

平成28年度 第2回山梨県公立大学法人評価委員会次第

日 時 平成28年6月27日（月）午後2時から
場 所 県立大学飯田キャンパスA館2階大会議室

開 会

1 委員長あいさつ

2 議 題

- (1) 平成28年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について
- (2) 公立大学法人山梨県立大学の平成27年度業務実績報告書について
- (3) 公立大学法人山梨県立大学の平成27年度財務諸表等について
- (4) その他

閉 会

【配付資料】

- 資料1 平成28年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要
- 資料2 公立大学法人山梨県立大学 平成27年度業務実績報告書
- 資料3 公立大学法人山梨県立大学 平成27年度決算の前年度比較について
- 資料4 公立大学法人山梨県立大学 平成27年度財務諸表
- 資料5 公立大学法人山梨県立大学 平成27年度決算報告書
- 資料6 公立大学法人山梨県立大学 平成27年度監査報告書

- 参考資料1 平成28年度における評価委員会の実施スケジュール
- 参考資料2 公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針
- 参考資料3 公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領
- 参考資料4 公立大学法人山梨県立大学平成27年度業務実績報告書に係る小項目評価表
- 参考資料5 財務諸表の承認及び第1期中期目標期間終了時の積立金の処分について

平成 28 年度第 1 回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要 (案)

- 1 日 時 平成 28 年 6 月 8 日 (水) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス A 館 6 階サテライト教室
- 3 出席者 委員 川村恒明 前田秀一郎 金丸康信 久保嶋正子
法人 清水理事長 相原副理事長 吉田理事 文珠理事 山本理事
澁谷国際政策学部長 斉藤人間福祉学部長
流石看護学部長 遠藤看護学研究科長 山田図書館長
二戸地域研究交流センター長 ほか
事務局 弦間県民生活部次長 内田私学・科学振興課長 ほか

<議題>

- (1) 平成 27 年度第 6 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要 (案) について
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

<議題>

- (2) 平成 28 年度の評価に係るスケジュール及び評価方法の確認について

◆事務局

資料 2 により説明。審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

<議題>

- (3) 平成 28 年度入学者選抜試験の結果及び平成 27 年度卒業生の就職状況について

◆法人

資料 3 により説明。

○委員

人口の減少を防ぐ為には、社会増が必要になってくる。県外に出ている学生にはできるだけ U ターンをしてもらい、県外から山梨県に来ている学生にできるだけ山梨の企業に就職してもらいたい。先日、関東の商工会議所連合会の総会で東京、山梨、静岡含めた一都八県の商工会議所の代表が集まり、テーマは「人手不足対策」で話し合った。業種によってばらつきはあるが、募集しても人が来ない為、人手不足は非常に大きな問題になっている。

4 月の有効求人倍率が先日発表されて、山梨では 1.12 倍という 8 年 10 か月ぶりの高水準ということだった。関東各県とも同じような傾向で、隣の静岡では 1.36 倍。その静岡にしても、地理的な要素もあって、どうしても東京の企業を志望する学生が多い。山梨や静岡に U ターンしてくる東京の学生が少ない。静岡は山梨に比べて大手企業が多いが、それでも流出が多く人口が減っているという状況にある。

山梨では、COC+ ということで地元企業に就職する人材を育成するということをはじめているが、企業側としても、何とか学生に山梨に就職してもらいたい。先ほど県外から県立大学に来ている学生が、県内の企業へ就職しているという説明があったが、非常に素晴らしい、歓迎すべきことと思っている。企業側にも声を掛けていただければ、できるだけお手伝いを

したいと思っている。

○委員

就職状況について、国際政策学部の中の国際コミュニケーション学科で、就職の意志がない、就職をしていない学生が多いようだが、これは何か理由があるのか。

経年の推移を見ても、3 学部の中では国際政策学部で、就職していない学生が多い。どの学科ということは書かれてはいないが、27 年度卒業生をみると、国際コミュニケーション学科が多いということで、他の学部学科と比べて何か特殊な事情があるのか。

○法人

詳細な情報はまだ把握していないが、将来に対する迷いがあるということをよく聞く。大学の中にキャリア相談の経験者がいるので、できるだけそういった学生に対して面接を行い、いろいろな状況を把握したいと考えている。

なお、卒業生に対しても、大学のキャリアサポートセンターに訪問してもらい、進路変更や就職後に迷いが出た場合にもいろいろな情報を提供できるような体制をとっていききたいと考えている。

○法人

極めて少人数の学部の中で、一人一人の学生の進路、就職など将来のキャリアプランについては、全学生がゼミに所属しているので、ゼミの教員と密接なコミュニケーションをとってやっている。そのような状況の中で、毎年人数は少ないが、就職の意思がない学生が出てしまっている。国際コミュニケーション学科全体の学生数も約 40 人と人数が少ないとはいえ、割合的にはそういったものが多く目立ってしまっている。

例えば海外で仕事をしたいため、国内の就職活動とは違うルートで就職先を見つけなければならない、その辺で苦労したり、就職ではなく大学院やもっと勉強したいという学生もいるが、結果的には大学院の合格までにいかなかったなど、ケースはいろいろあるが、1 人 1 人の学生に対して、きめ細かく将来のキャリアをフォローしていききたいと思っている。決して落ちこぼれているわけではなくて 1 人 1 人を細かく見ていききたいと思っている。

○委員長

県外から県内に入学する人数だが、少子化でどうしようもない部分もあるが、平成 24 年度は県外から入学した学生が 139 人いるが 25 年度は 112 人、26 年度は 128 人で、今年度は 131 人で少し盛り返しているが、県外から学生が入ってもらわなければ困るわけで、今年の 131 人というのは法人としては「よく健闘した」ということになるのか。

○法人

県外と県内の受験生の割合だが、なかなか読めない部分がある。特に本学は近県の長野、静岡、首都圏からの受験生が主に受験してくれるのだが、近隣に大学も増えているということもあり、県外者を獲得していくことは、相当な努力が必要と思っている。

昨年度から本学の学生が母校に戻り、母校に本学の良さを伝えてもらうという方法をとったり、できるだけ教員も長野、静岡、特にたくさんの受験生を送り出してくれる高校には足

を運んでPRして、県外者を増やそうと思っている。ただ、あまり県外者が多くなると県内者の割合が減り、県内者が減ると県内就職率にも影響する可能性があり、難しい部分ではあると考えている。

<議題>

●（４）平成28年度公立大学法人山梨県立大学年度計画について

◆法人

資料4により「第2-1 教育に関する目標、第2-2 研究に関する目標」について説明

○委員長

年度計画は、この年度では何をどこまでやるのかということができるだけ具体的に示されていないと評価のしようがない。「検討を行う」という文言が非常に多く、どこまで検討したら年度計画が実施されたのかがよくわからない。「検討する」とか「研究する」のであれば、ゴールはいつか、今年度中に何をやる、あるいは3年後だったら3年後でもいいのだが、そういうゴールとプロセスをできるだけ具体的に示して頂きたい。きちんとやっているとは思いますが、やや具体性に欠ける。研究の部分はわりとわかりやすいが、特に教育の部分がわかりにくい。

来年度以降、年度計画を策定するときには各年度のゴールとプロセス、いつまでに何をやるのだということができるだけわかるように示していただければありがたい。

○法人

各担当理事や部局長に、今後6年間の中期計画とスケジュールを、年度計画に落とし込むという作業をやってもらった。本日は28年度計画しか出ていないので、そのゴールがいつかというのは見えてこないのだが、実際には6年間を視野に入れて検討を始め、3年後に実施するというようなスケジュールを用意している。

来年度以降は、いただいた意見を参考に、今年度は何をやるというものをもう少し明確にしていきたい。

◆法人

資料4により「第2-3 大学の国際化に関する目標、第3 地域貢献等に関する目標」について説明

○委員長

COCとCOC+は具体的にはどういう風に仕分けしているのか

○法人

COCについては、県内は山梨大学と県立大学の2校がそれぞれ平成26年度及び平成25年度に文部科学省の審査を受けて立ち上げた5年計画である。COC+は地方創生ということで、総務省も関係しているが、文部科学省と総務省の2つの支援を受けて、平成27年度から新たにはじまったものである。県内は山梨大学が代表校、県立大学はCOCの実績があり

副代表校として「子育て支援」「ものづくり」「観光（ツーリズム）」「CCRC」の4つの分野に参加・参画している。本学は副代表校として、県内の地域に関連する教養科目を設定し、また全体の11大学から提供を受けた事業科目を調整する役割を担っている。

COCに関連する予算は減りつつあり、それに対応してCOC+に関連する予算が増えているというような状況にあるが、県立大学単独ではCOC、COC+全体の予算は減っている。そのため、現在2名の特任教授がいるが、勤務体系は山梨大学に重点をおいて、県立大学については減らして、両者を矛盾なく進めるという体制をとっている。全体としてはCOC+に移行しつつ、COCを縮小していくという状況にある。

○法人

COCは地域に存在する課題、テーマを大学の人や施設、資源などを活用して解決していくという大きな目標がある。COC+は地方創生に関わり、特に地元定着率を上げるという具体的な成果を出していくという点で若干違う部分はあるが、両方に相乗りしながら現在進めている状況にある。

○委員長

COCに採択されなかった大学も、COC+に採択されると文部科学省から予算はこないが総務省から予算がもらえるということがあるようだが、一方COCに採択された大学等に聞いてみると、それで手一杯になってしまってCOC+の方まで手が回らないのが実情だということも聞いている。2つの事業がそれぞれ矛盾なく、役割分担して進めていただいているなら結構なことだと思う。

◆法人

資料4により「第4 管理運営等に関する目標」について説明

○委員長

予算の表があるが、28年度計画の収入予算17億円のうち、運営費交付金が9億円。つまり運営費交付金への依存率が50%を超えている。支出予算を見ると人件費は12億円であり、70%を超えている。現在、公立大学が88大学ある中で、運営費交付金への依存率や人件費比率が県立大学はどの辺にランクしているのか。かなり高い方なのかどうか。病院を持っている大学などもあるので一概には言えないと思うが。

○法人

全国の運営費交付金への依存率は、概ね50%程度と認識している。人件費比率は、本学は73%程度で全国に比べても高い水準にあると認識しているが、看護とか福祉といった専門職を抱えているという点で影響があると考えます。

(以上)

資料2

平成27年度 業務実績報告書

平成28年6月
公立大学法人山梨県立大学

【目次】

	頁		頁
大学の概要	1	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標	
1 現況		1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	59
2 大学の基本的な目標		2 経費の抑制に関する目標	60
中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況	2	3 資産の運用管理の改善に関する目標	60
1 中期計画の全体的な進捗状況		Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	62
2 項目別の進捗状況のポイント		Ⅴ その他業務運営に関する目標	
項目別の状況		1 情報公開等の推進に関する目標	63
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		2 施設・設備の整備・活用等に関する目標	64
1 教育に関する目標		3 安全管理等に関する目標	64
(1) 教育の成果に関する目標	7	4 社会的責任に関する目標	65
(2) 教育内容等に関する目標	12	予算、収支計画及び資金計画	67
(3) 教育の実施体制等に関する目標	21	短期借入金の限度額	67
(4) 学生の支援に関する目標	27	1 限度額	
2 研究に関する目標		2 想定される理由	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	34	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	67
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	38	剰余金の使途	67
3 地域貢献等に関する目標		その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	68
(1) 地域貢献に関する目標	42	1 施設及び設備に関する計画	
(2) 国際交流等に関する目標	50	2 人事に関する計画	
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標		3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に 充てることのできる積立金の処分に関する計画	
1 運営体制の改善に関する目標	55	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	
2 教育研究組織の見直しに関する目標	56		
3 人事の適正化に関する目標	57		
4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	57		

大学の概要

1 現況

(1) 大学の名称

山梨県立大学

(2) 所在地

飯田キャンパス 甲府市飯田5丁目11-1

池田キャンパス 甲府市池田1丁目6-1

(3) 役員の状況(平成27年5月1日現在)

理事長(学長) 1名(兼職)

理事数 6名(理事長、副理事長を含む)

監事数 2名

役職名	氏名	任期
理事長(学長)	清水 一彦	平成27年4月1日～平成31年3月31日
副理事長	伏見 健	平成27年4月1日～平成28年3月31日
理事	文珠 紀久野	平成27年4月1日～平成28年3月31日
理事	吉田 雅彦	平成27年4月1日～平成28年3月31日
理事	山本 隆司	平成27年4月1日～平成28年3月31日
理事	瀧田 武彦	平成27年4月1日～平成28年3月31日
監事	内田 清	平成26年4月1日～平成28年3月31日
監事	上野 茂樹	平成26年4月1日～平成28年3月31日

(4) 学部等の構成

(学部)

国際政策学部、人間福祉学部、看護学部

(研究科)

看護学研究科

(附属施設等)

図書館、地域研究交流センター、キャリアサポートセンター、保健センター、看護実践開発研究センター、地域戦略総合センター、国際教育研究センター(平成27年4月設置)

(5) 学生数及び教職員数(平成27年5月1日現在)

学生数 1,151名

大学院生数 24名

教員数 116名

職員数 47名

大学・大学院学生数内訳

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	93	94	187
	国際コミュニケーション学科	40	5	51	148	199
	小計	80	10	144	242	386
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	5	52	177	229
	人間形成学科	30	5	15	123	138
	小計	80	10	67	300	367
看護学部	看護学科	100	—	36	362	398
学部計		260	20	247	904	1,151
大学院	看護学研究科	10	—	7	17	24

2 大学の基本的な目標

山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。

(基本的な目標)

1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。

3 自主・自律的な大学運営の推進

理事長のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性を確保した健全な大学運営を目指す。

中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況

1 中期計画の全体的な進捗状況

山梨県立大学は、国際政策学部、人間福祉学部及び看護学部と大学院看護学研究科からなる大学として、平成17年4月に開学した。

平成22年4月に公立大学法人に移行し、自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学を目指し、教職員一丸となって改革の推進に取り組んできた。

平成27年度は、これまでの中期計画の進捗状況、業務実績に対する山梨県公立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえ、最終年度となった中期計画の達成に向けて年度計画の着実な実施に取り組んだ。また、開学10周年記念事業を行った。

大学の教育に関する目標については、平成27年度にGPA(Grade Point Average)制度を導入した。これに伴い、GPA制度に対応したシステムを構築するとともに、教員向けの成績入力マニュアルの整備や試行入力期間の設定を行い、円滑な運用のための策を講じた。また、GPAの運用・活用について検討し、学生に対するGPAの通知、学修情報の提供、及び学生への修学指導の実施等について定め、実施した。

大学の研究に関する目標については、引き続き地域課題・ニーズに対応した研究に、自治体・団体・企業等と連携して取り組んだ。大学COC事業では、特に自治体との連携を密にし、研究活動を進めた。また、地域の動向に詳しい外部の研究人材を活用し、研究成果を自治体・企業・県民・学会等に報告した。

大学の地域貢献等に関する目標については、大学COC事業を実施しつつ、産官民学連携、地域への人材供給等に取り組んだ。9月には、文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(COC+)に山梨大学を代表校(本学副代表校)とする「オールやまなし11+1大学と地域の協働による未来創生の推進」が採択された。山梨県の人口の自然減・社会減と産業力の低下という地域課題の解決に、民間企業、自治体、大学、金融機関、労働界、報道機関が連携して、学卒者の地元への定着と新たな雇用の創出を目指して、

4つの教育プログラムを設けることとし、未来の地域を担う人材の育成に向けての取り組みを進めた。

国際化については、アイオワ大学(米国)、中国海洋大学日本研究センター(中国)、イースト・アングリア大学(英国)、スインバン工科大学(豪州)と新たに協定を締結するなど海外大学との交流や地域の国際交流を進めた。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、平成26年度に引き続き、理事長のリーダーシップのもと、効果的・効率的な人員配置、大学院設置に向けた山梨県との協議など戦略的・弾力的な大学運営に取り組んだ。

財務内容の改善に関する目標については、外部資金獲得に応じて教員研究費を上乗せ配分する応募奨励制度の周知徹底や、主に未申請者を対象とした研修会を開催し、外部研究資金の獲得増加に向けて取り組んだ。

その他の業務運営に関する目標としては、施設・設備の整備について、機能や安全性が確保された教育環境の維持、向上を図るため、飯田キャンパスではC館応接室を少人数ゼミに対応できるよう改修したほか、池田キャンパスでは、3号館のピロティの鉄骨柱の修繕を行った。

以上のように、全体としては、中期計画を順調に実施したと考えている。

2 項目別の進捗状況のポイント

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標 (学士課程)

国際政策学部では、平成28年度から3コース制(地域マネジメントコース、国際ビジネス・観光コース、国際コミュニケーションコース)を導入することを決定し、そのための新たなカリキュラムを策定し、科目内容の見直しを行った。

人間福祉学部では、新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み（学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座の開催）を行った。なお、平成27年度の国家試験合格状況は、社会福祉士では39名合格（合格率76.5%：全国平均26.2%（福祉系大学等））で全国60校中2位、精神保健福祉士では8名合格（合格率100%：全国平均61.6%（福祉系大学等））で全国50校中1位であった。小学校教諭一種免許状課程では、5名の小学校教諭が誕生した。

看護学部では、保健師・助産師国家試験合格率は全国平均を上回る計画を達成すべくさまざまな側面からの支援を行った結果、看護師97.9%（全国平均89.4%）、保健師97.1%（全国平均89.8%）、助産師100%（全国平均99.8%）と高い合格率であった。

（大学院課程）

専門看護師38単位化に向けて、共通科目の3科目（臨床薬理学・病態生理学・フィジカルアセスメント）のうち、既に関講している臨床薬理学の他に平成27年度後期からフィジカルアセスメントの科目を開講した。博士課程設置に向けた準備として設置準備委員会を9回開催した。

（2）教育内容等に関する目標

入学者の受入れに関して、志願者の動向分析、入学者アンケートの分析を継続して実施し、その結果を踏まえた入試広報活動を展開した。特に、県内高校の出願動向については推薦・一般の志願・合格・入学手続き動向を分析して高等学校の類型化を行い、各校の特徴を把握した上で、訪問活動を行った。人間福祉学部の編入学試験の定員の未充足に対する調査分析とそれに基づく定員の見直しについては継続して検討を実施し、福祉コミュニティ学科では、短期大学、専修学校の専門課程が「社会福祉」のものに限る

こととし、人間形成学科では、①保育士資格、②幼稚園教諭・小学校教諭・養護教諭（いずれかの二種免許状以上）、③高等学校教諭（家庭）、高等学校教諭（福祉）（いずれかの一種免許以上）のいずれかを有する者又は入学時まで取得見込みの者を対象とすることとした。

地域志向関連科目については、シラバスシステムのカリキュラム一覧表上で「地域科目」「地域実践科目」「地域課題関連科目」を明示し、検索機能を用いてこれらの科目を検索できるようにした。

コースナンバリングの導入に向けての検討を行い、平成28年度から試行的に導入することとした。

（3）教育の実施体制等に関する目標

グローバル人材の養成を図るために国際政策学部国際教育研究センターを設置し、留学支援等を行う専任教員1名を配置し運用を開始した。

看護学部では、平成27年度に県立中央病院との「包括連携協定」締結2年目を迎えたため、双方の専門性を活かした人材交流を学長プロジェクト研究の一環として位置づけ取り組みを強化した。具体的には、病院看護師と大学教員の共同研究を昨年度の27テーマから35テーマに増加させるとともに、成果発表会を「看護研究学術集会」と名称を改め、大学と県立中央病院の共同開催として実施した。

（4）学生への支援に関する目標

多様な支援を必要とする学生（学業不振、実習、ゼミ、就職活動等における悩み、心身の課題）に対して、学内関係部署（学生支援担当、保健センター、キャリアサポートセンター）の連携や医療機関等の学外機関との連携を図る目的から、平成24年度に立ち上げた学生支援検討会を概ね月1回、定例開催し、各関係部署等からの支援を行った。

教育面での取り組みとして、年度はじめに新入生や在学

生に大学生を送るうえで必要な方策を周知する事項をまとめた「平成28年度オリエンテーション企画基準」を教育本部で策定した。

学習支援・生活面の支援では、学生指導・支援の充実に向けて会議（クラス担任）やチューターミーティング（チューター）において情報交換を行った。また、大学生における発達障害を学ぶ研修会を開催した。

就職支援は、キャリアサポートセンターを中心に、また看護学部では就職支援担当を通じ、学部と連携する中、正課内外での取り組みを通じてキャリア形成支援等を充実させた。年度末時点の就職内定状況は、国際政策学部92.0%、人間福祉学部98.6%、看護学部100%、全学平均97.1%と高い水準を達成した。

このほか、経済的に困窮状態にある学生に対しては、目的積立金も活用して前期66名（私費留学生1名含む）、後期65名（私費留学生3名含む）の授業料減免（全額減免2名、半額減免129名）を拡充措置した。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

地域課題の解決に資するため、引き続き学長プロジェクト研究や地域研究交流センターのプロジェクト研究・共同研究を進めた。

また、平成25年度から平成29年度までの5年間の予定で、大学COC事業に採択され、同事業の中で、県内自治体の政策課題・ニーズを十分に踏まえた研究活動を行った。

○「学長プロジェクト研究」4件。

- ①（継続分）「2030年の山梨を考えるー山梨県の未来予測から見える課題と提言ー」
- ②国際政策学部「地域に必要なグローバル人材育成のための連携強化」

③人間福祉学部「リユース・アート・プロジェクトー教育・福祉の場での芸術活動活性化を目指してー」

④看護学部「山梨県の将来を担う看護人材の育成・確保に向けてー本学における学生支援体制の組織化と関係機関との協働ー」

①の研究成果として、澁谷彰久 他編『人口減少社会と地域力の創造』（日本評論社2016年3月）を公刊した。

○「プロジェクト研究」5件。

- ① 俳句（Haiku）で山梨と世界を結ぶー国際文芸プロジェクト
- ② 山梨県の小学校における「外国語活動」の効果的運営に関する実践的研究Ⅱ
- ③ 〈学びの支援〉に焦点をあてた日本語支援活動ー山梨県内の活動の新たな展開に向けてー
- ④ 山梨県の地域語の商業的、社会的有効活用に関する調査研究
- ⑤ 「大雪災害の教訓を大規模災害に繋げる」ー雪害時の医療安全を考えるー

○「共同研究」2件。

- ①双方向型の高大連携による地域資源を活かした授業モデルの構築
- ②中学生とその親を対象とした「いのちの学習会」の効果

○「大学COC事業」18件。

- ①地域の健康課題に基づいたPDCAサイクルによる保健医療計画の構築と保健活動の展開
- ②高齢者の“サクセスフル・エイジング”実現に向けてのプログラム開発
- ③過疎・高齢化地域の中小規模病院における感染管理システム構築に関する研究

- ④ “ふれあい重視”の在宅ケア・ネット構築プロジェクト
- ⑤大学が実践する妊娠・出産に向けた思春期からの健康教育事業
- ⑥がん予防とがんサバイバーのための癒しカフェプロジェクト
- ⑦市民後見人養成プログラムによる人材育成
- ⑧生活困窮者自立支援事業の推進に係る社会資源開発に関するプロジェクト
- ⑨甲府開府500年事業に連動した地域観光の企画実施およびその情報発信の推進事業
- ⑩甲州夢小路を起点とした中心街活性化事業
- ⑪甲府ヘリテージ発掘・活用プロジェクト
- ⑫国際交流活動を通じた地域資源の発掘活用～富士川流域の食と文化
- ⑬学生出前授業プロジェクト
- ⑭やまなし魅力100選プロジェクト
- ⑮大学を拠点とする子育て支援・幼児教育
- ⑯芸術活動による子育て支援・幼児教育への啓発
- ⑰地場産業活性化プロジェクト
- ⑱フリーペーパーと外国語パンフレット制作による山梨の魅力発信

研究成果は研究報告会や学術交流会、観光講座・秋季総合講座・学部共催シンポジウム・コミュニティカレッジ等の各種講座や報告書等を通じ、行政・企業等関係者や一般県民に還元した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

大学COC事業を効率的に進めるため、地域課題に関わる業務での大手シンクタンクでの経験が長い外部人材2名を、引き続き特任教授として採用した。自治体等からの受託研究の取り込み、地域課題解決に関する地域への提言活

動等本学のシンクタンク機能の強化につながった。成果として、平成27年度に甲州市から「甲州市魅力発信事業」を受託した。

3 地域貢献等に関する目標

(1) 地域貢献に関する目標

大学COC事業の推進を担う地域戦略総合センターを拠点に自治体を含め地域との密接な連携を図りながら、地域課題に対応した18のプロジェクトを通して教育・研究・社会貢献活動を効果的に実施した。

このほか、甲州市から人口対策プロジェクトの一つとして「甲州市魅力発信事業」を受託し、甲州市への移住・定住の促進を図ることを目的に、無料情報誌「甲州らいふ」の原稿作成とFacebookページの開設を行った。

地域研究交流センターでは、「観光講座」「秋季総合講座」「県民コミュニティカレッジ」を実施した。

また、幼稚園教諭、小学校教諭及び養護教諭の「教員免許更新講習」や幼児教育・保育分野の生涯学習・リカレント講座として、県教育委員会と連携し、「やまなしワクワク子育て親育ちプログラム」、「子育て支援リーダーステップアップ講座」、さらに、親子参加型演奏会「子育て支援フォーラム おんがくのへやへようこそ」を実施した。

そのほか、若年層人口の東京一極集中の解消を目標とするCOC+事業が山梨大学を申請者として、オール山梨11大学の参加をもって採択された。本学は4つのコース（観光・ものづくり・子育て支援・CCRC）すべてに参加し、かつ地域教養科目の設定と実施についての幹事校として取組を進めていくこととした。

(2) 国際交流等に関する目標

学生の海外留学への関心や地域のグローバル人材ニーズが高まる中、学生の海外留学の支援等を行うため、国際政

策学部に国際教育研究センターを設置して、専任教員1名を配置し、運用を開始したほか、アイオワ大学（米国）、中国海洋大学（中国）、イースト・アングリア大学（英国）、スインバン工科大学（オーストラリア）と新たに協定を締結した。

協定締結校であるモントレイ国際大学院大学において、島根県立大学と合同で短期語学プログラムを夏季（8月9日～9月5日）に実施し、国際政策学部の学生10名と看護学部の学生2名が参加したほか、12月に協定締結校である三育大学（看護学科）からの訪問研修を受け入れ、3月に三育大学への訪問研修を実施するなど海外大学との交流を推進した。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

新理事長のリーダーシップのもと、教育、研究、学生、国際の4業務を担当する理事が置かれ、大学COC事業、COC+をはじめ、教員業績評価制度、履修登録制（CAP制）などについて、担当理事と各部局が緊密に連携し、機動的に課題に取り組んだ。

また、理事長が予算編成方針を定め、学生支援に重点を置きながら、次期中期目標、中期計画達成のため、学長裁量経費を新設し、柔軟で戦略的な事業の実施に対応することとした。

III 財務内容の改善に関する目標

科学研究費補助金の獲得に向けた研修会を平成26年度に比べて約2ヶ月前倒して開催したほか、応募奨励制度を周知した結果、教員の申請率は94%となり法人化以来最高率となった。

また、経費の抑制や省エネルギー対策を図るため、飯田キャンパス及び池田キャンパスにおいて、照明器具の使用時間が長い図書館や事務室などの照明をLED化した。

IV 自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標

教育研究水準や管理運営の質の向上に資するため、自己点検評

価を実施し、その結果を自己点検評価報告書として取りまとめ、大学ホームページに公表した。

V その他業務運営に関する目標

施設、設備の整備について、機能や安全性が確保された教育環境の維持、向上を図るため、飯田キャンパスではC館応接室を少人数ゼミに対応できるよう改修したほか、池田キャンパスでは、3号館のピロティの鉄骨柱の修繕を行った。

また、教職員の子育て支援を引き続き行い、配偶者が出産を迎える男性事務局職員に休暇制度の説明を行った結果、2名が配偶者出産休暇を取得した。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>ア 学士課程 自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部が行う専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。 その一環として、学部ごとに必要な到達目標を定め、教育成果の向上を図る。</p> <p>(ア) 国際政策学部 国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。</p> <p>(イ) 人間福祉学部 人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心、協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。</p> <p>(ウ) 看護学部 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力、専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。</p> <p>イ 大学院課程 看護学研究科では、看護学の理論及び応用を教授研究し、健康と福祉の向上に寄与する高度専門職業人、看護学教育者、看護学研究者を育成する。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
	ア 学士課程			
1	建学の理念と教育の目標に沿った人材育成を実現するため、教養教育と学部専門教育を通して、卒業時に修得すべき知識、技能、態度、創造的思考力を備えた学士力を養成する。	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続きシラバスの到達目標に対する学生の到達目標達成度と成績との妥当性について自己診断シートの活用を図り教育の内部質保証に向けたPDCAの取り組みを行う。 学士力養成の質保証の検証の一環として、汎用的技能についてPROGによる評価を試行する。 	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの到達目標に対する学生の到達目標達成度と成績との妥当性について自己診断シートの活用を図り、教育の内部質保証に向けたPDCAの取り組みを行った。 1年次172名を対象に後期にPROGテストを実施した。 	III
2	教養教育は、課題発見・探究力、豊かな人間性と広い視野を持ち、様々な知識を現代的課題と関連づけて、主体的に生きる力を培うために、「全学共通科目」と「学部教養科目」によって構成し、全学協力体制のもとで実施する。	平成26年度で達成		

3	<p>専門教育は、各学部の教育目標に沿って個性豊かな地域文化の進展に資する専門的知識と技術を培う。</p>	<p>・No.4～No.10参照</p>	<p>・No.4～No.10参照</p>	<p>III</p>
<p>(ア)国際政策学部</p>				
4	<p>国際的な視野で現代的課題をとらえる洞察力、地域社会の諸課題を分析して解決を目指す実践力を養うとともに、法務・経営・会計等の基礎的実務能力を培うことにより、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材を育成する。</p>	<p>・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、国際政策学部の学部改革(NEXT10)を着実に実施し、特に以下の点を重視して取り組む。 (1) 育成する人材 新たなカリキュラムポリシーを策定し、科目内容の見直しと履修指導の強化を図り、卒業研究の審査、表彰制度の導入を目指す。 (2) カリキュラム改革 ①平成28年度カリキュラム改定に向けて、具体的な科目と教員配置を検討する。②COCとの連携やアクティブラーニングを組み合わせた科目の充実を図る。③能力別クラス編成等による英語科目の充実と英語学習環境の整備。④モントレイ国際大学院大学等、新たな連携先との交換留学生や短期派遣プログラムの実施。⑤海外インターシップ先の開拓とカリキュラム化。 (3) 学生確保 推薦制度の新設検討(平成29年度入試)と入試広報の充実 (4) 教員の資質向上 ①新規教員採用による学部教育研究力の充実 ②学部FD研修の充実 (5) 学部の体制強化 ①国際教育研究センターの学部内設置と運用開始による教育研究力の強化 ②新センターと法人との連携</p>	<p>・国際政策学部では、学部改革(NEXT10)を以下のとおり計画どおり実施した。 (1) 育成する人材 平成28年度から3コース制(地域マネジメントコース、国際ビジネス・観光コース、国際コミュニケーションコース)を導入することを決定し、そのための新たなカリキュラムを策定し、科目内容の見直しを行った。 (2) カリキュラム改革 ①平成28年度カリキュラム改定のための具体的な科目と教員配置を策定した。②地域実践・地域理解を中心とした汎用能力と問題解決力を養成する新たな演習科目を策定した。③VELCテスト結果による能力別クラス編成(英語科目「英語Reading・Writing・Listening」)を1年生に導入した。④「外国語現地演習(英語)」について、従来のヨーク大学での実施に加え、夏季にモントレイ国際大学院大学において実施した。⑤海外インターンシップ先として豪州でのプログラムを単位化した。 (3) 学生確保 留学生推薦制度の新設・実施を調査・検討した。また、平成27年度に新たに入試問題作成委員会を組成し、将来の高大接続への対応整備を図った。 (4) 教員の資質向上 ①国際教育研究センター教員と連携し、学部の教育研究力の充実を図った。②新カリキュラム対応ための学部FD研修を実施した。 (5) 学部の体制強化 ①国際教育研究センターの学部内に設置し教育研究力を強化することができた。②新センターによる国際交流、海外提携の促進ができた。</p>	<p>III</p>
5	<p>自国及び諸外国の社会・文化について理解を深めるとともに、語学・情報の運用をはじめ国内外での活動に必要な基礎的能力、コミュニケーション能力等を高めることにより、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。</p>	<p>(3) 学生確保 推薦制度の新設検討(平成29年度入試)と入試広報の充実 (4) 教員の資質向上 ①新規教員採用による学部教育研究力の充実 ②学部FD研修の充実 (5) 学部の体制強化 ①国際教育研究センターの学部内設置と運用開始による教育研究力の強化 ②新センターと法人との連携</p>	<p>(3) 学生確保 留学生推薦制度の新設・実施を調査・検討した。また、平成27年度に新たに入試問題作成委員会を組成し、将来の高大接続への対応整備を図った。 (4) 教員の資質向上 ①国際教育研究センター教員と連携し、学部の教育研究力の充実を図った。②新カリキュラム対応ための学部FD研修を実施した。 (5) 学部の体制強化 ①国際教育研究センターの学部内に設置し教育研究力を強化することができた。②新センターによる国際交流、海外提携の促進ができた。</p>	<p>III</p>

(イ)人間福祉学部				
6	<p>高度な専門知識と技術、深い共感的理解と問題解決への知的探究心、協働できる力を持つ人材を育成する。</p>	<p>・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。</p> <p>①実践現場との連携を進めながら、教育内容に社会の動向や実践現場の課題を反映させる。</p> <p>②学生の自己学習力や協働する力を高めるため、授業の中に、調査研究・グループワーク・ディスカッション等を積極的に取り入れる。</p> <p>③実習体制を強化し、現場実習の質の向上を図る。</p> <p>④オリエンテーションやクラス担任制を活用し、計画的な履修指導を行う。</p>	<p>・人間福祉学部では、</p> <p>①「生活支援基礎」(建築事務所を経営する建築士が分担担当講師)・「障害と運動」(車椅子ダンサーをゲスト講師)・「保育内容(演劇表現)」(演劇家が担当講師)・「児童養護演習」(児童養護施設長が担当講師)等、実践現場の方々を非常勤講師やゲスト講師として招き、教育内容に社会の動向や実践現場の課題を反映させた。</p> <p>②学生の自己学習力や協働する力を高めるために、「地域ボランティア演習」(学部教養科目)・「福祉コミュニティ基礎演習」(福祉コミュニティ学科)・「ソーシャルワーク演習Ⅰ」(福祉コミュニティ学科)・「人間形成基礎演習Ⅰ」(人間形成学科)・「幼児教育演習」(人間形成学科)等、授業の中に、調査研究・グループワーク・ディスカッション等を積極的に取り入れた。</p> <p>③ソーシャルワーク実習について、社会福祉分野の専任教員に加え、実習指導教員資格を取得した他分野の教員も実習指導を分担した。</p> <p>④昨年度に引き続き新年度オリエンテーションやスタートアップ・セミナーにおいて、教務委員、クラス担任、各資格免許課程の教員が履修指導を行った。</p>	III
7	<p>乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮し、生き生きと生活できる「福祉コミュニティ」づくりに主体的実践的に貢献できる人材を育成する。</p>			III
8	<p>新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験合格率向上を目指して必要な支援を行う。</p>	<p>・新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座)を行う。</p>	<p>・新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座の開催)を行った。なお、平成27年度の国家試験合格状況は、社会福祉士では39名合格(合格率76.5%:全国平均26.2%(福祉系大学等))で全国60校中2位、精神保健福祉士では8名合格(合格率100%:全国平均61.6%(福祉系大学等))で全国50校中1位であった。</p>	IV

(ウ)看護学部				
9	<p>人間や社会を看護学的に探究する能力、チームの一員として協働できる能力、看護の対象へ科学的、哲学・倫理的な視点をもって看護実践できる能力を持ち、豊かな人間性を兼ね備えた看護実践者を育成する。</p>	<p>・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。 ①平成26年度改訂カリキュラム(卒業単位数131単位以上)が適切に運用されるよう、学生には履修指導を丁寧に行う。教員に対しては、学部の教育の到達目標の3観点(シラバス)に反映されるよう、委員会活動を通して周知する。 ②「卒業までに到達すべき技術チェック表」を4年生のすべての実習が終了する11月に回収し、集計・分析し、評価を行う。 ③「看護学実習ワークショップ」等で実習施設との連携を図り、看護学実習の具体的な課題を共有し解決に向けて検討を行う。</p>	<p>看護学部では、 ①平成27年度入学生100名に対しては、特色ある4つの教育課程についてスタートアップ・セミナーの中で履修指導を丁寧に実施した。2年生、3年生、4年生にはカリキュラムガイダンスを通して履修指導を実施した。教員に対しては、シラバスの「観点別到達目標設定」(①知識・理解、②思考・技能・実践、③態度・志向性)の記載状況を調査した。結果、調査を開始した平成24年度から年々上昇し、①は76%から90.2%に、②は82.7%から89.2%に、③は22.7%から84.4%に上昇している。 ②「卒業までに到達すべき技術チェック表」を4年生のすべての実習が終了する11月に回収し、各看護学(領域)単位及び学部全体の集計、分析、評価を行った。結果は、次年実習指導に活用している。 ③9月2日に『信頼を得るための5つの当たり前～実習指導者及び教員に必要な人間学～』をテーマに、日本リーダーズ学会代表理事の嶋津良智氏の基調講義とそれを踏まえたグループワークを実施した。参加者は教員44名、実習施設の指導者(臨床講師を含む)33名、事務局職員3名、計80名であった。実習指導に必要な信頼を得るための方策について、教員・実習指導者双方の事例を基に検討した。</p>	III
10	<p>新卒者の国家試験の合格率向上を目指し、看護師国家試験の合格率百パーセント(合格者数/受験者数)を目指す。</p>	<p>・看護師国家試験合格率は100%を目指す。保健師・助産師国家試験合格率は全国平均を上回る。 ・国家試験への取り組みに関して、学生厚生委員会とチューター教員の連携により組織としての支援体制(国家試験模擬試験のフィードバック指導及び補講など)を継続する。</p>	<p>・看護師国家試験合格率は100%を目指した。保健師・助産師国家試験合格率は全国平均を上回る計画を達成すべくさまざまな側面からの支援を行った結果、看護師97.9%、保健師97.1%、助産師100%と高い合格率であった。本結果を受けて今年度の評価と次年度の対策について改めて検討した。 ・国家試験への取り組みに関して、学生厚生委員会とチューター教員の連携により組織としての支援体制(国家試験模擬試験のフィードバック指導及び補講など)を継続した。模試結果の返却について、正答率の低い問題を具体的に示すなど細かい工夫も取り入れた。平成27年度は、看護師模試5回(含3年生低学年模試)保健師模試3回実施した。補講は、それぞれの模試終了後に医学系の教員が行い、さらに12月から1月にかけては、学生の苦手分野について看護系教員の協力を得て実施した。</p>	III
イ 大学院課程 (ア)看護学研究科				
11	<p>看護の特定領域における卓越した看護実践能力と、保健医療福祉チームの連携・協働を促進するための総合的な調整能力を備えた人材を育成する。</p>	<p>・専門看護師38単位化への移行を進めるための共通科目(病態生理学・フィジカルアセスメント)の開講に向けた準備を行う。また更なる看護の質向上に向け、高度実践看護師、看護学研究者、看護学教育者を育成するための博士課程設置に向けた検討を継続する。</p>	<p>・平成32年度の専門看護師38単位化に向けて、共通科目の3科目(臨床薬理学・病態生理学・フィジカルアセスメント)のうち、既に開講している臨床薬理学の他に平成27年度後期からフィジカルアセスメントの科目を開講した(11月10日～12日の集中講義)。博士課程設置に向けた準備として設置準備委員会を9回開催し、設置趣旨等の明文化を行った。</p>	III
12	<p>看護サービスの質向上に寄与するための教育的能力と研究の基礎的能力を備えた人材を育成する。</p>			III

『I-1-1(1) 教育の成果に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、平成28年度から3コース制を導入することを決定し、そのための新たなカリキュラムを策定し、科目内容の見直しを行った。 ・人間福祉学部では、新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座の開催)を行った。なお、平成27年度の国家試験合格状況は、社会福祉士では39名合格(合格率76.5%:全国平均26.2%(福祉系大学等))で全国60校中2位、精神保健福祉士では8名合格(合格率100%:全国平均61.6%(福祉系大学等))で全国50校中1位であった。 ・看護学部では、保健師・助産師国家試験合格率は全国平均を上回る計画を達成すべくさまざまな側面からの支援を行った結果、看護師97.9%、保健師97.1%、助産師100%と高い合格率であった。 ・看護学研究科では、専門看護師38単位化に向けて、共通科目の3科目(臨床薬理学・病態生理学・フィジカルアセスメント)のうち、既に開講している臨床薬理学の他に平成27年度後期からフィジカルアセスメントの科目を開講した。博士課程設置に向けた準備として設置準備委員会を9回開催した。 <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項)</p> <p>なし</p> <p>(対応結果)</p>
--	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	ア 学士課程 (ア) 入学者の受け入れ 建学の理念や学部ごとの教育目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、学部の特性を踏まえた入学選抜を実施する。 (イ) 教育課程及び教育内容の充実 教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、総合的かつ体系的な教育課程を編成し、教育内容の充実を図る。 教養教育については、豊かな人間性等を形成するための教育を推進するとともに、コミュニケーション能力や情報活用能力を重視した基礎教育の充実を図る。 専門教育については、各学部の教育目標や特色を生かした教育を推進する。 地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行い、世界をフィールドに活躍できる人材育成を目指す。 3学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、他大学との連携により学生の多様な教育機会の確保を図る。 (ウ) 成績評価等 授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。
	イ 大学院課程 (ア) 入学者の受け入れ 建学の理念や大学院課程の目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、社会人学生の受け入れについても積極的に対応する入学選抜を実施する。 (イ) 教育課程及び教育内容の充実 専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。 (ウ) 成績評価等 授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
	ア 学士課程 (ア) 入学者の受け入れ	・「高大接続改革実行プラン」や大学入試センター試験の改革等を踏まえ、学部のアドミッションポリシーに沿った今後の入学試験の在り方について、入試本部、学部入試企画委員会で具体的な検討を継続する。 ・平成27年度入試の出願状況・合格状況について県内外出願動向について分析する。	・入試本部会議(4月13日)において、各学部入試企画委員会で今後の入試改革を踏まえた検討を依頼し、各学部入試企画委員会で検討を行った。 ・平成27年度入試の出願及び合格状況について、県内、県外の出願動向を分析した。	

<ul style="list-style-type: none"> ・県内高校、県外(長野・静岡)高校への訪問説明を行う。学生が帰省の際、母校を訪ね、大学の広報をする「アンバサダー制度」を充実させる。 ・入試情報の開示内容と方法について改善を行う。 ・入試選抜方式別の入学後の成績等を、GPAスコアを活用して学年進行にあわせて追跡調査する。 ・入学者を対象とした入試に関するアンケートを行い、入学動機等を分析し入試広報に活用する。 ・人間福祉学部では編入学試験について、定員の見直しを含めて引き続き検討を行う。 ・出前授業、1日大学体験、高校訪問PR活動を行う。オープンキャンパスを実施するとともに、来学できなかった生徒を対象にミニ・オープンキャンパスを追加実施する。 ・ウェブサイトの活用調査を行い、高校生に向けた内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外の高校を訪問し、説明会及び模擬講義を実施した。また、昨年度に引き続き、アンバサダー制度の継続による広報活動の促進に努めた。 ・高校訪問時の「想定Q&A集」の更新を行った。 ・GPAが平成27年度から導入されたことに伴い、前期の成績を用いた検討を行った。 ・平成27年度入学生対象に4月～5月にかけて入試アンケートを実施した。その結果を広報委員会を通して活用し、県内高校への広報に役立てた。 ・編入学試験の出願資格について検討を行い、福祉コミュニティ学科では福祉系、人間形成学科では保育あるいは幼稚園教諭課程の履修者を対象とすることとした。 ・進学説明会、出前授業に加え、新たに大学授業公開を年に2回(7月20日、10月12日)に実施し、PR活動の促進を図った。7月25日26日にオープンキャンパスを実施し、1,752人が参加した。また、8月29日にミニオープンキャンパスを実施し、61人が参加した。 ・10月21日の大学授業公開時に、大学のHPで充実させてほしい内容に関する設問を、アンケートの中で実施した。平成28年度に向け、アンケート結果を反映させる方向で検討していく。
---	---

(イ)教育課程及び教育内容の充実

時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。

・国際政策学部では、カリキュラム改定に向けて、次の5項目を具体化する。①カリキュラム検討委員会において科目と教員配置を検討し、平成28年度カリキュラムに反映する。②COCとの連携やアクティブラーニングを組み合わせた科目の充実を図る。③能力別クラス編成等による英語科目の充実と英語学習環境の整備。④モンレー国際大学院大学等、新たな連携先との交換留学生や短期派遣プログラムの実施。⑤海外インターンシップ先の開拓とカリキュラム化。

・人間福祉学部では、小学校教諭免許課程の設置(人間形成学科)や精神保健福祉士課程の指定規則変更(福祉コミュニティ学科)等に伴い、平成24年度に先行的にカリキュラム改定を行った。この平成24年度～27年度のカリキュラム実施について、学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)及び各学科会議で点検評価を行い、必要に応じて改定を検討する。

・看護学部では、平成26年度入学生から適用される改正カリキュラム(卒業単位数131単位以上)を適切に運用するために、教務委員会を中心に検討する。

・サービ斯拉ーニングなど地域志向関連科目をカリキュラム上に正式に明示する。

・単位取得状況等についてfGPA制度の導入も踏まえて、基礎データを全学的に蓄積する。

・授業評価等のデータ活用を図り、教育改善(教員の授業力向上・学生の学びの量的・質的充実)に結び付ける。

・平成26年度より改定を行った「成績評価方法」の記載を中心に、シラバス記載事項の点検を実施し、学部教務委員会等を通じて必要に応じて改善を促す。

・国際政策学部では、①平成28年度カリキュラム改定のための具体的な科目と教員配置を策定した。②地域実践・地域理解を中心とした汎用能力と問題解決力を養成する新たな演習科目を策定した。③能力別クラス編成(英語科目「英語Speaking・Reading・Writing・Listening」)を1・2年生に導入し、ベルクテストによる効果測定を実施した。④モンレー国際大学院大学との夏季語学プログラムを8月に実施した(参加者10名)。⑤海外インターンシップ先として豪州とのプログラムをカリキュラム化した。

・人間福祉学部では、カリキュラム検討委員会(学部長・学科長・学部教務委員)及び各学科会議において、カリキュラムの点検評価を行い、平成28年度教育課程(科目配置、授業名、開講年次等)の改訂を行った。また、大学COC事業(地(知)の拠点整備事業)に関わり、開講科目の地域科目への位置づけ状況を学科で共有することにより、地域科目への位置づけの促進を図った。COC+事業の実施に関わり、人間形成学科カリキュラムへの新科目設置の検討に着手した。

・看護学部では、平成26年度入学生適用の改正カリキュラム(卒業単位数131単位以上)対象の1年生・2年生及び平成24年度入学生適用の改正カリキュラム(卒業単位数128単位以上)対象の3年生・4年生に対しても、カリキュラムが適切に運用されるよう、カリキュラムガイダンスでの履修指導(4月)やシラバス記載状況調査(6月)を実施した。今後はシラバス内容の充実を図るために、特に1～3年生の看護技術修得に関わる演習科目について、科目担当者間で情報交換などを通して、自らが担当する科目の見直しや気づきにつながるようなミニFDを提案予定である。

・地域志向関連科目については、シラバスシステムのカリキュラム一覧表上で「地域科目」「地域実践科目」「地域課題関連科目」が明示されるよう改良した。また、検索機能を用いてこれらの科目を検索することも可能とした。

・平成27年度前期科目から全学部でfGPAを導入し、単位取得状況等について基礎データを全学的に蓄積した。

・これまで刊行し学内サイトに掲載してきた『学生授業評価に基づく授業改善取り組み事例集』を、授業改善に向けて、各教員が活用できるように周知をした。

・「成績評価方法」の記載を中心に、シラバス記載事項の点検を実施した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・コースナンバリングの導入に向けての課題について検討し、ナンバリングの導入のための準備体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年9月の第5回全学教育委員会においてコースナンバリングの原案について協議を行い、その上で、10月の各学部・学科・部会において意見聴取を行った。これを受け、10月の第6回委員会においてナンバリングの振り方について決定をみた。平成28年度から導入実施することとした。 	
15	<p>教養教育は、全学共通科目及び学部教養科目によって重層的な展開を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通科目の履修状況及び単位取得状況などについてデータの収集・分析を通じ、GPA、GPCによる学修状況、成績評価の分析を継続的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通科目の履修状況及び単位取得状況などについてデータの収集・分析を通じ、GPA、GPCによる学修状況、成績評価の分析を行った。 	III
16	<p>教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、専門科目の履修状況等について分析し、教育課程の体系における諸科目の配置について点検・整備し、平成28年度カリキュラムに反映する。 ・人間福祉学部では、学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)及び各学科会議で、平成26年度カリキュラムの実施状況(科目履修状況や科目配置等)について点検評価を行い、改善点を検討する。 ・看護学部では、「自己診断ワークシート」(教員の行った成績評価と学生の行った授業評価アンケートの到達目標達成度評価の関連性の診断)の有効性を伝え、活用とその結果を次期シラバスの見直しに反映できるよう、教務委員を通じて各教員に周知徹底を図る。 <p>・学部・学科の専門性や特性を基盤とし、地域の中核的人材育成を意識した履修モデルを示し、履修指導を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、平成28年度からの3コース制の導入により、教育体系における演習などの諸科目の配置について点検・再編し、平成28年度カリキュラムに反映することとした。 ・人間福祉学部では、カリキュラム検討委員会(学部長・学科長・学部教務委員)及び各学科会議において、カリキュラムの点検評価を行い、平成28年度教育課程(科目配置、授業名、開講年次等)の改訂を行った。 ・看護学部では、平成27年度継続して「自己診断ワークシート」(教員の行った成績評価と学生の行った授業評価アンケートの到達目標達成度評価の関連性の診断)の有効性を伝え、活用とその結果を次期シラバスの見直しに反映できるよう、教務委員を通じて各教員に周知徹底を図った。 <p>・国際政策学部では、平成28年度からの3コース制の導入により、平成28年度スタートアップ・セミナーにおける履修指導につき見直しをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間福祉学部では、平成27年度オリエンテーションやスタートアップ・セミナーにおいて、教務委員、クラス担任、各資格免許課程の教員が、履修時間割表モデル(1～4年生対象)などを示して、履修指導を行った。 ・看護学部では、平成27年度当初のカリキュラムガイダンスにおいて、4つの教育課程(看護師・保健師・助産師及び養護教諭一種免許)を示し、教育内容、履修方法の説明、履修計画の立て方等について履修指導を行った。 	III

		<p>・教職課程教育において、サービスマーケティングやボランティア活動、教育実習等を通じて学校との連携を図り、教職指導のさらなる充実を図る。</p>	<p>・平成25年度に開設した「教職サービス・ラーニング(中・高・養)」(2年次科目)は、平成26年度に実施年に至り、甲府市等の県内5市町教育委員会の協力を得て、担当指導主事を招いて説明会や報告会を実施した。平成27年度はさらに連携する教育委員会数が増えたことから、説明会の授業回数を増やして、指導の充実を図った。</p> <p>また、平成26年度に「特別支援学校現地演習」(2年次科目)を新設し、これまで単位化されていなかった「介護等体験」について、特別支援学校体験の部分で単位化を図った。平成27年度は実施年となり、非常勤講師を当てて事前・事後指導の充実を図った。</p>	
		<p>・山梨県立大学教職課程教育実習運営協議会を設置し、教育委員会や学校等との連携を図り、組織的・計画的な教育実習等の運営・実施を図る。</p>	<p>・5月に第1回教職課程教育実習運営協議会、7月に第1回同連絡協議会を開催し、連携する県市町教育委員会や実習校の担当者・教員を招いて、小・中・高・養護教諭課程の実習受入や実習運営に関する協議を行った。</p>	
17	<p>研究機関・企業等との連携のもとに、学生が地域に出向き、地域に根ざした実学・実践重視の教育を受けることができるよう体制づくりを進める。</p>	<p>・人間福祉学部の各資格免許課程(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・幼稚園及び小学校教員)の実習体制を強化し、実習教育の点検評価と改善に努める。</p> <p>・実習施設との連携強化を図り、臨床講師を中心とした実習指導のあり方について「看護学実習ワークショップ」等により検討する。</p> <p>・専門職連携教育をフィールドに出て実践し、大学と地域とが協働しながら実学教育を実施する。</p>	<p>・学部実習連絡会議(学部長と各課程実習担当者)において、実習教育のスケジュールと対応について点検、改善策を検討し、実施した。</p> <p>・「看護学実習ワークショップ」(9月2日開催)において『信頼を得るための5つの当たり前～実習指導者及び教員に必要な人間学～』をテーマに、リーダーズアカデミー学長嶋津良智氏を招聘し、基調講義・グループワークを行った。実習指導者に求められる信頼を得るための基礎知識とそのスキルについて検討した結果、参加者80名の満足度は高かった。</p> <p>・山梨大学医学部と連携し、8月24日～9月11日まで(平日)の1日を、本学部3年生と山梨大学医学部医学科・看護学科生がペアになり、在宅診療(協力医療機関8施設)への同行訪問を行った。オリエンテーション、学内での演習、終了後レポート・報告会までの一連のプロセスから、学生は在宅療養・多職種協働の意義について深い学びを得た。</p>	III

18	<p>社会活動等に関する学生の自主的学習の成果を単位として認定する仕組みを充実する。</p>	<p>・サービラーニングA・Bの継続と総合政策特講による地域連携とアクティブラーニングを組み合わせた科目を実施する。</p> <p>・語学(英語)科目の能力別クラス編成や、COC関連科目との連携と海外インターンシップを実施する。</p>	<p>・サービラーニングA、Bと総合政策特講は予定通り実施した。平成28年度カリキュラムでは、実践演習科目として、プロジェクト型インターンシップ・PBL形式で行うよう改定した。また、国際理解演習の中に各国に関してテーマを持ち主体的に調査などを行い理解を深める、PBL形式での実施を推進するように体系化した。</p> <p>・英語基礎科目は能力別の3クラス制に移行が完了した。COCと関連付けた地域実践的な総合政策特講を実施した。また、平成26年度に引き続きオーストラリアでの海外インターンシップ(現地商工会議所と連携)を2月に実施した。</p>	Ⅲ
19	<p>学部間の連携のもとに、専門分野を横断するような学際的、総合的な教育を推進する。</p>	<p>・看護学部・人間福祉学部の合同による専門職連携教育や大学COC事業の実施を踏まえ、学部間連携のさらなる展開について検討する。</p>	<p>・平成27年度は、山梨大学医学部医学科・看護学科生との合同の専門職連携教育を7月11日(土)、8月24日～9月11日まで(平日)の1日、9月26日(土)に報告会を実施した。在宅療養者の訪問診療から多職種協働の意義・必要性等について検討した。(No.17参照)</p> <p>人間福祉学部では道志村をフィールドとした連携教育を終了し、その内容について、「ソーシャルワーク演習Ⅴ」において取り扱うこととした。</p>	Ⅲ
20	<p>大学コンソーシアムやまなしの単位互換事業等を積極的に活用する。</p>	<p>・大学コンソーシアムの単位互換制度について、オリエンテーションやその他の履修機会に学生への一層の周知を継続する。</p>	<p>・大学コンソーシアムの単位互換制度について、オリエンテーションや掲示板への掲示を通じ履修機会に学生への一層の周知を行った。</p>	Ⅲ

(ウ)成績評価等				
21	教育評価方法についてGPA制度の導入等により適正化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA制度の導入に合わせ、基礎データの収集・分析に基づいて学生に対する修学指導を実施し、全学導入に伴い生じた課題の対応について検討する。また、工程表に沿って「制度の運用・活用(案)」の作成・検討・承認の手続きを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA制度の導入に合わせ、基礎データの収集・分析に基づいて学生に対する修学指導を実施した。また、指導実施時期やGPA集計範囲について検討を行った。さらに、GPA制度の活用等について定めた「制度の運用・活用」を策定した。 	Ⅲ
22	全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	平成25年度で達成		
イ 大学院課程 (ア)入学者の受け入れ				
23	入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションポリシーを踏まえた入試方法を検討する。 ・入学者を対象とした入試に関するアンケートを行い、入学動機等を分析し入試広報に活用する。 ・オープンキャンパスの充実や県内施設への説明会の実施など、広報委員会と連携し広報活動の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションポリシーに沿って、平成28年度第Ⅰ期入学試験を10月17日(土)に実施し、5名の合格者が決定した(一般選抜試験者1名、社会人選抜試験者4名)。Ⅱ期入試(平成28年1月23日)を実施し、2名が合格した(社会人選抜試験者)。 ・入学者9名は、すべての者が専門看護師コース(急性期看護学4名、感染看護学3名、在宅看護学2名)であり、入学動機が専門看護師を目指している理由が明確であったこと、オープンキャンパスに参加し、他大学院よりも教育内容が充実していることや専門看護師の取得率が高いこと等を進学理由として挙げていたことから、平成27年度は、入学者を対象とした入試に関するアンケート調査を実施しなかった。平成28年度以降に調査が必要かどうか検討する。 ・県内施設や近県並びに修了生の就職先等に募集要項等を郵送・配布し、また県内施設へのちらしの配布及び大学HPに掲載し、オープンキャンパスへの参加促進など入試広報に努めた。また、大学全体のオープンキャンパス(7月25日、26日)にブースを設置し、計2名の参加を得た。大学院単独のオープンキャンパスの第1回目を8月7日(金)に実施し、10名が参加した。さらに県立中央病院の要請に応じ、10月29日に出張オープンキャンパスを実施した(参加者25名)。また、11月6日に第2回オープンキャンパスを実施し、9名の参加があった。 	Ⅲ
24	社会人の受け入れを積極的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人入学生へのアンケート調査結果を活用し、長期履修制度や履修方法等に関する課題について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者の大半は社会人学生であり、年2回の大学院生と教員との意見交換会を実施し(8月7日、平成28年3月1日)、履修に関する意見交換を行ったが、長期履修制度等に関する要望はなく、履修方法等についてもきめ細やかに対応し、問題はなかったため、社会人入学生を対象としたアンケート調査は実施しなかった。さらに、修了生を対象に行ったアンケート調査結果からも、長期履修制度の活用や教員の夜間等の柔軟な教育対応に満足している結果が得られている。 	Ⅲ

(イ)教育課程及び教育内容の充実				
25	時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。	・NO11参照。博士課程設置に向けた教育内容及び教育課程の編成について検討する。	・No.11参照。その他、看護学研究科博士課程設置準備委員会で検討した。	III
26	教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。	・院生・教員・修了生へのアンケート結果、院生と教員との意見交換会による情報などを活用して、現行の教育課程の評価と改善に取り組む。	・修了生や在院生のニーズに合わせ、平成27年度に開講した『フィジカルアセスメント』の科目を集中講義として組み入れ、また、非常勤講師による科目開講はできる限り、早めの授業予定を通知するように努めた。	III
27	専門看護師養成課程の充実を図る。	・専門看護師養成課程修了者の資格取得の支援や、資格取得後の更新申請に向けた支援をするために、看護実践開発研究センターと連携して有資格者による勉強会を開催する。さらに、未開講分野で専門看護師課程を開講できるか検討する。	・看護実践開発研究センターと連携し、専門看護師課程の修了生3名を対象に専門看護師資格審査に向けた支援の勉強会を6回(5/25、6/15、7/14、8/10～12)実施し、第一次審査を全員が合格した。10月30日の第二次審査に向けて、個別支援を行った結果、1名が合格した。	III
(ウ)成績評価等				
28	修了認定・学位授与の方針を公表し、厳格に運用する。	平成25年度で達成		
29	全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	・GPA制度の導入に合わせ履修指導体制のあり方等について整理する。 ・GPA制度並びに成績評価基準について院生に周知するとともに、周知の状況を点検する。	・GPA制度並びに成績評価基準について、全学教育委員会の資料をもとに大学院用に作成し、教授会で説明するとともに大学院生全員に通知した。 ・上記参照。	III

『I-1-(2) 教育内容等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、島根県立大学と合同でモンレー国際大学院大学での夏季語学プログラムを8月に実施した(参加者10名)。 ・人間福祉学部では、大学COC事業に関わり、開講科目の地域科目への位置づけ状況を学科で共有することにより、地域科目への位置づけの促進を図った。また、COC+事業の実施に関わり、人間形成学科カリキュラムへの新科目設置の検討に着手した。 ・看護学部では、山梨大学医学部と連携し、8月24日～9月11日まで(平日)の1日を、本学部3年生と山梨大学医学部医学科・看護学科生がペアになり、在宅診療(協力医療機関8施設)への同行訪問を行った。オリエンテーション、学内での演習、終了後レポート・報告会までの一連のプロセスから、学生は在宅療養・多職種協働の意義について深い学びを得た。 ・看護学研究科では、修了生や在院生のニーズに合わせ、平成27年度に開講した『フィジカルアセスメント』の科目を集中講義として組み入れた。 <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) 人間福祉学部及び看護学部において、学部カリキュラムへの大学COC事業関連授業科目の位置づけが、なお検討段階にとどまっていることは残念である。今後のより積極的な取組を期待する。</p> <p>(対応結果) 大学COC事業(地(知)の拠点整備事業)に関わり、開講科目の地域科目への位置づけ状況を各学科で共有することにより、地域科目への位置づけの促進を図った。</p> <p>看護学部では、その学部特性から、保健師教育課程科目を中心に広く地域を志向した科目を多数設定している。看護師教育課程科目ではそのベースとなりうる科目が多数あるため、学修内容を検討・工夫し、地域人材育成科目として位置づけた。その結果、地域人材育成科目群は1年間に43科目増加し、履修学生総数も1,200人ほど増加した。</p> <p>(指摘事項) 教養教育科目等にかかるコースナンバリング導入について、更に積極的検討を期待する。</p> <p>(対応結果) 平成27年9月の第5回全学教育委員会においてコースナンバリングの原案について協議を行い、その上で、10月の各学部・学科・部会において意見聴取を行った。これを受け、10月の第6回委員会及び第6回教育研究審議会にてナンバリングの振り方について決定をみた。今後、平成28年度からの導入に向け各学部・学科・部会にナンバリングの実施を依頼した。</p>
---	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	ア 教職員の配置 教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を行うとともに、学部を越えた教育連携や学外の人材の活用を進める。 学内の国際化を進めるため、外国人教員の比率を向上させる。
	イ 教育環境の整備 学生の学習意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。
	ウ 教育の質の改善 より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を活性化させるとともに、教員の教育活動を定期的、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
ア 教職員の配置				
30	教育研究の進展や社会の変化、ニーズに対応できるように、適切な教職員の配置に努め、教職員の相互協力体制を充実する。	・教育研究の進展や社会の変化等を適確にとらえ、適切な教職員配置に努める。	・理事長が平成27年度人事方針を定め、教育研究の需要に合わせた人員配置をした。各学部における補充人事についても公募により優秀な人材(外国人含む)を得ることができた。また、教職員の資質能力・業務能力の向上や相互協力体制の維持のため、各種のFD・SD研修を実施し積極的に参加させ、高い参加率を得た。	Ⅲ
31	企業、行政や医療・福祉機関等の大学外の人材を活用する。	・平成27年度も継続して臨床講師の発令を行うとともに、臨床講師等対象の研修を実施し、実習指導体制の充実を図る。 ・大学運営に学外からの視点を取り入れるため、アドバイザリーボード委員による講演会を企画・開催する。	・平成27年度臨床講師として128名の発令を行った。看護学部専任教員の授業科目(専門科目)の聴講(2科目延べ22回)及び「実習ワークショップ」への参加等、臨床講師を中心とした実習指導者の力量形成に向け、実習指導体制の充実を図った。 ・平成27年度学位授与式において弦間明氏による特別講演を行った。	Ⅲ
32	外国語教育等の充実強化のため、外国人専任教員の採用を進める。	・国際教育研究センター専任教員の採用やイングリッシュオンリークラス、イングリッシュコンテンツ科目の充実を図る。	・国際教育研究センターは4月より外国人の専任教員1名を配属し運用を開始した。語学教育や外国語現地演習(英語)(モンレー国際大学院大学)を担当した。	Ⅲ

33	<p>臨地実習の充実を図るため、病院などの臨地と大学において、人材の相互交流を行う。</p>	<p>・No.31参照 ・主たる実習フィールドである県立中央病院との「包括連携協定(平成26年8月締結)」を踏まえ、共同研究の推進ならびに大学教育、院内教育等において双方の専門性を活かした人材交流を図る。</p>	<p>・No.31参照。また平成27年度は、県立中央病院との「包括連携協定」締結2年目を迎えているため、双方の専門性を活かした人材交流を学長プロジェクト研究の一環として位置づけ取り組みを強化した。具体的には、共同研究を昨年度の27テーマから35テーマに増加させるとともに、成果発表会を「看護研究学術集会」と名称を改め、大学と県立中央病院の共同開催として実施した。参加者は病院195名、本学101名(教員29名・学部生70名・院生2名)計296名の参加があり、教育と臨床双方の強みを活かした取り組みにより、アンケート結果から、参加者の高い満足度と研究の質向上につながったとの評価を得た。</p>	IV
<p>イ 教育環境の整備</p>				
34	<p>学習環境整備計画を策定して、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。</p>	<p>・学習環境整備や高額教育備品等の整備に関して、学生の要望や老朽化等を踏まえ、県からの施設整備費補助金や目的積立金の活用などにより、計画的に整備する。</p>	<p>・情報教育や学習環境整備のアップデートのため、教育情報機器の定期的な更新を図った。また、目的積立金を活用して、池田キャンパス4号館の自習室の整備や教育備品の整備を行った。</p>	III
35	<p>図書館での学習環境や学術情報の整備、提供を進める。</p>	<p>・学術機関リポジトリを充実させる。</p> <p>・看護図書館におけるグループワークに対応した学習支援スペースの実現可能な方法について検討する。</p> <p>・県立大学図書館におけるラーニングコモنزの実現可能性について検討する。</p> <p>・県立大学図書館の開館時間延長の試行結果を踏まえ、開館時間延長を実施する。</p>	<p>・平成27年度第1回学術情報委員会において決定した運営方針に基づき、7月10日、委員長(図書館長)名で全教員にリポジトリ掲載資料の提供依頼を行った。その結果、各学部の紀要・研究ジャーナル収録論文等48点が提出され、リポジトリに追加された。</p> <p>・これまでの調査・検討結果を踏まえ、看護学部図書委員会(11月開催)で学部としての意見集約を行い図書館運営委員会で報告、協議した。今後、図書館全体のラーニングコモنز整備に含め、基本方針を策定することとした。</p> <p>・公立大学協会図書館協議会を通じて関東・甲信越地区加盟館を対象にラーニングコモنزの設置状況について調査を行い、その結果及び先進館の資料を図書館運営委員会に報告した。平成28年度からは、看護図書館のグループワーク対応とあわせて、基本方針の策定等、具体的な検討を行うこととした。</p> <p>・平成27年4月14日(火)より21時30分までの開館時間延長を実施した。</p>	III

ウ 教育の質の改善			
36	<p>FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の基本的な方針を明確に示し、学士課程における専門教育と教養教育及び大学院課程における特徴を踏まえたFD活動を展開する。</p> <p>・各学部等の責任者が参加する全学FD委員会で、全学的なFD活動の企画・実施・総合調整を行う。</p> <p>・各学部等では、教員による相互授業参観、FD研修会等自主的なFD活動を行う。特に学部間の参観も強化していく。</p>	<p>・各学部等の責任者が参加する全学FD委員会は全9回を計画的に開催し、全学的なFD活動の企画・実施・総合調整を行った。</p> <p>・相互授業参観は3学部で、年間を通した実施計画を立てて推進してきた。各教員は授業参観による学びを活かして、授業改善に取り組んだ。国際政策学部では、学部改革の中でFD活動の活発化を目標に掲げている。①1月13日教授会後に、コース制導入となる新カリキュラムをテーマに、第1回学部FD研修会を実施した。②第2回目は3月3日教授会後に、「COC及びCOC+の概要と展開ー研究事業の支援方法に対する今後の展望についてー」をテーマに研修会を開催した。</p> <p>人間福祉学部では、③10月7日「大学教育の在り方-入試改革を中心に-」をテーマに、清水一彦学長を講師に迎え研修会を開催した。出席者は36名(理事2名、福祉・他学部教員31名、職員3名)が参加した。</p> <p>看護学部では、④9月2日「信頼を得るための5つの当たり前～実習指導者及び教員に必要な人間学～」をテーマに、研修会を開催した。出席者は80名(教員44名(役員含)、実習指導者33名・職員3名)の参加状況であった。さらに、⑤11月27日教授会後に清水一彦学長を講師に迎え、テーマ「大学教育における教育実践～3ポリシーとアクティブ・ラーニング～」で、講師・助教・助手の若手教員を対象に学部FD研修会を開催した。出席者は15名(講師9名、助教5名、助手1名)であった。</p> <p>看護学研究科では⑥平成28年2月5日「看護系大学教員に求められる教育・研究能力の向上の課題と今後の展望」をテーマに、聖隷クリストファー大学小島操子学長を講師に、学部FD委員会と共催で開催し、参加者は45名であった。</p>	IV

37	<p>学生による授業評価を継続実施し、その結果を公表するとともに、教員の授業改善につながる現行の評価システムを充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎学期、学生による授業評価を実施し、結果の概要をホームページにより公表する。 ・現行授業評価システムの一層の充実化を図り、各教員の授業改善と学生の学びを支援する。 ・学部等の責任者が、学生授業評価の学部等別結果、所属教員による自己評価結果を踏まえて、学部等としての総括を行う。 ・全学FD委員会が、学部等の総括を踏まえながら、全学的な結果の評価、学生授業評価の活用方策などを検討し、各学部等に還元する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度分は前後期とも、学生による授業評価を実施し、結果の概要をホームページにより公表した。平成27年度も学生による授業評価を実施し、結果の概要を公表する。 ・5月8月授業評価部会を開催し、前期及び後期授業評価実施に関わる打ち合わせを行った。11月以降、今後の授業評価実施及び情報発信に関する授業評価部会での検討結果を全学FD委員会に報告する等、全4回の授業評価部会を開催し、学生による授業評価の円滑な活動を推進した。 ・10月半ばに、授業評価結果に関する科目別自己評価用紙の回収を完了し、11月の学部教授会において、各学部長・部会長が総括内容の説明を行った。後期については、3～4月初旬に回収を行い、次年度4・5月の各教授会に於いて総括内容の説明を行った。これまでと同様に、授業評価アンケートの自由記載における『学んだこと』等を3学部で共有し、授業改善に活用している。 看護学研究科においては、前後期・通年授業評価を学部とは別時期に行い、平成28年度4・5月に総括内容を説明した。 ・11月の全学FD委員会において、各学部・部会における前期授業評価総括に基づき、今後の授業改善方針及び授業評価の有効活用について審議を行った。さらに後期授業評価については、3月に各学部・部会における総括を行い、前後期を合わせて、平成28年度の課題を明らかにした。 	IV
----	---	---	---	----

38	<p>全教職員のFD・SD(スタッフ・ディベロップメント)活動への参画意識を高め、組織的な取り組みを推進するために、FD・SD研修会を定期的に開催する。</p>	<p>・全教職員を対象としたFD・SD研修会や学内他委員会・部会等と連携したFD・SD研修会を行う。</p> <p>・教育活動の公表と教育改善に関するFD研修会を開催する。</p> <p>・新任の教職員を対象として、年度初めに「新任教職員研修会」を行う。</p>	<p>【人権等に係るFD・SD研修会】</p> <p>・7月29日「ハラスメント:こんな時どうするー相談から解決まで-」をテーマに、人権委員会が主催でFD・SD研修会を開催した。参加者は115名(役員5名、職員24名、教員82名、学生4名)であった。</p> <p>10月28日「学校をめぐる諸問題と法的対応～教職員相互間のトラブルと大学の関わりを中心に～」をテーマに、役員・教授職の教員及び事務局の課・室長以上の職員を対象とする人権委員会主催のFD・SD研修会を開催し、出席者は33名(役員5名、教員21名、事務6名)であった。</p> <p>8月5日保健センター運営委員会との共催で「発達障害のある学生への修学支援-大学は何をどこまでやるべきか-」をテーマにFD・SD研修会を行った。参加者は109名(総合政策学科9名、国際コミュニティ学科12名、福祉コミュニティ学科15名、人間形成学科8名、看護学科39名、事務・役員20名、学生その他6名)であった。</p> <p>【研究に係るFD・SD研修会】</p> <p>8月5日「採択される科研費申請書の書き方」をテーマに、科学研究費助成事業研修会としてFD・SD研修会を行った。参加者は61名であった。</p> <p>・平成28年2月16日授業評価分析結果からの課題を踏まえて、授業改善に関する全学FD研修会を実施した。研修会企画に関しては、年間計画に位置付け、周知を行い取り組んできた。(詳細は上記参照)</p> <p>また、教育活動の公表については、No.37の記載にあるホームページへの公表と平成26年度FD活動報告書を作成・配布をした。</p> <p>・4月23日新任教職員研修会を開催し、出席者18名(参加率94.4%、1名欠席)、研修会を通しての満足度は95.5%で、昨年度と同様に高い結果であった。</p>	III
----	--	---	--	-----

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(4) 学生の支援に関する目標

中期 目標	ア 学習支援 学生が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を整備する。 学生の自主的な学習を促進するための仕組みを充実する。
	イ 生活支援 学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。 経済的理由による授業料の減免について制度化する。
	ウ 就職支援 学生の就職支援は大学の重要な責務であるとの認識の下、全学挙げて、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。
	エ 多様な学生に対する支援 外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生などに対しての支援体制を充実する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
39	学生相談窓口を設け、学内諸機関との連携を図り、学生相談体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談窓口の活用をオリエンテーションや学生便覧で周知し、利用を促進する。 クラス担任会・チューターミーティング、学生支援検討会等を開催し、学生の問題について情報交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談窓口の活用を新入生オリエンテーション(平成27年4月6日)、各学年オリエンテーション(平成27年4月6日～8日)及び学生便覧で周知した。 概ね月に1回、事務局関係部署において学生支援検討会を実施し情報共有後、必要に応じて各学科へ情報提供を行った(全8回実施)。 	Ⅲ
40	適切な履修指導の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 教育本部で平成28年度版オリエンテーション企画基準を作成する。 各学部において検討を行った修学指導体制に基づいて実際の修学指導を実施し、その成果と課題について検証を行い、修学指導体制の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度版オリエンテーション企画基準について10月22日の教育本部会議において作成し、11月の教育研究審議会に報告した。また、作成したオリエンテーション企画基準に基づき平成28年度オリエンテーションを企画した。 各学部において検討を行った修学指導体制に基づき、修学指導を実施した。指導実施にあたり、学生のGPAを事務局から学科等へ提供する時期について検討を行った。指導実施をより効果的に行うために必要なGPAデータを作成するためのシステム改修について検討を行った。 	Ⅲ

		<ul style="list-style-type: none"> ・チューター、クラス担任やゼミ担当教員を中心に、全教員が連携しながら、必要な学習支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科会議等において学生動向を報告するとともに、GPA制度で評価の低い学生や就学態度に問題がある学生に対しチューター、クラス担任やゼミ担当教員を中心に、全教員が連携しながら、必要な学習支援を行った。 	
41	<p>学生ニーズを把握し改善に向けた適切な対応を行うとともに、学生支援全般に関わる学生の満足度調査を実施して満足度の評価を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学部、学生自治会、学生相談窓口等を通して、学生のニーズを把握し、学生支援の改善を図る。 ・学生満足度調査を継続して実施する。また課題を明確にして、改善策を検討し、学生満足度の向上に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月に学長と学生の対話を各キャンパスごとに行い、学生の要望等を聞き各関係部署と協議し対応を検討した。また、飯田キャンパスでは、学生自治会と大学(各学部長、事務局)の意見交換会を平成28年1月20日に実施した。(No.42と同様) ・平成26年度学生満足度調査の結果に基づき課題の検討を行った。平成27年度も継続して学生満足度調査を実施し、その結果を教授会で報告し、学生指導に活用した。 	III
42	<p>学生の自主学習活動の支援を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自主学習活動への支援の要望を、学生自治会・学生相談窓口等を通して把握し、支援の充実を図る。 ・キャリアガイダンスを通じて、キャリアの考え方、働くということの意味、職業選択について、県内施設のインターンシップ情報、病院説明会、国家試験模試のフォロー、公務員試験対策講座への紹介などを通じて資格取得、国家試験などに向けた学生の自主学習活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月に学長と学生の対話を各キャンパスごとに行い、学生の要望等を聞き各関係部署と協議し対応を検討した。また、飯田キャンパスでは、学生自治会と大学(各学部長、事務局)の意見交換会を平成28年1月20日に実施した。(No.41と同様) ・4月と9月に就職試験対策講座説明会を実施した。また、キャリアガイダンスを通じて、キャリアの考え方、働くということの意味、職業選択について、県内施設のインターンシップ情報、病院説明会、国家試験模試のフォロー、公務員試験対策講座への紹介などを通じて資格取得、国家試験などに向けた学生の自主学習活動を支援した。特に、看護学部では12月24日に行われた山梨県看護協会主催の就職ガイダンスに2年生全員が参加し、県内の医療・福祉施設への見聞を広めることができた。 	IV
43	<p>成績優秀者に対する表彰や授業料の減免制度を導入する。</p>	<p>平成26年度で達成</p>		

イ 生活支援			
44	<p>保健センターを設置し、学内諸機関と連携しながら、メンタルヘルスをはじめ学生の健康支援を全学的総合的に進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年3回のチューターリーダー会において、各チューターの年度計画や課題を報告し合い、学生支援に関するチューター間の情報交換を行う。メンタルヘルスや健康支援などを含む。 ・学生支援を中心とした関係部署(学生支援担当、キャリアサポートセンター等)と連携し、研修会の開催や研修の伝達等を通し、学生支援における関係者のスキルアップを図る。 ・学生健康管理システム(電子化)の運用を図り、情報を学生の心身の健康管理(保健指導)に活用するとともに、健康管理データの蓄積をする。 ・健康調査を行い、身体とこころの健康支援をする。 ・学生の精神健康調査、学生メンタルヘルス相談を実施するとともに、支援のための調査研究を引き続き行う。 	<p>・年3回のチューターリーダー会において、各チューターの年度計画や課題を報告し合い、メンタルヘルス学生支援に関するチューター間の情報交換を行った。</p> <p>・月1回程度、学務・教務等の担当者、キャリアサポートセンター、保健センターが集まり、学生支援のための情報交換や伝達研修を行い、関係者の連携の強化やスキルアップを図った。また、FD委員会と共催し、「大学生における発達障害を学ぶ研修会」を開催(8月5日)し、教職員103名、学生その他6名が参加した。</p> <p>・学生の健康診断結果などの健康データを蓄積し健康管理や保健指導に活用するため、健康管理システムを導入した。</p> <p>・平成27年度当初に、全学年を対象に健康調査、1年生及び看護学部を対象にこころの健康調査を実施した。こころの健康調査については結果を返却し、希死念慮のある学生等については面接やメール等で状況を確認し、支援を行った。また、健康調査で気になる学生は、健診結果返却の際の相談やメールによる状況確認を行った。</p> <p>・こころの健康調査結果を基に、支援が必要な学生についてはメンタルヘルス相談につなげた。相談を利用しやすくするため、メールによる申込みを開始したところ、数人の新規利用があった。学生の居場所づくりとして気ままタイムを開始し、数人が利用した。こころの健康調査を用いた学生支援のあり方については引き続き調査研究を行った。</p>	IV

45	<p>学生の自主活動(自治会活動・サークル活動など)のための施設設備の充実など支援を行う。</p>	<p>・学生から自主活動等のための支援の要望を聞き、内容を検討したうえで対応する。</p>	<p>・学生からの要望に対応し、飯田キャンパスC館入り口にスロープを設置し、扉については春休みに改修を行った。また、A館1階多目的トイレを改修し、オストメイトトイレとした。 池田キャンパスでは、10月15日に学生と事務局とでランチミーティングを行い、ニーズの把握に努めるとともに意見を交換した。参加者は、学生6名(自治会2、生協学生委員会2、聖灯祭実行委員会2)、事務局7名の計13名。</p>	III
46	<p>人権に関わる学生からの相談体制を強化し、ハラスメント等の人権侵害に関する学生アンケートや教職員研修会を実施する。</p>	<p>・ハラスメントの防止に関する冊子を学内で配布し啓発活動を継続するとともに広報体制の充実を検討する。</p> <p>・各キャンパス、各学部で相談員を配置するとともに、電話による学外相談窓口を期間限定で開設し、ハラスメントの防止を図る。</p> <p>・学生及び全教職員を対象としたハラスメントに関するアンケートを実施し、現状を把握して人権侵害の防止に努める。</p> <p>・全教職員を対象とした研修会や幹部教職員研修会を開催し、本学の人権侵害防止に関する理解を深める機会とする。また、困難事例や新たな課題への対応については専門家を招聘し、本学の人権侵害防止活動の充実を図る。(No.121参照)</p>	<p>・4月のオリエンテーション時にハラスメント防止のためのリーフレット「ハラスメントをゆるさない大学」を学生に配布した。学内広報の充実に向けて、啓発ポスターの掲示、大学HPの内容更新を行った。</p> <p>・学生に対し、相談員等の相談窓口の設置について4月のオリエンテーションにて説明を行った。学外相談窓口については、電話よりも面談によるものの方がより効果的と考え、従来の電話による年間3日間程度のものから、県弁護士会と連携し、教職員・学生が弁護士会館に出向き、相談費用の一部を大学が負担する形での学外相談窓口を平成28年1月中旬から3月末まで設置した(No.121参照)。また、夜間など時間的に余裕がある時に相談できるよう、大学HP上での相談窓口を開設し、利便性の向上を図った。</p> <p>・学生・教職員アンケートを、回答・集計の効率性を勘案し、Web上で実施し、学内のハラスメントの現状把握を行った。</p> <p>・人権委員会主催の全学キャンパス・ハラスメント防止研修会を7月29日に実施した(参加者115名)。幹部教職員研修会を10月28日に実施した(参加者33名)。県弁護士会推薦の弁護士に人権委員会の学外委員に就任いただき、専門的な立場からの助言を得ながら、委員会活動を進めた(No.121参照)。</p>	III

47	<p>経済的困窮者に対する授業料減免制度を導入し、学生の経済支援を強化する。</p>	<p>・授業料減免制度の拡充に向けて、次期中期目標期間の運営費交付金の増額について設立団体と協議するとともに、平成27年度については目的積立金を活用して適切な支援拡充措置を講ずる。</p> <p>・奨学資金の給付及び貸与制度などの情報を提供する。</p>	<p>・授業料減免制度の拡充に向けて、平成28年度から始まる次期中期目標期間の運営費交付金について設立団体に協議した結果、授業料減免措置(定員ベースで算した収入額に対する減免比率)が2%から4.4%に増額措置されることとなった。また、平成27年度は、授業料減免予算額を434万円(減免率1%相当)を目的積立金を財源として措置し、授業料減免率を3%に拡充した結果、減免者数も延べ人数32名増加した。 (平成27年度入学料減免) 申請者なし (平成27年度前期授業料減免) 全額減免0名、半額減免66名(私費留学生1名含む)金額8,840,700円 (平成27年度後期授業料減免) 全額減免2名、半額減免63名(私費留学生3名含む)金額8,974,650円</p> <p>・日本学生支援機構採用説明会を3回、返還説明会を1回実施した。また、留学説明会の中で、奨学金制度の情報提供したほか、仲田財団人材育成奨学金他、民間奨学金の情報提供を順次実施した。</p>	IV
ウ 就職支援				
48	<p>キャリアサポートセンターを設置し、学生の進路支援を全学的総合的に進める。</p>	<p>・キャリアサポートセンター業務計画の内容に沿ったキャリア形成、就職支援を企画し実施する。</p> <p>・正課外のキャリア形成の全学的取り組みについてキャリアサポートセンター運営委員会で企画し実施する。</p> <p>・企業等との情報交換会へ参加する。また、企業等と学生との交流する機会を設ける。</p> <p>・甲府新卒応援ハローワーク、ジョブカフェと連携し、学内での就職支援のための相談業務を継続的に行う。</p>	<p>・キャリア形成支援では、キャリアデザイン、インターンシップを実施し、10月に広告協会秋季セミナーを実施した。就職支援では、4年生の就職活動支援(学内説明会)、公務員志望者向けの就職試験対策講座、模擬集団討論を実施した。後期から3年生の就職活動に向けた学内ガイダンスを実施した。</p> <p>・キャリアサポートセンター運営委員会を8回開催し、事業実施状況、就職状況等について意見交換をした。</p> <p>・県内での就職面接会へ9回、都内、長野県、静岡県での名刺交換会、情報交換会へ3回参加した。県内中小企業への取材を2名が行い、県内企業訪問バスツアーへ1名が参加した。11月に学内で県内中小企業経営者との交流会を開催し、11名の学生が参加した。</p> <p>・学生に対して出張相談の利用案内をメールで周知した結果、甲府新卒応援ハローワークの出張相談を延べ90名、ジョブカフェの出張相談を延べ110名が利用した。甲府新卒応援ハローワークと協力し、7月に公務員試験対策の模擬集団討論、5事業所を集めて福祉職説明会を行った。11月から2月の間にジョブカフェ相談員と連携し3年生向けの就職活動勉強会を8回開催した。</p>	III

49	<p>地域産業界をはじめ教育機関、医療・福祉機関、行政機関等と連携し、インターンシップ制度の充実を図る。</p>	<p>・企業等と連携し従来の短期インターンシップとともに長期インターンシップも取り入れ内容の充実を図る。低年次からの参加を促進する。</p> <p>・学内ガイダンスの際、県内医療施設等でのインターンシップ参加の促進を図る。</p>	<p>・42名の学生がインターンシップに参加したが、低学年次からの参加を促した結果、2年生が17名が参加した。事前研修と成果報告会でグループワークによる業界研究を行い職業理解の向上を促した。</p> <p>また、人間形成学科では、県内教育委員会の支援を得て、2年次からインターンシップを兼ねた小学校での教育支援ボランティアに25名が参加し、小学校や教育委員会から高い評価を得た。小学校での継続的な活動実績を踏まえて、平成27年度の小学校教諭採用者数は、県内2名、県外4名(うち1名は期間採用)となった。</p> <p>・県内医療施設等でのインターンシップ参加の促進も視野に入れ、平成27年度は、12月24日に行われた山梨県看護協会の就職ガイダンスに2年生全員が参加した。県内の医療・福祉施設への見聞を広めることができた。</p>	IV
50	<p>就職支援体制の充実を図り、百パーセントの就職率(就職者数/就職希望者数)を目指す。</p>	<p>・学内でのガイダンス、セミナーを企画しキャリア形成、就職活動の支援を行う。</p> <p>・体系的なキャリアガイダンスを継続して行う。(看護学部)</p> <p>・進路資料相談室の資料の充実と相談員による就職支援を継続する。(看護学部)</p> <p>・学部内で就職情報の一元化を図り、就職支援体制の整備を行う。(看護学部)</p> <p>・山梨県内の病院等施設における奨学金制度に関する情報を、進路相談室の特設コーナーにおいて学生に情報提供する。</p> <p>・在校生が卒業生(県内就職)や内定(県内内定)学生からアドバイスを聞く機会を設け、県内就職率の向上に努める。</p>	<p>・4月に4年生向けの就職ガイダンスを実施、4月と9月に就職試験対策講座説明会を実施した。学内での個別企業説明会を行っている。10月から2月に3年生向けに、自己分析、企業研究、面接対策、ビジネスマナーなどの学内就職セミナーを実施した。</p> <p>・体系的なキャリアガイダンスを継続して行った。平成27年度も予定通り5回実施した(4年生(4月8日)、3年生(7月21日、1月6日)、1年生(1月21日))。平成27年度から2年生は、看護協会の就職ガイダンス(12月24日)に全員参加し、県内の医療・福祉施設への見聞を広めることが出来た。</p> <p>・進路資料相談室の資料の充実と相談員による就職支援を継続した。平成27年度より、新しい相談員が対応しており学生には大変好評であった。</p> <p>・平成26年度より、学部内で就職情報の一元化を図り、就職支援体制の整備を行ってきた。7月より就職決定の情報を学部長、学生厚生委員長、事務室で共有した。平成27年度は、これまで以上に強力にチュータ教員との連携を図り、就職支援につなげていく努力をした。</p> <p>・県医務課が集約している山梨県内病院等施設における奨学金制度情報を、進路相談室の特設コーナーにおいて、学生やチューター教員に情報提供を行った。学生の就職状況から推測すると、各施設奨学金を利用する学生は増加傾向にあると思われる。</p> <p>・12月に県内就職内定者をはじめとした内定者との交流会を実施したほか、1月に公務員内定者との交流会を実施した。また、1月に就活キックオフを開催し内定者、県内就職した卒業生との交流会を実施した。内定者の就職活動報告をキャリアサポートセンター内、学内ポータルサイトで3年生が閲覧できるようにした。</p>	III

エ 多様な学生に対する支援			
51	外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生について、相談体制を充実し、学習支援、生活支援、就職支援等を進める。	・大学全体で特別な支援を必要とする学生に対して、学内関係部署が連携し、個別支援を行う。	・4月に国際政策学部内に設置した国際教育研究センターに専任教員1名を配置し、学部教員の担当・指導による留学生の相談と併せて留学生支援を充実させた。また、飯田図書館に昇降機を設置し、車椅子を利用している学生が2階に移動できるようにした。 ・障がいのある学生が修学するための必要かつ適切な支援を積極的に行うため、「障がいのある学生への支援に関する基本方針」を定めた。
			III

『I-1-1-(4) 学生の支援に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料減免制度の拡充に向けて、平成28年度から始まる次期中期目標期間の運営費交付金について設立団体に協議した結果、授業料減免措置(定員ベースで算した収入額に対する減免比率)が2%から4.4%に増額措置されることとなった。また、平成27年度は、授業料減免予算額を434万円(減免率1%相当)目的積立金を財源として措置し、授業料減免率を3%に拡充した。その結果、減免者数も延べ人数32名増加した。 ・県内医療施設等でのインターンシップ参加の促進も視野に入れ、平成27年度は、12月24日に行われた山梨県看護協会の就職ガイダンスに看護学部の2年生全員が参加した。県内の医療・福祉施設への見聞を広めることができた。 ・42名の学生がインターンシップに参加したが、低学年次からの参加を促した結果、2年生が17名が参加した。事前研修と成果報告会でグループワークによる業界研究を行い職業理解の向上を促した。 <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項) ハラスメントのアンケート結果には厳しい意見が記載されているので、事実関係の確認や学外相談を常設する等、対応を検討されたい。</p> <p>(対応結果) 学内相談窓口については学生向けオリエンテーション、パンフレット、研修会、大学HP等により周知した。 アンケートは匿名につき、記載された事例の事実確認は困難である。 県弁護士会と連携し、教職員・学生が弁護士会館に出向き、相談費用の一部を大学が負担する形での学外相談窓口を平成27年度に設置した。また、夜間など時間的に余裕がある時に相談ができるよう、大学HP上での相談窓口を平成27年度に開設した。</p>
---	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	ア 目指すべき研究の方向と水準 公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組み、各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保する。
	イ 研究成果の発信と社会への還元 研究成果は地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会に還元する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
ア 目指すべき研究の方向と水準				
52	基礎研究から応用研究に至る幅広い研究活動を通し、国内外の学術の発展に寄与できる質の高い研究を目指す。	・先進的・学際的な研究の展開により、特色ある研究分野の創出を目指す。	・学長プロジェクト「2030年の山梨を考える」(2014～15年度)の継続実施のほか、新たに「大学が地域を変える、社会を変える」というテーマで学部ごとに組織的・横断的な研究プロジェクトを申請・審査し、以下の3つの新たなプロジェクトを実施した。 <学長プロジェクト> ①(継続分)「2030年の山梨を考えるー山梨県の未来予測から見える課題と提言ー」(平成27年度予算額2,565千円) ②(新規分)国際政策学部「地域に必要なグローバル人材育成のための連携強化」(予算額850千円) ③人間福祉学部「リユース・アート・プロジェクトー教育・福祉の場での芸術活動活性化を目指してー」(予算額900千円) ④看護学部「山梨県の将来を担う看護人材の育成・確保に向けてー本学における学生支援体制の組織化と関係機関との協働ー」(予算額750千円) 上記のうち、①については、これまでの研究成果をまとめ、日本評論社『人口減少社会と地域力の創造』(2016年3月)を公刊し、大きな反響を呼んでいる。 ※学長プロジェクト経費の中から支援している地域研究交流センターによる「プロジェクト研究」及び「共同研究」(予算額3,600千円)については、No.54を参照。	IV
53	大学の理念、目標を踏まえ、地域課題や政策課題の社会の要請に対応した研究を推進する。	・大学COC事業や学長プロジェクト研究、地域研究交流センターの「プロジェクト研究」、「共同研究」等を通じ、地域課題・ニーズ等に対応した研究を推進する。	・県や市町村自治体等と対話・協議を重ねながら、優先度・重要度のより高い地域課題や住民ニーズに関わるテーマについて、学長プロジェクトをはじめ大学COC事業、地域研究交流センターにおける研究事業等の中で研究を進めた。(No.52、No.54、No.55、No.56を参照。)	III

54	学部構成の特徴を活かした特色ある学際的 研究を発展させる。	・学長プロジェクト研究や地域研究交流センターの 「プロジェクト研究」、「共同研究」等を通して、学部 横断的な研究を行う。	・「プロジェクト研究」5件、「共同研究」2件を選定し、通年で実施した。研 究テーマは以下の通り。 ＜プロジェクト研究＞ 1) 俳句(Haiku)で山梨と世界を結ぶ～国際文芸プロジェクト 2) 山梨県の小学校における「外国語活動」の効果的運営に関する実践的 研究Ⅱ 3) 〈学びの支援〉に焦点をあてた日本語支援活動—山梨県内の活動の 新たな展開に向けて— 4) 山梨県の地域語の商業的、社会的有効活用に関する調査研究 5) 「大雪災害の教訓を大規模災害に繋げる」～雪害時の医療安全を考 える～ ＜共同研究＞ 1) 双方向型の高大連携による地域資源を活かした授業モデルの構築 2) 中学生とその親を対象とした「いのちの学習会」の効果	Ⅲ
55	産学官、NPO等の学外関係者との連携を強 め、研究水準の向上を図る。	・産学官、NPO等の学外関係者と連携し、地域課 題に対応した研究を推進する。	・「プロジェクト研究」5件、「共同研究」2件を選定し、実施した(No.54を参 照)。	Ⅲ
56	企業や自治体等からの受託研究を推進する。	・引き続き、研究に関する渉外・企画・実施が出来る 人材の確保を含め、体制を充実させ、自治体等から の受託研究の受入を促進する。	・COC事業の一環として、甲州市からの「魅力発信事業」を受託した。事 業内容は無料情報誌「甲州らいふ」の発行(年2回)である。	Ⅲ
57	研究競争力を高め、科学研究費等の競争的 研究資金をはじめとする研究費の獲得に努め る。	・科学研究費補助金の11月申請提出に向けて、計 画的に申請作業が進むよう適切な時期(9月)に研 修会を開催するとともに、研修会への積極的参加に ついて、教授会などで周知を行う。	・科学研究費補助金申請に向けての学内研修会への参加を教授会等を 通じて呼びかけた。また、平成26年度より研修会の開催時期を2ヶ月前倒 し、8月5日に開催し、61名が参加した。	Ⅲ

イ 研究成果の発信と社会への還元			
<p>大学における研究成果の発信を充実させ、シンポジウム等を通じて社会への還元を図る。</p>	<p>・地域研究交流センター主催の各種事業・講座、大学COC事業による各種事業・講座・研究報告会等を企画、実施する。</p>	<p>・地域研究交流センター関連では、以下の取組を行った。 観光講座・秋季総合講座・学部共催講習会・県民コミュニティカレッジなどを通じて、研究成果の社会還元を図った。実施した会議やセミナーは次の通り。 (1)2015秋季総合講座「よりよく学び 生きるために」(9月5日) (2)山梨県立大学 観光講座2015「山梨の温故知新～自然と人の関係から探る～」(7月5日、8月9日、8月30日、9月6日、10月4日) (3)県民コミュニティカレッジ、地域ベース講座「よりよく生きるために 死ぬために」(9月26日、10月17日、10月24日、11月14日) (4)平成26年度子育て支援リーダー・ステップアップ講座(6月12日～10月23日:計 10回) (5)平成27年度 日本語・日本文化講座(6月7日～12月13日:計30回) ・大学COC事業関連では、以下の取組を行った。 (1)18件の地域志向教育研究プロジェクト及び1件の受託事業を通じて、20講座以上を開講し、延べ500人以上の受講者を得たことにより、取組成果を地域に還元することが出来た。 (2)地域連絡調整会議(8月12日)を開催し、県内各市町村における地域課題について自治体関係者との情報・意見交換の場を持った。 ・地域戦略総合センターでは研究プロジェクトの成果発表会を3月26日に開催した。発表項目は以下の通り。 (1)過疎・高齢化地域の中小規模病院における乾癬管理システム構築に関する研究 (2)大学が実践する妊娠・出産に向けた思春期からの健康教育事業 (3)がん予防とがんサバイバーのための癒しカフェプロジェクト (4)地域の健康課題に基づいたPDCAサイクルによる保険医療計画の構築と保健活動の展開 (5)国際交流活動を通じた地域資源の発掘と活用～富士川流域の食と文化 (6)地場産業活性化プロジェクト (7)甲府ヘリテージ発掘・活用プロジェクト (8)甲州夢小路を起点とした中心街活性化事業 (9)市民後見人養成プログラムによる人材育成 ・人間福祉学部では平成28年2月に「人間福祉学部10周年記念講演会・シンポジウム」を開催した。特任教授による講演「子ども家庭の現状と課題ー新たな社会養育システムの形成に向けて」、地域の福祉関係者、および教員によるシンポジウム「人間福祉学部が目指す人材育成・地域貢献ー人と人とは共に生きる社会へー」により、この10年間の研究や取り組みを地域に還元することができた。(高校生、学生、卒業生、同窓生、一般、教員等計150名参加)</p>	<p>IV</p>

	<p>・学術機関リポジトリを充実させる。</p>	<p>・平成27年度第1回学術情報委員会において決定した運営方針に基づき、7月10日、委員長(図書館長)名で全教員にリポジトリ登録資料の提供依頼を行った。その結果、各学部の紀要・研究ジャーナル収録論文等48点が提出され、リポジトリに追加された。</p>
--	--------------------------	--

『I-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>・学長プロジェクト「2030年の山梨を考える」(2014～15年度)の継続実施のほか、新たに「大学が地域を変える、社会を変える」というテーマで学部ごとに組織的な研究プロジェクトを申請・審査し、以下の3つの新たなプロジェクトを実施した。</p> <p><学長プロジェクト></p> <p>(継続分)「2030年の山梨を考えるー山梨県の未来予測から見える課題と提言ー」(平成27年度予算額2,565千円)</p> <p>※研究成果をまとめ、澁谷彰久 他編『人口減少社会と地域力の創造』(日本評論社2016年3月)を公刊した。</p> <p>(新規分)国際政策学部「地域に必要なグローバル人材育成のための連携強化」(予算額850千円)</p> <p>人間福祉学部「リユース・アート・プロジェクトー教育・福祉の場での芸術活動活性化を目指してー」(予算額900千円)</p> <p>看護学部「山梨県の将来を担う看護人材の育成・確保に向けてー本学における学生支援体制の組織化と関係機関との協働ー」(予算額750千円)</p> <p><プロジェクト研究></p> <p>1) 俳句(Haiku)で山梨と世界を結ぶ～国際文芸プロジェクト</p> <p>2) 山梨県の小学校における「外国語活動」の効果的運営に関する実践的研究Ⅱ</p> <p>3) <学びの支援>に焦点をあてた日本語支援活動ー山梨県内の活動の新たな展開に向けてー</p> <p>4) 山梨県の地域語の商業的、社会的有効活用に関する調査研究</p> <p>5) 「大雪災害の教訓を大規模災害に繋げる」～雪害時の医療安全を考える～</p> <p><共同研究></p> <p>1) 双方向型の高大連携による地域資源を活かした授業モデルの構築</p> <p>2) 中学生とその親を対象とした「いのちの学習会」の効果</p> <p>・平成27年度の大学COC事業では、以下の18の地域課題をテーマとして取り組んだ。研究成果は関連自治体とも共有するとともに、報告書・論文・学会発</p>	<p>表等により公表した。</p> <p>(1) 地域の健康課題に基づいたPDCAサイクルによる保健医療計画の構築と保健活動の展開</p> <p>(2) 高齢者の“サクセスフル・エイジング”実現に向けてのプログラム開発</p> <p>(3) 過疎・高齢化地域の中小規模病院における感染管理システム構築に関する研究</p> <p>(4) “ふれあい重視”の在宅ケア・ネット構築プロジェクト</p> <p>(5) 大学が実践する妊娠・出産に向けた思春期からの健康教育事業</p> <p>(6) がん予防とがんサバイバーのための癒しカフェプロジェクト</p> <p>(7) 市民後見人養成プログラムによる人材育成</p> <p>(8) 生活困窮者自立支援事業の推進に係る社会資源開発に関するプロジェクト</p> <p>(9) 甲府開府500年事業に連動した地域観光の企画実施およびその情報発信の推進事業</p> <p>(10) 甲州夢小路を起点とした中心街活性化事業</p> <p>(11) 甲府ヘリテージ発掘・活用プロジェクト</p> <p>(12) 国際交流活動を通じた地域資源の発掘活用～富士川流域の食と文化</p> <p>(13) 学生出前授業プロジェクト</p> <p>(14) やまなし魅力100選プロジェクト</p> <p>(15) 大学を拠点とする子育て支援・幼児教育</p> <p>(16) 芸術活動による子育て支援・幼児教育への啓発</p> <p>(17) 地場産業活性化プロジェクト</p> <p>(18) フリーペーパーと外国語パンフレット制作による山梨の魅力発信</p> <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項)</p> <p>なし</p> <p>(対応結果)</p>
--	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	ア 研究実施体制等の整備 社会的、地域的に要請の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を構築する。 目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。 分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を構築する。
	イ 研究環境の整備 多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を整備する。
	ウ 研究活動の評価及び改善 研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
ア 研究実施体制等の整備				
59	理事長は、運営費交付金の1パーセントを研究プロジェクト推進経費として年度当初において確保し、重点研究プロジェクト推進を支援する。	・重点研究プロジェクトとして地方創生、人口減問題等の「学長プロジェクト研究」を実施する。	・学長プロジェクトについては、No.52を参照。 地域研究交流センターによる「プロジェクト研究」及び「共同研究」については、No.54を参照。	III
60	民間企業、自治体、医療、福祉機関、NPO法人等との人材交流を通じ、研究を促進する。	・「プロジェクト研究」、「共同研究」及び大学COC事業等を通じ、外部との連携を深め、研究を行う。	・地域研究交流センターによる「プロジェクト研究」及び「共同研究」については、No.54を参照。COC関連事業は、No.56を参照。 ・看護学部では、学部の主要実習フィールドである県立中央病院との『包括連携協定』締結が平成27年度で2年目を迎えたため、その評価の一環として学長プロジェクト研究を位置づけ、3つの切り口から2年間の取り組み成果をまとめた。共同研究としては、「教育と臨床との連携強化を図るための課題と方策の検討～本学教員及び県立中央病院看護師への調査から～」をテーマに県立中央病院看護局との共同研究を実施し、2年間の連携の成果と課題を明らかにした。	IV
61	地域社会の要請に応える研究推進並びに地域社会の課題解決につながる自治体や民間企業からの委託研究の推進のため、特任教員や専任研究員の配置など研究体制の整備を図る。	・研究教育実績の豊富な人材を特任教員などに活用する。	・研究教育実績の豊富な人材10名を特任教員として任用した(国際政策学部2名、人間福祉学部3名、看護学部1名、地域研究センター2名、地域戦略総合センター2名)。	III

62	研究者倫理の普及に努めるとともに、研究倫理審査を行う体制を整備する。	・研究者倫理の普及を行うとともに研究倫理審査を行う体制のさらなる整備・充実を図る。	・看護学部では7月15日学部定例教授会終了後、研究倫理教育を行った。また合わせて、研究倫理審査要領及び年間スケジュールを配付し、要領に基づく適正かつ計画的な申請依頼について周知し、倫理審査を行う体制整備のさらなる充実を図った。 人間福祉学部研究倫理委員会において、平成27年度は2件の申請について研究倫理審査を行った。	Ⅲ
63	研究資金の使用状況を検証する仕組みや研究活動における不正行為への対応の仕組みを構築する。	・文部科学大臣決定「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえて改正した研究活動上の不正防止等に関する規程等に基づき、学部と協力した研修会や啓発物の配布により研究活動及び研究費に係る不正行為等に対する管理・監査体制の充実を図る。	・科学研究費補助金の不正行為防止に関する研修会を各学部ごとに、7月の教授会の日程に併せて実施した。研究倫理講習を各学部長が、コンプライアンス講習を事務局が担当した。	Ⅲ
イ 研究環境の整備				
64	本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を整備する。	・教員の研究情報のデータベース化・共有化を引続き進め、本学教員間の共同研究の推進を支援する。 ・学術交流会等の開催を通じ、教員間の交流・連携の機運を高め、特色ある研究グループの形成を目指す。	・教員の研究情報のデータベース化・共有化を図るため、教員ポートフォリオの情報更新を図った。 ・学術交流会については、学長プロジェクト研究のうち、海外で行う調査(海外インターンシップ先の新規開拓)を2月から3月にかけて実施したことから、平成28年5月に開催することとした。	Ⅲ
65	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を整備する。	・学外からの研究資金情報の電子ファイルや紙ベースによる学内発信等、外部研究資金の獲得支援体制の整備を図る。	・外部資金募集情報をメールにて各教員に発信(約20件)するとともに、外部資金募集ポスターを学内に掲出した。	Ⅲ

ウ 研究活動の評価及び改善				
66	<p>研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。</p>	<p>・「プロジェクト研究」、「共同研究」の成果等について、平成25年度に策定した検証システムによる評価を行うとともに、研究の質の向上を図る。また、外部評価委員の活用について検討する。</p> <p>・大学ホームページに掲載されているアカデミック・ポートフォリオの充実を図るとともに、学部紀要の彙報や学部年報において、最新の研究実績を公表する。</p>	<p>・地域研究交流センターでは、平成26年度から研究事業に対する検証委員会を設置し、研究成果などを評価する体制を整備し、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築し、平成27年度から運用を開始した。外部評価委員の導入については、平成28年度から委嘱することに決定した。</p> <p>・各学部において、大学ホームページに掲載されているアカデミック・ポートフォリオの充実を図ることを教授会等を通じて周知した。また、学部紀要の彙報や学部年報において、最新の研究実績を公表した。</p>	Ⅲ
67	<p>全学の教員が参加した学術交流会を年会として開催し、研究成果を発表し、研究者間の交流を推進する。</p>	<p>・山梨県立大学学術交流会を引き続き開催する。</p>	<p>・地域研究交流センターでは、プロジェクト研究及び共同研究の発表会を3月22日に開催した。発表項目はNo.54を参照。</p>	Ⅲ

I-2-(2) 研究実施体制等の整備に関する目標における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域研究交流センターでは、平成26年度から研究事業に対する検証委員会を設置し、研究成果などを評価する体制を整備し、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築し、平成27年度から運用を開始した。外部評価委員の導入については、平成28年度から開始するための具体案の検討を進めた。 ・看護学部では、学部の主要実習フィールドである県立中央病院との『包括連携協定』締結が平成27年度で2年目を迎えたため、その評価の一環として学長プロジェクト研究を位置づけ、3つの切り口から2年間の取り組み成果をまとめた。共同研究としては、「教育と臨床との連携強化を図るための課題と方策の検討～本学教員及び県立中央病院看護師への調査から～」をテーマに県立中央病院看護局との共同研究を実施し、2年間の連携の成果と課題を明らかにした。 <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項)</p> <p>なし</p> <p>(対応結果)</p>
--	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献等に関する目標
 (1) 地域貢献に関する目標

地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。

ア 社会人教育の充実
 社会人ならではの課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、公開講座の開催をはじめ、生涯学習教育やリカレント教育を積極的に行う。

イ 地域との連携
 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。

ウ 産学官民の連携
 保健、医療、福祉、地域振興など3学部の特徴を生かした産学官民の連携を進める。

エ 他大学等との連携
 他大学や研究機関との連携・協力関係を推進するとともに、県内大学連携組織の各種事業等を通じて、教育、研究、生涯学習など多彩な分野で貢献する。

オ 教育現場との連携
 小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携の推進を図る。

カ 地域への優秀な人材の供給
 保健・医療・福祉の向上や地域振興などに貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。
 看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
68	研究や地域貢献をさらに推進できるように、相談・活動体制の整備を進め、中長期的な視野に立ち、戦略的で効果的な活動を地域と連携強化を図りながら実施する。	・大学COC事業の推進を担う地域戦略総合センターを拠点に、自治体を含め地域との密接な連携を図りながら、地域課題に対応した教育・研究・社会貢献活動を効果的に実施する。	・大学COC事業の推進を担う地域戦略総合センターを拠点に、自治体を含め地域との密接な連携を図りながら、地域課題に対応した教育・研究・社会貢献活動を効果的に実施した。具体的には、3年目となるが、18の研究事業を行った。 また、看護学部では、甲府市池田地区総合防災訓練(8月30日)に、地区自治会の要請を受け、教員11名、学生14名が参画し、4か所の避難所で応急処置や救護の実際について指導を行った。さらに「池田地区健康まつり」(平成28年3月6日)には、教員7名、学生29名が参加・協力し、血圧・体組成・血管年齢・足指力・敏捷性・認知機能テスト健康相談等を担当した。大学の地域貢献活動として、住民からは大好評であった。	IV

	<p>・看護実践開発研究センターにおいて、緩和ケア認定看護師教育課程5年目を実施する。20名の定員枠とし、内50%程度の地域枠を設ける。</p> <p>・看護実践開発研究センターにおいて、認知症看護認定看護師教育課程2年目を実施する。30名の定員枠とし、内50%程度の地域枠を設ける。</p> <p>・看護実践開発研究センターにおいて、県内の看護実践者に対し、研究・教育・看護実践活動の相談・助言・指導を実施する。</p>	<p>・平成27年度緩和ケア認定看護師教育課程入学者17名中地域枠に該当する県内入学者は、5名(29.4%)であった。入学者17名の全員が緩和ケア認定看護師教育課程を修了した。</p> <p>・平成27年度認知症看護師教育課程入学者28名中地域枠に該当する県内入学者は、13名(46.4%)であった。入学者28名の全員が認知症看護認定看護師教育課程を修了した。</p> <p>・専門看護師資格取得のための支援については、慢性疾患看護分野、精神看護学分野、在宅看護分野、老人看護、がん看護を目指す臨床看護師6名を対象に、実践報告書の書き方等の指導を行った。</p>		
ア 社会人教育の充実				
69	<p>学内外の人材を活用し、デザイン講座や国際観光講座をはじめ、多様な生涯学習講座、リカレント講座を積極的に実施する。</p>	<p>・地域研究交流センター主催講座、学部主催講座、観光講座、コミュニティカレッジ、地域連携講座、教員免許講習等を企画、実施する。</p>	<p>・地域研究交流センターでは、平成27年度も「観光講座」「秋季総合講座」「県民コミュニティカレッジ」(No.58参照)を実施した。</p> <p>また、幼稚園教諭、小学校教諭及び養護教諭の「教員免許更新講習」を、幼児教育・保育分野の生涯学習・リカレント講座として、県教育委員会と連携し、「やまなしワクワク子育て親育ちプログラム」、「子育て支援リーダーステップアップ講座」を、さらに、親子参加型演奏会「子育て支援フォーラム おんがくのへやへようこそ」を実施した。</p> <p>地域研究交流センター生涯学習部門では、11月29日に池田キャンパスにて「3世代 あなたもわたしもいきいき健康づくり～みんなで楽しく身体を動かそう～」をテーマに、健康講座を開催した。64名(大人43名・子ども25名)の参加があり、満足度は高かった。</p>	Ⅲ
70	<p>社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応える制度を整備するとともに、既存科目の活用を図りつつ、社会人向け教育プログラムを設置する。</p>	<p>・広報の強化等を図りながら、「授業開放講座」を前期・後期に開催する。また、社会人のニーズや生活実態の変化・多様化を反映した講座とするため、社会人のニーズ等の調査について検討する。</p>	<p>・地域研究交流センターでは、広報の強化等を図りながら、「授業開放講座」を前期と後期に開催した。</p> <p><前期実績> 科目数18件(前年比+6)、受講者数4人(前年比+2)</p> <p><後期実績> 科目数30件(前年比-3)、受講者数6人(前年比±0)</p> <p>また、国際政策学部では、急増する外国人観光客に対応するため、山梨県などと協力し、通訳の能力も併せ持つ地域の観光人材の育成講座を社会人にも開放することを決定した(平成28年度開講予定)。</p>	Ⅲ

71	<p>看護実践開発研究センターを設置し、看護職者が更なる専門知識や技術の習得、または研究活動ができるための専門職支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア認定看護師教育課程及び認知症看護認定看護師教育課程修了生に対し、最新知識の修得やスキルアップのため、フォローアップ研修を行う。 ・県内に勤務する看護職を中心に、緩和ケアのレベルアップのため、「ELNEC-J in 山梨」研修を継続主催する。 ・看護職の緩和ケアのスキルアップを図るため、緩和ケア研修、リンパ・浮腫のケア研修を実施する。認知症看護についてはアセスメント対応力向上研修を実施する。 ・看護継続教育支援として、看護実践者への統計学基礎講座を継続開講する。 ・看護実践開発研究センターにおいて、県内の看護実践者に対して看護研究支援を行う。 ・高度専門職者の育成・支援として、CNS課程修了者に対して専門看護師資格試験受験のためのコンサルテーションを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア分野認定看護師フォローアップ研修会は、5月16日、8月28日、11月14日の3回実施した。修了生1期生から4期生の227名の参加があった。平成27年度初めて開催した認知症看護分野認定看護師フォローアップ研修会は、9月7日、10月27日、1月、1月30日、2月16日の4回を実施し、114名の参加があった。 ・「ELNEC-J in 山梨」研修は4月29日、8月29日、3月19日の3コースを実施し、137名が修了した。 ・緩和ケア研修会は、計8回(5月30日、8月8日、8月28日、10月1日、10月31日、11月28日、1月14日、2月10日)実施し、延べ147名が参加した。認知症看護研修会は計7回(7月24日、8月27日、9月12日、10月9日、11月7日、1月30日、2月29日)実施し、延べ297名が参加した。 ・多施設合同研修は、5月19日より開講、7回の研修会を実施し、50名が修了した。実地指導者研修は、9月4日より開講、6回の研修会を実施し、35名が修了した。統計学講座は、9月30日、10月8日、10月22日に実施し、25名が参加した。受講者の満足度は、総合的に高い研修となった。 ・研究支援事業の募集に対し、個人での応募1テーマがあり、研究指導を実施した。 ・専門看護師資格取得のための支援については、慢性疾患看護分野、精神看護学分野、在宅看護分野、老人看護、がん看護を目指す臨床看護師6名(当大学院修了生4名に加え、外部から2名)を対象に、受験のためのコンサルテーションを行った。受講者2名(在宅看護、老人看護)が専門看護師認定資格試験に合格した。 	IV
----	--	---	--	----

イ 地域との連携				
72	<p>地域ニーズを踏まえた効果的な研究事業を実施するため、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との連携を深め、定期的な情報交換、積極的な交流を進める。</p>	<p>・地域研究交流センター及び大学COC事業を通じて、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との定期的な情報交換、積極的な交流を進める。</p>	<p>・大学COC事業、「プロジェクト研究」、「共同研究」を通じて、地域企業や自治体、病院等と定期的な情報交換や交流を実施した(No.54・No.56を参照)。 なお、大学COC事業関連では、4自治体(山梨県、甲府市、富士川町、道志村)と以下の通り対話の場を設置した。 山梨県:知事との対話1回、担当者レベルの対話2回 甲府市:市長との対話1回、担当者レベルの対話3回 富士川町:町長との対話2回、担当者レベルの対話4回 道志村:村長との対話1回、担当者レベルの対話1回</p>	IV
73	<p>地域の諸機関の委員会、研修会等への人材の派遣、さらに自治体との連携協定締結を推進する。</p>	<p>・協定に基づく実効ある連携事業を推進する。</p>	<p>・看護学部及び看護学研究科では、平成26年8月の県立中央病院と本学との包括連携協定を踏まえ、平成27年度も積極的な連携を図った。具体的には、県立中央病院9階の連携の拠点「ファカルティルーム」を活用した看護師と教員との共同研究の推進、実習指導体制のさらなる強化に向けた取り組み、学部教育・院内教育における相互人材交流等を積極的に推進した。 また、自治体と本学との協定に基づく連携事業としては以下の3件を進めた。 1) 甲府市中心市街地における地域観光資源の発掘と情報発信の推進事業 ① 甲州夢小路を起点とした中心街活性化事業 ② 甲府ヘリテージ発掘・活用プロジェクト 2) 甲州市魅力発信事業 ③ 無料情報誌「甲州らいふ」の発行(年2回)</p>	IV
74	<p>地域政策課題を扱う法人等と連携しながらシンクタンク的な役割を果たす。</p>	<p>・他研究機関、自治体等と連携し、地域課題に対応した活動・政策提言等を積極的に行う。</p> <p>・県内の看護実践者に対して、効果的・効率的な教育計画を立案するため、山梨県看護協会と定期的な連絡協議会を開催する。</p>	<p>・看護学部では、大学COC事業や自治体・主たる実習フィールドである県立中央病院との共同研究等を通して連携を強化し、地域課題の共有化を図った。</p> <p>・看護協会との連絡協議会の1回目を5月21日に、2回目を9月25日に3回目を3月11日実施した。看護実践者の育成に関わる看護実践センターの年間計画、研修企画の調整及び認定看護師の育成と支援などについて協議を行った。</p>	IV

75	<p>教職員、学生による社会貢献活動を促進するための推進制度等を充実する。</p>	<p>・優秀学生活動認定制度の見直しを基に、さらに支援制度を強化する。</p> <p>・教員に既存の「地域活動支援メニュー」を周知し、その活用を図る。</p>	<p>・「学生優秀地域プロジェクト」の認定募集を行い、下記の3件を認定した。</p> <p>①ぬくもりのある居場所づくりプロジェクト(山梨県立大学 ホームレス支援サークル)</p> <p>②保護観察少年への学習支援・児童養護施設での学習支援(山梨 BBS)</p> <p>③お産カフェタイムプロジェクト(山梨県立大学 ヘルスプロモーションクラブ)</p> <p>なお、学外の表彰制度では、日本学生支援機構の平成27年度優秀学生顕彰の社会貢献分野で国際政策学部国際コミュニケーション学科4年の林隆太さんが観光客誘致活動が評価され大賞を受賞した。</p> <p>・教授会などを通じて、教員に既存の「地域貢献活動」支援に関する申請方法や内容等を周知し、その活用を図った。</p>	III
<p>ウ 産学官民の連携</p>				
76	<p>学内研究資源と関連する業界との定期的な交流の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報の提供等を推進する。</p>	<p>・やまなし産業支援機構、甲府商工会議所等と連携し、産業界と教員間の情報交換会開催を検討する。</p>	<p>・地域研究交流センターや大学COC事業のフューチャーセンターを通じて、行政や民間企業との交流を行った。大学COC事業関連では、以下の情報交換会を開催した。</p> <p>みらいサロン(南アルプス市芦安地域3回)</p> <p>WAKAMONO大学(南アルプス市2回)</p> <p>民間農業事業者との対話の場(学内みらいサロン2回)</p> <p>学生と社会人との対話の場(総合政策学科の授業「総合政策特講」において1回)</p>	IV
77	<p>アジアなど海外事情を含め地域企業の経営に役立つ情報提供を積極的に行い、企業の経営改革や海外事業展開などを支援する。</p>	<p>・地域シンクタンク等と連携し、県内企業向けにアジア地域の経済・産業・投資情報等、海外事業展開に資する情報の提供を行う。また、企業の県内拠点での異文化理解促進に資するよう、本学への留学生による県内企業での中期インターンシップの定着を図る。(No.88参照)</p>	<p>・県内企業向けにアジア地域の経済・産業・投資情報等を提供するため、国際政策学部の教員(波木井教授)が山梨総合研究所と連携し、コーディネーターの一人として、研究会を6回開催するとともに、企業等関係者を引率し、海外調査(インドネシアの経済産業等調査)を実施した。国際政策学部の波木井教授を含む山梨総研アジア研究会の調査団一行6名が8月31日にインドネシア大学工学部(Depok キャンパス)を訪問し、同大学の主要メンバーと面談し、同学部やインドネシアについて、種々の情報を得ることができた。これは、本学の国際交流担当部署の依頼により、Asia-SEED(特定非営利活動法人・アジア科学教育経済発展機構)のインドネシア事務所の協力・支援により実現したものである。調査団には、県内企業の主要メンバーが参加しており、調査団メンバーに海外事業展開に資する情報を提供することができた。</p> <p>また、ナコンラチャシーマー・ラチャバット大学の留学生2名(男性)が、9月下旬に来日したが、この2名のインターンシップを県内企業である日立オートモティブシステムズ株式会社に依頼し、平成27年11月から平成28年2月まで週1回、同社の総務・企画・経理部門などで日本の代表的な企業での研修を受けることになった。</p>	III

エ 他大学等との連携				
78	他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。	・他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。	・国際政策学部所属教員による、中国・北京大学、復旦大学、海洋大学、英国・ローレンス スターントラスト、米国・コロンビア大学等との共同研究を行った。	Ⅲ
79	大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。	・COC+事業申請を含め、大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。	・COC+事業については山梨大学を申請者として、オール山梨11大学の参加をもって採択された。本学は4つのコース(観光・ものづくり・子育て支援・CGRC)すべてに参加し、かつ地域教養科目の設定と実施を担うこととなった。 また、大学コンソーシアムやまなしが主催する地域ベース講座(既開講分の受講者212名)や広域ベース講座(受講者約80名)を通じて、積極的に交流協力を実施した。	Ⅲ
オ 教育現場との連携				
80	保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら教育支援を行うとともに、高大連携を一層推進する。	・保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行うとともに、出前授業や1日大学体験、大学COC関連事業、高校におけるSGH事業などにより、高大連携を一層推進する。 ・高校の進路担当教員と大学教員の意見交換会を定期的開催する。	・国際政策学部では、県内の高校との連携事例として、身延高校との遠隔授業及び、SGH(スーパーグローバルハイスクール)の指定を受けた甲府第一高校への講師派遣などを実施した。 ・高校の進路担当教員と大学教員の意見交換を行う機会として、高等学校と大学との連携協議会を年2回開催した。第1回を7月3日に開催し、第2回を1月14日に開催した。	Ⅳ

カ 地域への優秀な人材の供給				
81	<p>学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密接に図り、各種就職ガイダンスへの学生の積極的な参加を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアサポートセンターと学部が連携し、県内で活躍する卒業生の体験情報を在學生に提供する。 ・県内関係機関との就職支援に関する連携を継続し、メール・掲示等による学生への情報提供を行い県内企業の魅力を伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月に学生自治会就職セミナー開催に協力し卒業生2名と意見交換を行った。後期には、国際政策キャリア形成の授業に卒業生を講師として招き、学生との意見交換を行った。企業訪問した際に卒業生の状況を聞き取りした。1月に就活キックオフを開催し、4名の卒業生と意見交換した。 また、キャリアサポートセンターと看護学部が連携し、県内で活躍する卒業生の体験情報を在學生に提供した。具体的には、7月に行った3年生向けのキャリアガイダンスにおいて県内就職した各職種(看護師・訪問看護師・保健師・助産師・養護教諭)を招聘して体験について話してもらい、大変好評であった。 ・山梨県、甲府新卒応援ハローワーク、中小企業団体中央会等の就職説明会の案内、インターンシップ情報を学内掲示、メールにより情報提供を行っている。 	Ⅲ
82	<p>看護学部では、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアガイダンスの中に、県内施設におけるインターンシップへの参加を促し、県内で活躍する卒業生の体験情報、県内に就職決定した4年生の体験情報を組み入れる。(看護学部) ・県内の就職説明会への参加を促す。 ・学部・研究科教員と県立中央病院看護部の共同研究の成果を「中央病院看護部学術集会」で公表するとともに、学部生が研究領域関連授業の一環として学術集会に参加できるよう検討する。 ・県内施設における奨学金制度に関する情報を学生に情報提供する。合わせて、教員にも情報提供し、効果的な利用の指導を依頼する。 ・県内の病院説明会に学生参加を積極的に促すとともに、具体的な県内医療機関の情報収集を学生ができるように関係機関に働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月21日に3年生対象キャリアガイダンスを実施。県内医療機関で働く卒業生5名(看護師、訪問看護師、保健師、助産師、養護教諭)を招聘し、在學生と意見交換などを行った。 ・県内の病院説明会に学生参加を積極的に促すとともに、具体的な県内医療機関の情報収集を学生ができるように機会があるごとに、進路資料相談室の充実させた。また、3年生対象のキャリアガイダンスでは、県内に就職するメリットを追加、内容の充実を図った。 ・看護学部教員と県立中央病院看護部の共同研究の成果を「看護研究学術学術集会」(平成28年2月6日)で発表した。学生の参加については、学部生は研究領域の授業「文献講読セミナー」の一環として位置づけ、教授会で協力依頼を行った。この結果、学部生70名、院生2名が参加し、参加満足度は高かった。 ・県内施設における奨学金制度に関する情報を学生に情報提供した。合わせて、教員にも情報提供し、効果的な利用の指導を依頼した。 ・県内の病院説明会に学生参加を積極的に促すとともに、具体的な県内医療機関の情報収集を学生ができるように関係機関にも働きかけた。県内施設の見学会、病院説明会、インターンシップについてキャッチした情報は速やかに進路相談資料室にて提示した。 	Ⅲ

	<p>・看護協会主催の説明会には、推薦入学生は参加するなどの手続きをとる。</p> <p>・看護師確保対策連絡協議会、看護師等就業協力員会議、県立中央病院との連絡会議(定期的開催)等の会議や打ち合わせを継続し、県内就職率アップに向け情報交換や意見交換を行う。</p> <p>・看護実践開発研究センターにおいて、県の委託を受けて、新人看護職員のための多施設合同研修及び、プリセプターのための実地指導者研修・フォローアップ研修を企画実施する。</p>	<p>・看護協会主催の就職ガイダンスに平成27年度は2年生全員が参加した。看護協会担当者と当日の参加の方式、移動手段などを打ち合わせし、学内では11月30日に学生に当日の動きについての事前のオリエンテーションを行い、当日はスムーズに進行し、学生が得た情報も有用であった。平成28年度も継続予定である。</p> <p>・看護師確保対策連絡協議会(7月28日)、看護師等就業協力員会議(9月15日)、県立中央病院との連絡会議(第1回:5月8日、第2回:9月14日)等会等を継続実施し、県内就職率アップに向け情報交換や意見交換を行った。</p> <p>・中小規模病院の新人看護師教育研修として、「多施設合同研修会」及び「実地指導者講習会」の2つの研修会を実施し、前者は50名、後者は35名が修了した。</p>
--	---	---

『I-3-(1) 地域貢献に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>・看護学部及び看護学研究科では、平成26年8月の県立中央病院と本学との包括連携協定を踏まえ、平成27年度も積極的な連携を図った。具体的には、県立中央病院9階の連携の拠点「ファカルティルーム」を活用した看護師と教員との共同研究の推進、実習指導体制のさらなる強化に向けた取り組み、学部教育・院内教育における相互人材交流等を積極的に推進した。</p> <p>また、自治体と本学との協定に基づく連携事業としては以下の3件を進めた。</p> <p>1) 甲府市中心市街地における地域観光資源の発掘と情報発信の推進事業</p> <p>① 甲州夢小路を起点とした中心街活性化事業</p> <p>② 甲府ヘリテージ発掘・活用プロジェクト</p> <p>2) 甲州市魅力発信事業</p> <p>③ 無料情報誌「甲州らいふ」の発行(年2回)</p> <p>・若年層人口の東京一極集中の解消を目標とするCOC+事業について山梨大学を申請者として、オール山梨11大学の参加をもって採択された。本学は4つのコース(観光・ものづくり・子育て支援・CCRC)すべてに参加し、かつ地域教養科目の設定と実施について幹事校として取組を進めていくこととなった。</p> <p>・急増する外国人観光客に対応するため、山梨県などと協力し、通訳の能力も併せ持つ地域の観光人材の育成講座を社会人にも開放することを決定した(平成28年度開講予定)。</p>	<p>・文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に、山梨大学を代表校とする申請事業が採択された。採択事業「オールやまなし11+1大学と地域の協働による未来創生の推進」は、山梨県の人口の自然減・社会減と産業力低下という課題解決に、民間企業、自治体、大学、金融機関、労働界、報道機関が連携して、学卒者の地元への定着と新たな雇用の創出を目指すこととしている。本事業で、参加大学間で「ツーリズム」、「ものづくり」、「子育て支援」及び「CCRC(継続的なケア付き高齢者向けコミュニティ)」の4つのプログラムを設け、未来の地域を担う人材を育成することとしている。なお、本学は大学COC事業採択校として、すべてのテーマに関与するとともに、山梨について幅広い知識と教養を身につけるための教養科目の設定と実施を統括する幹事校として取組を進めていくこととした。</p> <p>2 未達成事項等 なし</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし (対応結果)</p>
--	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献等に関する目標
 (2) 国際交流等に関する目標

中期目標	ア 学生の国際交流の推進 グローバルな視野を持ち、地域や世界の様々な舞台で活躍できる人材を育成するため、外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受入れなど学生の国際交流を推進する。
	イ 教職員の国際交流の推進 教育内容の充実や研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進する。
	ウ 地域の国際交流の推進 地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
	ア 学生の国際交流の推進			
83	外国の大学等への留学や海外研修を希望する学生がその機会を得られるように、留学支援制度、海外研修制度の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・留学や海外研修を希望する学生がその機会を得られるように、留学支援制度、海外研修制度の拡充を図る。 ・日本学生支援機構平成28年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に採用されることを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際教育研究センターに4月から専任教員1名を配属し、海外留学・研修希望者への相談業務を強化することができた。このほか、学内の国際交流として、留学生歓迎会、国際料理会、クリスマスパーティ、韓国語おしゃべりテーブル、留学生おしゃべりテーブルなどを開催し、学生の海外留学の契機にもなった。 ・日本学生支援機構の海外留学支援制度(協定派遣)に3件応募し、そのうち1件が追加採択対象とされた。 	IV

84	<p>外国人留学生が常時20名程度いる状態を目指し、外国人学生の学納金の軽減を行うとともに、受け入れ体制全般の整備を図る。</p>	<p>・アジア圏等の新たな連携先を含め、留学生の受け入れを推進する。</p> <p>・英語や中国語のホームページの充実を図る。</p> <p>・国際交流委員会とともに各種学生支援制度の活用、周知を図る。</p>	<p>・国際教育研究センターに4月から専任教員1名を配属し、韓国・中国・台湾や東南アジア等においてアジアからの優秀な留学生受入のため、日本語教育を行う海外の高校へのヒアリング調査(インドネシア、タイ)や国内の大学(同志社大学、関西大学)に訪問調査するなどの情報収集活動を行った。また、日本学生支援機構(JASSO)による受入れ留学生奨学金支給制度についての検討を行ったが、事業計画の充実を図るため平成27年度の申請は見送ることとし、平成28年度に向け準備を進めている。新たな提携先に関しては、アイオワ大学(米国、過去に協定締結実績あり)、国立仁川大学校(韓国)、国立ハンパツ大学校(韓国)、中国海洋大学日本研究センター(中国)、上海師範大学(中国)、イースト・アングリア大学(英国、過去に協定締結実績あり)、スインバン工科大学(オーストラリア)との連携交渉を行い、アイオワ大学とは5月14日に再締結し、中国海洋大学日本研究センターとは11月27日に、イースト・アングリア大学とは1月28日に再締結し、スインバン工科大学とは1月28日に協定を締結した。なお、協定締結校であるインドネシア大学とは、正式な学生交換交流協定を1月28日に締結し、平成28年度より受け入れを開始する予定である。</p> <p>・年度初めに英語及び中国語のホームページを更新し、理事長あいさつなどについて情報の充実を図った。また、国際政策学部のサイトに国際教育研究センターのコンテンツページを新設するとともに、英語版のページも作成した。</p> <p>・国際交流委員会と国際教育研究センターが連携して、留学説明会や留学報告会などを通じて、各種留学プログラム、奨学金制度、危機管理対策などの留学支援について周知を図った結果、学生からの留学相談件数は平成27年度に66件へ大きく増加した。</p>	IV
----	---	---	--	----

85	<p>国際政策学部では、外国の大学等との交流協定及び交換留学制度の拡充、留学や海外研修に関する支援措置などにより、学生の半数以上(毎年度40名以上)が留学を経験するか、または海外研修に参加するようにする。</p>	<p>・NEXT10で明示した「国際教育研究センター」の平成27年度から学部内運用を開始する。モンレー国際大学院大学等、新たな連携先との交換留学生や短期派遣プログラムを国際交流委員会と共同で実施する。また、海外インターシップの単位化を行う。</p> <p>・留学希望者への常設支援組織としての「国際教育研究センター」において、各種学生支援制度の活用、周知を含めきめ細かい指導を図る。</p> <p>・「国際教育研究センター」と国際交流委員会で協働し、既存の各種学生支援制度の活用、周知及び支援プログラムの充実を図る。</p>	<p>・国際教育研究センターは4月から専任教員1名を配属し活動をスタートさせた。国際教育研究センターの教員はモンレー国際大学院大学での外国語現地演習を担当し、国際政策学部10名、看護学部2名の学生が4週間のプログラムに参加した。また、海外での危機管理体制の構築や各種奨学金制度の活用に関する検討を行った。さらに、オーストラリアでの海外インターシップについては、平成29年度に単位化することとされた。</p> <p>・国際教育研究センターに4月から専任教員1名を配属し、海外留学・研修希望者への周知及び相談業務を強化した。その結果、平成27年度には留学に関する66件の相談を受けるなど、きめの細かい対応が可能となった。</p> <p>・国際交流委員会と国際教育研究センターが連携し、学生に対して「トビタテ！留学JAPAN」を始めとする留学のための各種支援制度の情報提供や申請支援を行うなどの充実を図った。その結果、トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムの第3期生に本学の間福祉学部福祉コミュニティ学科4年の千野ひかるさんが選ばれた。</p>	IV
----	--	--	---	----

イ 教職員の国際交流の推進				
86	<p>外国の大学等との教育・学術交流を推進するため、教職員の受入・派遣プログラムの充実を図る。</p>	<p>・協定締結大学を中心に教育・学術交流について検討する。</p> <p>・大学の国際交流に関する報告会等に職員を派遣し、他大学等における取組について情報収集を行うとともに、協定校に職員を派遣し、交流のパイプを確固たるものにする。</p> <p>・三育大学校(看護学科)との交流プログラム定着化に向け検討する。</p>	<p>・協定校との教育交流に関しては、モンレー国際大学院大学における語学研修を平成27年8月、9月に実施した。また、外国語現地演習をヨーク大学(英国)、国際保健医療演習(看護学部のみ)をインドネシア大学で実施したほか、国際理解演習を三育大学(韓国)及び台湾淡江大学(台湾)で実施した。学術交流に関しては、台湾淡江大学教授や米国イリノイ大学名誉教授による講演会を実施したほか中国海洋大学の日本研究センターと本学国際政策学部とで協定を締結した。</p> <p>・イギリス留学説明会(10月24日)、オーストラリア留学説明会(11月9日)に国際教育研究センターの教職員を派遣した。このことがイースト・アングリア大学(英国)、スインバン工科大学(オーストラリア)との協定締結の契機となった。デモインエリアコミュニティカレッジへ国際教育研究センターの教員を派遣し、学生交換に係る協定内容の見直しを行ったほか、インドネシア大学へ副学長、国際教育研究センターの教職員を派遣し、学生交換の協定締結と内容確認を行った。このほか、国際教育研究センターの教職員が、アイオワ大学(米国)、ナコンラチャシーマー・ラチャパット大学(タイ)、モンレー国際大学院大学(米国)、ジョージメイソン大学(米国)、国立仁川大学校(韓国)、国立ハンバツ大学校(韓国)を訪問し、国際交流の活性化に向けての情報交換を行った。さらに、国際政策学部の教員が漢城大学校(韓国)、延世大学校(韓国)、北京大学(中国)を訪問し、国際交流の活性化に向けての情報交換を行った。このほか、日本学生支援機構主催の全国キャリア・就職ガイダンスや留学生交流実務担当教職員養成プログラムに職員を派遣し、留学生の就職、インターンシップに関する支援や他大学の各種留学生交流事業に関する情報収集を行った。</p> <p>・平成27年12月に三育大学(看護学科)からの訪問研修を受け入れ、翌年3月には三育大学への訪問研修を実施した。平成28年度には、これまで3年間の交流の評価と検証を行い、交流プログラムの内容について見直しを行う予定である。</p>	IV
87	<p>教職員の海外派遣制度や海外活動の支援を充実する。</p>	<p>・学外の国際研究助成等募集情報の提供等により、教職員の海外活動の支援充実を図る。</p>	<p>・外部の公的及び民間の機関が行っている海外渡航などに関する助成制度に関する情報を掲示又はメールで配信した。また、学内の教員特別研修制度を利用して看護学部の教員1名がイタリアで精神保健医療福祉についての研修を行った。</p>	III

ウ 地域の国際交流の推進				
88	<p>各学部の特性を活かし、県内在住外国人が抱える様々な課題に対応するために外国籍児童・住民への日本語支援や医療相談などを行うとともに、地域における国際交流や多文化共生社会づくりに貢献する。</p>	<p>・地域の多文化共生の推進のため、本学への留学生が県内企業で中期インターンシップを行い、日本企業の経営について学修しつつ、当該企業の従業員や近隣住民と交流する活動の定着を図る。</p> <p>・看護学部教員及び病院医師・薬剤師等の協力を得て健康相談やセミナー等を実施することを通し、在住外国人の保健の向上に資する。</p>	<p>・協定校であるナコンラチャシーマー・ラチャパット大学(タイ)からの留学生2名が週1日、南アルプス市内の企業の協力を得て、平成27年12月から平成28年2月までインターンシップを行った。留学生は、勤務時間や昼食時・休憩時に従業員と交流し、企業の国際化に寄与した。</p> <p>・外国人学校及び日本の学校に通っていない外国籍の子ども達で、語学面の問題から自力で健康診断を受診できない子どもたちの健康診断をコーディネートし、市民団体の協力により平成28年3月25日に健康診断が実施された。その際、関係者に対し子ども達の健康管理について助言を行った。</p>	III

『I-3-(2) 国際交流等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>・国際教育研究センターに4月から専任教員1名を配置し、海外留学・研修希望者への相談業務を強化するとともに学内の国際交流事業を企画・実施した。この結果、国際政策学部生の留学・海外研修者数が45人となり、平成26年度に比べて12人増加した。また、国際教育研究センターの教員を留学フェアに派遣したことが、イースト・アングリア大学(英国)及びスインバン工科大学(オーストラリア)との交流協定締結の契機となった。このほか、将来的な韓国・中国・台湾や東南アジア等においてアジアからの優秀な留学生受入のため、日本語教育を行う海外の高校へのヒアリング調査(インドネシア、タイ)や国内の大学(同志社大学、関西大学)に訪問調査するなどの情報収集活動を行った。</p> <p>・アイオワ大学(米国)、中国海洋大学日本研究センター(中国)、イースト・アングリア大学(英国)、スインバン工科大学(オーストラリア)と協定を締結した(アイオワ大学及びイースト・アングリア大学とは再締結)。また、協定締結校であるインドネシア大学と正式な学生交換交流協定を締結し、平成28年度より受け入れを開始する予定である。</p> <p>・国際教育研究センターの教員が担当して、協定締結校であるモンレー国際大学院大学において、島根県立大学と合同で短期語学プログラムを夏季(8月9日～9月5日)に実施し、国際政策学部の学生10名と看護学部の学生2名が参加した。</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項) 年度計画に定める英語圏大学留学への支援金制度創設への積極的検討を期待する。</p> <p>(対応結果) 留学への支援については、国際教育研究センターと国際交流委員会で協働し、既存の各種学生支援制度の活用により対応することとしている。新たな制度については引き続き検討を行いたい。</p>
---	--

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	1 運営体制の改善に関する目標 理事長がリーダーシップを発揮し、責任ある意思決定を迅速に行える体制を整備するとともに、意思決定過程及び実施過程の透明性の確保と効率化を図る。
	2 教育研究組織の見直しに関する目標 地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討を行う。
	3 人事の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、任期制など多様な任用制度の検討・導入を進めるとともに、教職員の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。
	4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 効果的、効率的な事務処理を行うため、業務改善を進めるとともに、事務組織の見直しを行う。 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 運営体制の改善に関する目標				
89	理事長の下で、役員分担を明確にし、機動的な大学運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 役員会及び役員打合せについては定例的なもののほか、時宜を得た情報共有と迅速な意思決定のため随時開催する。 理事長の下で、役員分担の明確な責任分担のもと、各部署との連携を密にして機動的に課題に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 役員会(定例11回、臨時6回)、役員打合せ(定例11回、臨時3回)を実施し、臨時会では規程等の改正のほか、年度計画業務実績などの県への報告案件を議題とした。 新理事長のリーダーシップのもと、教育、研究、学生、国際の4業務を担当する理事が置かれ、大学COC事業、COC+をはじめ、教員業績評価制度、履修登録上限制(CAP制)、科目ナンバリング制、海外大学交流協定など教育研究活動や国際交流活動あるいは学生支援活動において各担当理事と各部署が緊密に連携し、効率的・効果的な運営に取り組んだ。 	Ⅲ
90	教授会が大学活性化のための役割を引き続き果たすと同時に、その意見が教育研究審議会を通じて法人の運営に反映されるよう体制を整備する。	平成24年度で達成		

91	法人運営の透明性を確保するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会の議事録を公開する。	平成24年度で達成		
92	予算編成・配分については、戦略的観点を重視する。	・第2期中期計画の初年度となる平成28年度の予算編成・配分においても、理事長が策定する予算編成方針に基づき、中期計画の実現に向けた、戦略的観点を重視した予算編成・配分を行う。	・理事長が定めた予算編成方針に基づき、学生支援に重点を置きながら次期中期目標・中期計画達成のための予算編成を行った。具体的には、学長裁量経費を新設し、柔軟で戦略的な事業の実施を可能にした。また、COC+への取組充実のため、地元就職率向上に向けた取組のための予算700千円を措置した。	III
2 教育研究組織の見直しに関する目標				
93	地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討し、必要に応じて組織の再編や定員の見直しを行う。	・国際政策学部・人間福祉学部の研究科(修士課程)設置計画について、山梨県と引き続き協議を進める。 ・看護学研究科の博士課程設置に向けて山梨県と協議を行う。	・国際政策学部では、将来の大学院での履修を想定したカリキュラム体系を踏まえ、平成28年度より学部で3コース制を導入し、その中で国際ビジネス・観光コースを新たに設置することとした。また、地方創生に寄与する大学院設置の構想を県に伝え、第2期中期目標・計画の策定プロセスにおいてもその計画構想を説明し、一定の理解を得た。 ・研究科博士課程設置準備委員会において、設置構想に向けた準備を進めており、平成27年度末までに全体の方向性を取り纏め、第2期中期目標・計画にもそれを盛り込むこととした。	III

3 人事の適正化に関する目標				
94	全学的・中長期的観点に立った包括的な人事方針を確立し、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事を行う。	・理事長の定める人事方針に基づき、本学の理念の実現に十分な能力を有する教員を公募により採用する。職員についても、大学職員としての資質を備えた人材を公募により採用する。	・理事長が定めた人事方針に従い、各学部では(独)科学技術振興機構の人材活用データベース(JREC-IN)を活用するなどして教員採用を行い、5名を採用した。また、職員採用については、大学のホームページ及び地元新聞に情報を掲載して応募を募り、応募者は265名で、最終的に3名を採用することとした。	Ⅲ
95	教職員の業績評価を試行的に実施し、その結果を踏まえて評価基準・方法等の見直しを行い、給与等への反映を図る。	・教員評価の基礎となるアカデミック・ポートフォリオの質の向上を継続しつつ、業績評価基準・方法の見直し結果に基づき、業績評価結果を給与等に反映するシステムを整備する。 ・職員については、山梨県の人事評価制度に準じた内容での評価を継続して実施する。	・平成26年度の試行と検証を踏まえ、見直しに向けた検討を行い、新たに「教員業績評価について」と「山梨県立大学業績評価審査委員会の設置及び運営に関する要綱」を定めた。そして、平成27年9月までに教員の自己評価、11月までに学部長・研究科長評価を終え、学長による最終評価を1月までに行い、その後、結果を学部長等を通じて各教員に通知した。 ・県からの派遣職員及びプロパー職員については、山梨県の人事評価制度に準じた内容での評価を試行し、評価者(事務局長)から被評価者(職員)へのフィードバックを実施した。	Ⅲ
96	特任教員など大学の目的に応じて多様な任用形態を導入する。	平成23年度で達成		
97	一定期間継続的に勤務し、大学に貢献した教員を対象としたサバティカル制度を導入する。	平成26年度で達成		
4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標				
98	効果的・効率的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを随時行う。	・事務組織や業務分掌の適時・適切な見直しを行う。	・随時、課内及び他課との業務分担の見直しを図り、迅速で正確な事務の遂行に取り組んだ。具体的には、人権委員会の事務業務を学務課から経営企画課に移管したほか、情報公開業務を総務課から経営企画課に移管した。	Ⅲ
99	業務情報の共有化や電子化を推進し、事務処理の効率化を図る。	・平成27年度版「経費の執行に関する共通マニュアル」に基づき、事務処理の一層の効率化を進める。	・研究費による物品購入や旅費など経費執行についての手順をわかりやすくまとめた「研究費・科学研究費執行マニュアル」の改訂作業を行い、業務情報の共有化を進め、事務処理の一層の効率化を図った。	Ⅲ
100	大学固有の業務としての専門性が求められる分野を中心に、法人固有の職員を計画的に採用する。	平成24年度で達成		
101	学内外の研修への積極的な参加を通じてSD活動を推進する。	・大学職員向けの研修を厳選し、各職場における大学運営に必要な知識を習得させるため積極的に学外研修へ参加させる。また、学内において集合研修を実施し、大学を取り巻く環境の変化と課題などについて知識を深める。	・公立大学協会、早稲田アカデミックソリューション、学生支援機構などの大学職員対象の外部研修に職員を参加させた。また、テレビ会議システムを利用した筑波大学大学研究センター主催の大学マネジメントセミナーに参加し、前期7名、後期7名が修了証の交付を受けた。	Ⅲ

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

中期目標	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 山梨県が一定のルールに基づき交付する運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充を目指し、検討体制の整備と組織的な活動に取り組み、自己収入の増加に努める。 授業料等学生納付金については、公立大学の役割や適正な受益者負担等の観点から、社会情勢等を勘案し、適宜見直しを行う。
	2 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。
	3 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標				
102	科学研究費補助金、委託研究、奨学寄付金等外部資金に関する情報の収集・整備に努めるとともに、定期的な研修会の開催などにより学内への周知及び申請などに係る研究支援体制を充実する。	・外部研究資金の獲得に向けて、教職員ポータル等を活用した情報の共有化を図るとともに、科学研究費補助金についての研修会を開催する。併せて、科学研究費補助金の執行に関して、文部科学省の方針を踏まえ、適正処理を周知徹底する。	・科学研究費補助金の適正執行に係る研修会を、各学部ごとに教授会の日程に併せて開催した。研究倫理講習を各学部長が、コンプライアンス研修を事務局が担当した。 また、科学研究費補助金獲得に向けた研修会を8月5日に開催し、61名の教職員が参加した(平成26年度34名)。研修会の資料については、教職員ポータルに掲載することで情報の共有化を図った。	Ⅲ
103	外部研究資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを設けるなど、積極的な応募を奨励する。	平成23年度で達成		
104	科学研究費補助金については、教員の申請率を百パーセントにし、最終年度までに採択件数2倍を目指す。	・外部資金獲得に向けた応募奨励制度(科学研究費補助金の交付決定総額の6%に相当する額を教員研究費に上乗せ配分)の周知を図り、科学研究費申請率100%及び平成22年度採択件数(平成21年度申請)比で採択件数2倍を目指す。	・教授会等を通じて科研費研修会(8月5日実施)への積極的参加及び申請を依頼するとともに外部資金獲得に向けた応募奨励制度(平成23年度に策定)の周知を図った。その結果、平成27年度の申請率は94%で法人化以降最高率となった。また、平成27年度の採択件数は36件となり、平成22年度比1.4倍、平成27年度の採択金額は平成22年度比1.8倍であった。 なお、平成28年度から外部資金獲得に向けた応募奨励制度を変更し、配分額を従来の科学研究費補助金の交付決定総額の6%から10%に相当する額に増額することとした。 平成22年度実績 申請件数95件 申請率89% 平成22年度実績 採択件数26件 採択率27% 交付額17,253,000円 平成26年度実績 申請件数70件 申請率64% 平成26年度実績 採択件数41件 採択率59% 交付額33,891,000円 平成27年度実績 申請件数101件 申請率94% 平成27年度実績 採択件数36件 採択率36% 交付額31,171,000円	Ⅲ

105	授業料等学生納付金は、法人収支の状況、他大学の動向及び社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適切な料金設定を行う。	・平成27年度学生納付金を据え置くとともに、平成28年度に向けて、他大学の動向や社会情勢等を調査、検討し、適切な料金設定を行う。	・平成27年度学生納付金を据え置くとともに、他大学の動向等を踏まえ、平成28年度学生納付金を据え置いた。	Ⅲ
2 経費の抑制に関する目標				
106	限られた財源を効果的に活用するため、情報の共有化や電子化等による管理業務の効率化を進めるとともに、環境に配慮した省資源、省エネルギー対策を講じることにより経費の抑制を図る。	・環境マネジメントシステムを段階的に実施することにより、環境に配慮した省資源、省エネルギー対策を講じ、経費の抑制を図る。	・経費の抑制や省エネルギー対策として、新たに飯田キャンパスの図書館、事務室及びC館の一部の教室や廊下の照明をLED化したほか、池田キャンパスの看護図書館、池田事務室、教室の一部をLED化した。また、出入り口扉などの目立つ場所に省エネ啓発の掲示をし、授業や会議の退出時に、照明や冷暖房の消し忘れがないよう徹底し、省資源、省エネルギー対策に取り組んだ。 平成22年度比の電気使用量の削減量は4.60%であった。	Ⅲ
107	教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、人事の適正化や事務等の合理化等組織運営の効率化を進め、経費の抑制を図る。	・教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、組織運営の効率化を進め、経費の抑制に努める。	・組織運営の効率化のため、年度中途において退職金事務等について、業務の臨時的な見直しを行い、業務分担の適正化による時間外勤務の縮減に取り組んだ。	Ⅲ
3 資産の運用管理の改善に関する目標				
108	大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進めるとともに、大学施設の利用に関して適切な利用料金を設定し、一部有料化する。	平成24年度で達成		
109	毎年度、資金計画を定め、金融資産は、業務の執行に支障がない範囲で、安全確実な運用を行う。	・資金計画を定め、安全確実な運用を行う。	・資金計画を作成するとともに、保有資金については保全に主眼をおき、預金の全額を決済用預金(預金保険制度により無利息で預金の全額が保護される普通預金)で保有した。	Ⅲ

『Ⅲ 財務内容の改善に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の適正執行に係る研修会を、各学部ごとに教授会の日程に併せて開催した。研究倫理講習を各学部長が、コンプライアンス研修を事務局が担当した。 また、科学研究費補助金獲得に向けた研修会を8月5日に開催し、61名の教職員出席を得た。(平成26年度34名) ・教員研究費の上乗せ分の採択教員へのインセンティブが働くよう配分に留意するとともに教授会等を通じて科研費研修会(8月5日実施)への積極的参加及び申請を依頼した。その結果、平成27年度の申請率は94%で法人化以降最高率となった(平成26年度64%)。 <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項)</p> <p>科学研究費補助金について、申請への取組を強化したにもかかわらず、申請率及び採択件数とも年度計画を下回ったことは残念である。外部資金獲得は本学の発展に向けて極めて重要な課題であり、更なる努力を期待したい。</p> <p>(対応結果)</p> <p>科学研究費補助金獲得に向けた研修会を昨年度より2ヶ月前倒した8月に開催することで、参加者の増加が図られた。平成27年度科学研究費申請率は94%で法人化以来最高率となっている。(昨年度64%)</p> <p>(指摘事項)</p> <p>電気使用量の削減量が目標値を大きく下回っていることは遺憾であり、合理的な節減への更なる努力を期待する。目標値の設定も具体的に検討すべきである。</p> <p>(対応状況)</p> <p>飯田キャンパス事務室、C館の一部の教室及び飯田図書館、並びに池田キャンパス事務室、教室の一部及び看護図書館の照明をLED化し、省エネルギー対策を行った。また、節電等のポスターにより、省エネ意識の周知徹底を図っている。なお、適正な目標値の設定については、今後検討していきたい。</p>
--	---

V その他業務運営に関する目標

中期目標	1 情報公開等の推進に関する目標 公立大学としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。
	2 施設・設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、有効活用を図る。
	3 安全管理等に関する目標 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。
	4 社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を整備する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 情報公開等の推進に関する目標				
112	大学情報の積極的な公開・提供ができる体制を強化する。	・教育情報公開を進め、ホームページ内容の充実を図るなど引き続き大学情報の提供を推し進める。	・平成26年度に引き続き大学評価・学位授与機構の大学ポートレートセンターが運営する大学ポートレートに参加し、教育情報の公開に努めた。また、ホームページの内容更新を継続的に行うとともに、平成27年4月に設置した国際教育研究センターを中心に留学情報を重点的に発信した。	Ⅲ
113	メディア等を活用して、県民等広く社会に大学の存在や役割を周知する。	・ホームページ内容の更新及び充実を図るとともに、自治体発行の広報誌などを活用し、大学の行事・活動などの広報を行う。 ・「大学案内」「広報誌スフル」などの作成、進路説明会、高校訪問及びオープンキャンパス等の方法により、本学の周知を図る。 ・学長記者会見を効果的な方法で継続的に実施するとともに、報道機関を活用してより多くの情報提供を行う。	・山梨県広報誌「ふれあい」により、オープンキャンパスの告知を行った。併せて、報道機関を通じ各種講座の告知を行った。 ・2016年度版「大学案内」及び「広報誌スフル」を活用し、進路説明会、高校訪問、オープンキャンパスにて本学の周知活動を行った。 ・7月31日に国際政策学部における観光等に係るコース制の導入について学長記者会見を実施した。	Ⅲ

2 施設・設備の整備・活用等に関する目標				
114	施設・設備を調査・点検し、機能や安全性が確保された教育環境の維持・向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、省エネ対策を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 飯田キャンパスでは、図書館、事務室及びC館の一部の教室や廊下の照明をLED化し、省エネルギー対策を行ったほか、応接室であったC館213教室を少人数ゼミに対応できるように改修した(定員:最大8名、設備:大型映像ディスプレイ(ブルーレイ対応【教務室貸し出し】) ホワイトボード テーブル イス×8)。また、C館において、学生が談話、休憩、食事、自習等を行うスペースを目的積立金を活用して整備し、構内のアメニティ(快適性・心地よさ)の向上を図った。 池田キャンパスでは、目的積立金を活用し、3号館ピロティの鉄骨柱の修繕を行った。また、省エネ対策については、看護図書館、池田事務室、一部の教室の照明をLED化したほか、節電等のポスターを各所に掲示するとともに、教授会でも教員に周知徹底を図った。 	IV
115	学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学運営に支障のない範囲内で、大学施設を地域社会に開放する。 	<ul style="list-style-type: none"> 甲府市野球連盟への飯田キャンパス駐車場の開放や、甲府市池田地区体育協会への池田キャンパス体育館の開放など、平成27年度も引き続き可能な限り、地域社会に施設を開放した。 	III
3 安全管理等に関する目標				
116	労働安全衛生本部を設置し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置をとる。	<ul style="list-style-type: none"> 衛生委員会を適宜に開催し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置を講ずる。 衛生管理面では、メンタル不調者の復職に対し「メンタル休養者の復職支援手引き」に沿って支援及び調整を行う。 傷病により養護を必要とする教職員に対し、産業医又は保健師による面接を行い、健康の回復を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ストレスチェックの実施方法等について審議し、平成28年度からの実施を決定した。 メンタル関連疾患での休職者に対し、復職支援手引きに沿った支援(面接)を行った。 傷病により養護を必要とする教職員に対し、産業医又は保健師による面接を実施し、総務課を中心に調整を行い、健康の回復を支援した。 	III

117	保健センターを設置し、学生及び教職員の心身の健康保持及び増進を図る。	・教職員の健康管理のため各種健康診断を実施し、効果的な健康支援を行う。	・教職員の健康診断を実施し、健診結果に基づき事後指導、健康相談を行った。	Ⅲ
118	災害時・緊急時の危機管理マニュアルを策定し、地域と連携した危機管理体制を構築し、学生及び教職員が一体となった取り組みを行う。	・消防計画に基づき、避難訓練を実施するとともに、消火栓などの消火設備の使用法の訓練を行う。 ・災害発生時に備え、毛布や飲料水等の物資を計画的に備蓄する。	・飯田キャンパスにおいては、4月8日、消防計画に基づき、避難訓練を行った。 池田キャンパスにおいては4月9日に防災訓練を実施した。また、同日に学生と教職員を対象に災害時安否確認訓練(G-mailによる安否確認)を実施した。また、既存の『防災対策マニュアル』を踏まえ、教職員が行動レベルで活用できる『突然の大規模な地震発生時の対応行動マニュアル』を1年間かけて作成した。 このほか、海外協定校への留学や海外での演習など学生・教職員が海外渡航時に事故に遭遇した場合に、円滑に対応・救援するため、海外派遣危機管理マニュアルを策定するとともに事故発生時に必要な各種の対応を危機管理会社に委託した。 ・飯田キャンパスにおいては、平成27年度末に同キャンパス教職員全員分の防災ヘルメットを購入した。 池田キャンパスにおいては、平成25年度の学長プロジェクトで災害用テントや簡易トイレ等必要な物品を整備したが、危機管理検討会でさらに必要となる物品等について検討し、アルファ米200食、災害備蓄用飲料水240本、備蓄用パン120食、防災ヘルメット50個を購入した。	Ⅲ
119	大学で取り扱う学生・教職員の個人情報について、個人情報保護法を踏まえてセキュリティポリシーを確立し、情報セキュリティ体制を整備する。	平成24年度で達成		
4 社会的責任に関する目標				
120	大学運営の透明化を推進するとともに、公正な職務執行を確保するため、法令等を遵守し、社会に信頼される大学運営を確立する。	・大学情報の積極的な公開提供を行うとともに、公正公平で信頼性の高い大学運営を行う。	・教員プロフィール等、大学の最新情報を積極的かつ迅速にホームページで公表した。監事監査、内部監査を実施し、公正な職務実施を確保した。	Ⅲ
121	外部委員を含む人権委員会を設置し、学生・教職員の人権の保護を図る。	・人権侵害防止や人権啓発推進のため、学外の相談窓口を設置するとともに外部委員を交えた委員会を開催し、人権侵害防止体制を充実させる。	・県弁護士会と連携した学外相談窓口を設置した。県弁護士会推薦の弁護士に人権委員会の学外委員に就任いただき、専門的な立場からの助言を得ながら、委員会活動を進めた(No.46参照)。	Ⅲ

122	男女共同参画の意識啓発を図るとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定を行う。	・教職員の子育て支援を引き続き行うとともに、男女共同参画の意識啓発のための周知活動を積極的に進める。	・配偶者が出産を迎える男性事務局職員に休暇制度の説明を行い、2名が「配偶者出産休暇」を取得した。	III
123	環境ポリシーを策定し、学生及び教職員が一体となった環境マネジメント活動を進める。	・環境委員会において学生及び教職員が一体となって環境マネジメントシステムを着実に実施する。	・教職員と学生が一体となって、環境マネジメント活動を進めた。池田キャンパスにおいて自然菜園プロジェクトを実施して、ジャガイモやネギ等を栽培し、収穫した野菜を活用して学園祭で省エネルギーの啓発活動を行った。	III

『V その他業務運営に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>・飯田キャンパスでは、図書館、事務室及びC館の一部の教室や廊下の照明をLED化し、省エネルギー対策を行ったほか、応接室であったC館213教室を少人数ゼミに対応できるよう改修した(定員:最大8名、設備:大型映像ディスプレイ(ブルーレイ対応【教務室貸し出し】) ホワイトボード テーブル イス×8)。また、C館において、学生が談話、休憩、食事、自習等を行うスペースを目的積立金を活用して整備し、構内のアメニティ(快適性・心地よさ)の向上を図った。</p> <p>池田キャンパスでは、目的積立金を活用し、3号館ピロティの鉄骨柱の修繕を行った。また、省エネ対策については、看護図書館、池田事務室、一部の教室をLED化したほか、節電等のポスターを各所に掲示するとともに、教授会でも教員に周知徹底を図った。</p> <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項) なし</p> <p>(対応結果)</p>
---	--

予算、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	実績なし

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	—

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・平成26年度決算における剰余金は、その全額について、中期目標に掲げられた使途に充てる目的積立金として知事の承認を受けた。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実績
<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1については、No.114参照 2については、No.94～107参照</p>

平成27年度決算の前年度比較について

資料3

【財務状況】

財務状況につきましては、貸借対照表に記載のとおりです。

資産は目的積立金を原資とした整備を行いました。全学的にはマイナンバー及び年金一元化に対応するシステムの改修、学生健康管理システムの構築、ネットワーク機器の更新を実施しました。飯田キャンパスではバリアフリー化の促進(スロープの設置、教室ドアを引戸へ改修等)、教材の更新を実施しました。池田キャンパスでは、自習室の整備、教材の更新を実施しました。これらの実施による資産の増加に対し、減価償却の結果を加味した最終の数字は、26年度比で約281,954千円減少の約7,614,906千円であります。

また、徴収不能引当金については、督促等の努力もあり引き続き引当金をゼロとすることができました。

負債は、退職給付引当金を新たに設定しましたが、退職者が少なかったため未払金が減少したこと、情報システム機器のリース満了によるリース債務の減少等があり、約73,912千円減少の約1,232,002千円であります。

(単位:千円)

資産の部			
区分	平成27年度	平成26年度	27-26増減
固定資産	7,281,602	7,458,490	△ 176,888
有形固定資産	7,258,589	7,445,711	△ 187,122
土地	2,709,909	2,709,909	0
建物	3,552,764	3,727,238	△ 174,474
構築物	81,886	93,601	△ 11,715
工具器具備品	50,551	51,181	△ 630
図書	777,544	751,386	26,158
美術品・收藏品	13,745	13,745	0
車両運搬具	1,122	844	278
リース資産	71,068	97,807	△ 26,739
無形固定資産	21,563	10,605	10,958
商標権	73	90	△ 17
ソフトウェア	21,464	10,489	10,975
電話加入権	26	26	0
投資その他の資産	1,450	2,174	△ 724
長期前払費用	1,439	2,163	△ 724
預託金	11	11	0
流動資産	333,304	438,371	△ 105,067
現金及び預金	319,380	419,279	△ 99,899
未収学生納付金収入	804	1,875	△ 1,071
徴収不能引当金	0	0	0
その他未収金	11,763	12,637	△ 874
棚卸資産	276	175	101
その他流動資産	1,081	4,405	△ 3,324
資産合計	7,614,906	7,896,861	△ 281,955
負債の部			
区分	平成27年度	平成26年度	27-26増減
固定負債	956,059	969,879	△ 13,820
資産見返負債	909,854	904,206	5,648
退職給付引当金	1,676	-	1,676
長期リース債務	44,529	65,673	△ 21,144
流動負債	275,943	336,035	△ 60,092
寄附金債務	20,260	20,260	0
短期リース債務	26,913	32,648	△ 5,735
前受金	35,280	32,400	2,880
預り金	9,463	10,122	△ 659
預り科学研究費補助金等	14,011	14,495	△ 484
未払金	170,016	226,034	△ 56,018
その他流動負債	0	76	△ 76
負債合計	1,232,002	1,305,914	△ 73,912
純資産の部			
区分	平成27年度	平成26年度	27-26増減
資本金	7,152,076	7,152,076	0
資本剰余金	▲ 852,287	▲ 697,625	△ 154,662
利益剰余金	83,115	136,496	△ 53,381
当期未処分利益	21,581	50,751	△ 29,170
(うち当期総利益)	(21,581)	(50,751)	29,170
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	61,534	85,745	△ 24,211
純資産合計	6,382,904	6,590,947	△ 208,043
負債・純資産合計	7,614,906	7,896,861	△ 281,955

【運営状況】

運営状況は、損益計算書では、経常費用約1,817,485千円、経常収益約1,789,772千円により当期純損失約27,713千円であります。

当期純損失の要因は、目的積立金を活用した物品の購入等について、経常費用には計上されますが、経常収益には計上されないためであります。

この当期純損失に目的積立金取崩額(目的積立金を活用したうちの消耗品等(固定資産外)の部分)を計上約46,294千円を加えたものが、当期総利益約21,581千円であります。

(単位:千円)

費用	平成27年度	平成26年度	27-26増減
経常費用	1,817,485	1,897,756	△ 80,271
業務費	1,672,713	1,723,572	△ 50,859
教育経費	186,857	180,354	6,503
研究経費	65,760	70,635	△ 4,875
教育研究支援経費	63,256	59,285	3,971
受託研究費	41	93	△ 52
受託事業費	5,738	5,899	△ 161
役員人件費	78,184	59,117	19,067
教員人件費	1,051,184	1,131,912	△ 80,728
職員人件費	221,693	216,277	5,416
一般管理費	144,318	173,639	△ 29,321
財務費用	454	545	△ 91
収益	平成27年度	平成26年度	27-26増減
経常収益	1,789,772	1,888,021	△ 98,249
運営費交付金収益	905,844	995,329	△ 89,485
授業料収益	650,568	650,929	△ 361
入学金収益	110,304	112,316	△ 2,012
検定料収益	24,950	23,154	1,796
受託研究等収益	232	324	△ 92
受託事業等収益	7,828	9,181	△ 1,353
補助金等収益	43,262	49,273	△ 6,011
資産見返負債戻入	24,096	28,588	△ 4,492
雑益	22,688	18,927	3,761
臨時利益	0	357	△ 357
当期純利益	△ 27,713	△ 9,378	△ 18,335
目的積立金取崩額	49,294	63,587	△ 14,293
当期総利益	21,581	54,209	△ 32,628

○ 費用

経常費用は、人件費約74.3%、教育経費約10.3%、研究経費約3.6%、教育研究支援経費約3.5%、一般管理費約7.9%という構成比率であります。

人件費は、全体としては今期約1,351,062千円と前年度比で約56,244千円減少していますが、教員人件費の減少は昨年度より退職者が減少したことによるものです(H26 14人⇒H27 7人)。役員人件費の増加は理事の退職によるものです。

教育経費は、前年度比で約6,504千円の増加となっておりますが、目的積立金を原資とした教育設備品の購入や更新、奨学費の増加によるものです。

研究経費は、前年度比で約4,875千円の減少となっておりますが、物品購入の減少、光熱費の減少によるものです。

教育研究支援経費は、前年度比で約3,971千円の増加となっておりますが、これは過年度における過大な除却処理の訂正等によるものです。

一般管理費は、今期約144,318千円と前年度費で約29,322千円の減少となっております。これは、空調設備の切替(ボイラーから業務用エアコン)による光熱費の減少、物品購入の縮減等によるものです。

○ 収益

経常収益は、運営費交付金収益が約50.6%、学納金収益が約43.9%、外部資金による収入が約2.9%、資産見返負債戻入約1.3%、その他収入が約1.3%という構成比率であります。

運営費交付金収益は、前年度比で約89,485千円減少しました。これは退職者の減少による退職手当に係る特定運営費交付金の減少によるものです。

授業料収益は、減免予算の増加により減免対象者が増えてたことで約361千円の減少です。入学金収益は、県外入学者の減少(133人⇒125人)が要因となり約2,012千円の減少です。検定料収益は、受験者の増加により約1,796千円の増加です。

外部資金は、全体として前年度より約7,456千円の減少であります。補助金は新たに「《地(知)の拠点大学による地方創生推進事業》(COC+)」を山梨大学とともに担当することとなりましたが、従来からの「《地(知)の拠点整備事業》(COC)」の交付額が減額されたことにより約6,011千円の減少です。受託研究は、件数は昨年度と同じですが、約92千円減少です。受託事業は件数は昨年度より1件増えていますが、大型案件(南アルプス市 wakamono 大学)が終了したため約1,353千円の減少であります。

平成27事業年度

財務諸表

第6期

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

公立大学法人 山梨県立大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	2
キャッシュ・フロー計算書	3
利益の処分に関する書類	4
行政サービス実施コスト計算書	5
注記事項	6
附属明細書	
1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額を含む。)及び減損損失の明細	9
2. たな卸資産の明細	10
3. 有価証券の明細	10
4. 長期貸付金の明細	10
5. 長期借入金の明細	10
6. 引当金の明細	
6-1. 引当金の明細	10
6-2. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	10
7. 資産除去債務の明細	11
8. 保証債務の明細	11
9. 資本金及び資本剰余金の明細	11
10. 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	
10-1. 積立金の明細	12
10-2. 目的積立金の取崩しの明細	12
11. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	
11-1. 運営費交付金債務	12
11-2. 運営費交付金収益	12
12. 地方公共団体等からの財源措置の明細	
12-1. 施設費の明細	13
12-2. 補助金等の明細	13
13. 役員及び教職員の給与の明細	14
14. 開示すべきセグメント情報	14
15. 業務費及び一般管理費の明細	15
16. 寄附金の明細	17
17. 受託研究の明細	17
18. 共同研究の明細	17
19. 受託事業等の明細	18
20. 科学研究費補助金等の明細	19
21. 主な資産、負債、費用及び収益の明細	20

貸借対照表

(平成28年3月31日)

(単位:円)

資産の部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		2,709,909,000
建物	4,558,568,983	
減価償却累計額	△ 1,005,804,910	3,552,764,073
構築物	158,044,604	
減価償却累計額	△ 76,158,558	81,886,046
工具器具備品	99,534,823	
減価償却累計額	△ 48,984,186	50,550,637
図書		777,543,626
美術品・收藏品		13,745,000
車両運搬具	3,930,150	
減価償却累計額	△ 2,808,228	1,121,922
リース資産	169,143,612	
減価償却累計額	△ 98,075,178	71,068,434
有形固定資産合計		7,258,588,738
2 無形固定資産		
商標権		73,373
ソフトウェア		21,464,559
電話加入権		26,000
無形固定資産合計		21,563,932
3 投資その他の資産		
長期前払費用		1,438,560
預託金		10,810
投資その他の資産合計		1,449,370
固定資産合計		7,281,602,040
II 流動資産		
現金及び預金	319,379,988	
未収学生納付金収入	803,700	
その他未収金	11,763,319	
たな卸資産	275,851	
その他流動資産	1,081,139	
流動資産合計		333,303,997
資産合計		7,614,906,037
負債の部		
I 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金等	136,328,657	
資産見返補助金等	59,607,661	
資産見返寄附金	9,701,179	
資産見返物品受贈額	704,216,685	909,854,182
退職給付引当金		1,675,982
長期リース債務		44,529,004
固定負債合計		956,059,168
II 流動負債		
預り科学研究費補助金等	14,011,138	
寄附金債務	20,259,868	
短期リース債務	26,913,067	
未払金	170,015,714	
前受金	35,280,000	
預り金	9,462,974	
流動負債合計		275,942,761
負債合計		1,232,001,929
純資産の部		
I 資本金		
地方公共団体出資金	7,152,075,733	
資本金合計		7,152,075,733
II 資本剰余金		
資本剰余金	151,364,289	
損益外減価償却累計額	△ 1,003,651,619	
資本剰余金合計		△ 852,287,330
III 利益剰余金		
教育研究の質の向上及び組織	61,534,593	
運営の改善目的積立金		
当期未処分利益	21,581,112	
(うち当期総利益)	(21,581,112)	
利益剰余金合計		83,115,705
純資産合計		6,382,904,108
負債純資産合計		7,614,906,037

損益計算書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位:円)

経常費用			
業務費			
教育経費	186,857,620		
研究経費	65,760,079		
教育研究支援経費	63,255,642		
受託研究費	41,297		
受託事業費	5,737,719		
役員人件費	78,184,646		
教員人件費	1,051,183,778		
職員人件費	221,692,739	1,672,713,520	
一般管理費		144,317,710	
財務費用		453,725	
経常費用合計			<u>1,817,484,955</u>
経常収益			
運営費交付金収益		905,843,962	
授業料収益		650,567,934	
入学金収益		110,303,900	
検定料収益		24,950,320	
受託研究等収益			
国又は地方公共団体以外からの 受託研究等収益	231,872	231,872	
受託事業等収益			
国又は地方公共団体からの 受託事業等収益	7,229,987		
上記以外の受託事業等収益	597,611	7,827,598	
補助金等収益		43,262,306	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	5,240,133		
資産見返補助金等戻入	4,907,350		
資産見返寄附金戻入	389,892		
資産見返物品受贈額戻入	13,558,479	24,095,854	
雑益			
財産貸付料収益	1,971,280		
講習料収益	3,175,320		
間接費収益	6,842,153		
その他雑益	10,699,104	22,687,857	
経常収益合計			<u>1,789,771,603</u>
経常損失			△ 27,713,352
当期純損失			△ 27,713,352
目的積立金取崩額			<u>49,294,464</u>
当期総利益			<u>21,581,112</u>

キャッシュ・フロー計算書
(平成27年4月1日 ~ 平成28年3月31日)

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	公立大学法人業務支出	△ 307,674,722
	人件費支出	△ 1,350,197,424
	その他の業務支出	△ 141,302,416
	運営費交付金収入	927,615,762
	授業料収入	637,370,150
	入学金収入	110,303,900
	検定料収入	24,950,320
	講習料収入	3,175,320
	受託研究等収入	324,293
	受託事業等収入	9,250,222
	補助金等収入	43,262,306
	預り科学研究費補助金収支差額	△ 483,513
	その他の預り金収支差額	△ 659,017
	その他の収入	18,795,056
	合計	<u>△ 25,269,763</u>
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 27,152,555
	無形固定資産の取得による支出	△ 13,495,788
	合計	<u>△ 40,648,343</u>
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 33,526,791
	利息の支払額	△ 453,725
	合計	<u>△ 33,980,516</u>
IV	資金増加額(又は減少額)	△ 99,898,622
V	資金期首残高	419,278,610
VI	資金期末残高	<u><u>319,379,988</u></u>

利益の処分に関する書類
第6期事業年度(平成27年4月1日 ~ 平成28年3月31日)

(単位:円)

I 当期未処分利益		21,581,112
当期総利益	21,581,112	
II 積立金振替額		61,534,593
教育研究の質の向上及び組織運営の 改善目的積立金	61,534,593	
III 利益処分別		
積立金		<u>83,115,705</u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位:円)

<p>I 業務費用</p> <p>(1) 損益計算書上の費用</p> <p style="padding-left: 20px;">業務費</p> <p style="padding-left: 20px;">一般管理費</p> <p style="padding-left: 20px;">財務費用</p> <p>(2) (控除)自己収入等</p> <p style="padding-left: 20px;">授業料収益</p> <p style="padding-left: 20px;">入学料収益</p> <p style="padding-left: 20px;">検定料収益</p> <p style="padding-left: 20px;">受託研究等収益</p> <p style="padding-left: 20px;">受託事業等収益</p> <p style="padding-left: 20px;">資産見返寄附金戻入</p> <p style="padding-left: 20px;">雑益</p> <p style="padding-left: 40px;">業務費用合計</p>	<p>1,672,713,520</p> <p>144,317,710</p> <p>453,725 <u>1,817,484,955</u></p> <p>△ 650,567,934</p> <p>△ 110,303,900</p> <p>△ 24,950,320</p> <p>△ 231,872</p> <p>△ 7,827,598</p> <p>△ 389,892</p> <p>△ 15,845,704 <u>△ 810,117,220</u></p> <p>1,007,367,735</p> <p>180,328,958</p> <p>9,716,212</p> <p>△ 12,936,839</p> <p><u>0</u></p> <p><u>1,184,476,066</u></p>
<p>II 損益外減価償却相当額</p>	<p>180,328,958</p>
<p>III 引当外賞与増加見積額</p>	<p>9,716,212</p>
<p>IV 引当外退職給付増加見積額</p>	<p>△ 12,936,839</p>
<p>V 機会費用</p> <p style="padding-left: 20px;">地方公共団体出資の機会費用</p>	<p>0</p>
<p>VI 行政サービス実施コスト</p>	<p><u>1,184,476,066</u></p>

注 記 事 項

I 重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

退職一時金については費用進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。なお、リース資産につきましては、リース期間定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

ア 建物	5～44年
イ 構築物	2～50年
ウ 工具器具備品	3～15年

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第85）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却しています。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、基準第86に基づき計算された賞与引当金の当期増加額を計上しています。

(2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

一部の教職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における自己都合要支給額を計上しています。

上記以外の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第87第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

4 たな卸資産等の評価基準及び評価方法

たな卸資産 最終仕入原価法により評価しています。

5 行政サービス実施コスト計算書について

(1) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

平成28年4月25日付け総務省事務連絡により0%で計算しています。

6 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

II 重要な債務負担行為

当該事業年度は、記載事項はありません。

III 金融商品の時価等の注記事項

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、地方独立行政法人法（平成15年7月16日法律第108号）第43条に定める場合に限定しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額(*)
(1) 現金及び預金	319,379,988	319,379,988	-
(2) 未払金	(170,015,714)	(170,015,714)	-

(*) 負債に計上されるものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) リース債務（貸借対照表計上額71,442,071円）は、リース再契約時の金利条件が入手できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象とはしていません。

IV 重要な後発事象

該当事項はありません。

V 注記事項

1 貸借対照表関係

(1) 引当外賞与見積額

翌期の運営費交付金から充当されるべき賞与見積額は、91,148,399円です。

(2) 引当外退職給付見積額

翌期以降の運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額は、623,824,948円です。

(山梨県からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています)

2 キャッシュフロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	319,379,988円
--------	--------------

(2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	6,646,940円
--------------------	------------

附 属 明 细 书

1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額を含む。)及び減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引期末残高	摘要
					当期償却額				
有形固定資産(特定償却資産)	建物	4,505,172,283	-	-	4,505,172,283	990,088,795	171,906,012	-	3,515,083,488
	構築物	1,420,200	-	-	1,420,200	165,688	142,019	-	1,254,512
	工具器具備品	39,876,990	5,961,280	-	45,838,270	11,494,703	6,585,778	-	34,343,567
	計	4,546,469,473	5,961,280	-	4,552,430,753	1,001,749,186	178,633,809	-	3,550,681,567
有形固定資産(特定償却資産外)	建物	52,867,500	529,200	-	53,396,700	15,716,115	3,097,575	-	37,680,585
	構築物	155,784,404	840,000	-	156,624,404	75,992,870	12,412,586	-	80,631,534
	工具器具備品	47,148,940	6,547,613	-	53,696,553	37,489,483	6,553,421	-	16,207,070
	図書	751,385,983	27,178,232	1,020,589	777,543,626	-	-	-	777,543,626
	車両運搬具	3,058,050	872,100	-	3,930,150	2,808,228	593,977	-	1,121,922
	リース資産	162,496,672	6,646,940	-	169,143,612	98,075,178	33,385,593	-	71,068,434
	計	1,172,741,549	42,614,085	1,020,589	1,214,335,045	230,081,874	56,043,152	-	984,253,171
有形固定資産(非償却資産)	土地	2,709,909,000	-	-	2,709,909,000	-	-	-	2,709,909,000
	美術品・收藏品	13,745,000	-	-	13,745,000	-	-	-	13,745,000
	計	2,723,654,000	-	-	2,723,654,000	-	-	-	2,723,654,000
有形固定資産合計	土地	2,709,909,000	-	-	2,709,909,000	-	-	-	2,709,909,000
	建物	4,558,039,783	529,200	-	4,558,568,983	1,005,804,910	175,003,587	-	3,552,764,073
	構築物	157,204,604	840,000	-	158,044,604	76,168,558	12,554,605	-	81,886,046
	工具器具備品	87,025,930	12,508,893	-	99,534,823	48,984,186	13,139,199	-	50,550,637
	図書	751,385,983	27,178,232	1,020,589	777,543,626	-	-	-	777,543,626
	美術品・收藏品	13,745,000	-	-	13,745,000	-	-	-	13,745,000
	車両運搬具	3,058,050	872,100	-	3,930,150	2,808,228	593,977	-	1,121,922
	リース資産	162,496,672	6,646,940	-	169,143,612	98,075,178	33,385,593	-	71,068,434
	計	8,442,865,022	48,575,365	1,020,589	8,490,419,798	1,231,831,060	234,676,961	-	7,258,588,738
無形固定資産(特定償却資産)	ソフトウェア	8,475,753	-	-	8,475,753	1,902,433	1,695,149	-	6,573,320
	計	8,475,753	-	-	8,475,753	1,902,433	1,695,149	-	6,573,320
無形固定資産(特定償却資産外)	商標権	163,050	-	-	163,050	89,677	16,305	-	73,373
	ソフトウェア	28,560,000	13,495,788	-	42,055,788	27,164,549	825,299	-	14,891,239
	計	28,723,050	13,495,788	-	42,218,838	27,254,226	841,604	-	14,964,612
無形固定資産(非償却資産)	電話加入権	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
	計	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
無形固定資産合計	商標権	163,050	-	-	163,050	89,677	16,305	-	73,373
	ソフトウェア	37,035,753	13,495,788	-	50,531,541	29,066,982	2,520,448	-	21,464,559
	電話加入権	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
	計	37,224,803	13,495,788	-	50,720,591	29,156,659	2,536,753	-	21,563,932
投資その他の資産	長期前払費用	2,163,080	-	724,520	1,438,560	-	-	-	1,438,560
	預託金	10,810	-	-	10,810	-	-	-	10,810
	計	2,173,890	-	724,520	1,449,370	-	-	-	1,449,370

注:図書の増加の内、4,777,533円は過年度における過大な除却処理等を訂正したものであり、減少の内、997,102円は過年度の除却漏れを訂正したものである。

2. たな卸資産の明細

(単位:円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	174,937	1,415,321	-	1,314,407	-	275,851	
合 計	174,937	1,415,321	-	1,314,407	-	275,851	

3. 有価証券の明細

該当ありません。

4. 長期貸付金の明細

該当ありません。

5. 長期借入金の明細

該当ありません。

6. 引当金の明細

6-1. 引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	0	1,675,982	0	0	1,675,982	
計	0	1,675,982	0	0	1,675,982	

6-2. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増加額	期末残高	期首残高	当期増加額	期末残高	
未収学生納付金収入 (徴収不能引当金)	1,875,300	△ 1,071,600	803,700	0	0	0	(注)
計	1,875,300	△ 1,071,600	803,700	0	0	0	

(注) 徴収不能引当金は、授業料の滞納にかかる回収可能性を個別に勘案して計上しています。

7. 資産除去債務の明細

該当ありません。

8. 保証債務の明細

該当ありません。

9. 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資 本 金	地方公共団体出資金	7,152,075,733	-	-	7,152,075,733	・土地 ・建物
	計	7,152,075,733	-	-	7,152,075,733	
資本剰余金	地方公共団体からの譲与	12,771,000	-	-	12,771,000	・美術品收藏品 ・電話加入権
	施設整備補助金	12,960,000	-	-	12,960,000	・飯田キャンパス 図書館冷温水発生機
	目的積立金	99,966,904	25,666,385	-	125,633,289	・工具器具備品 等の取得
	計	125,697,904	25,666,385	-	151,364,289	
	損益外減価償却累計額	△ 823,322,661	△ 180,328,958	-	△ 1,003,651,619	
	差引計	△ 697,624,757	△ 154,662,573	-	△ 852,287,330	

10. 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

10-1. 積立金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	85,744,873	50,750,569	74,960,849	61,534,593	(注)
合 計	85,744,873	50,750,569	74,960,849	61,534,593	

(注) 当期増加額は、前期未処分利益より山梨県知事の承認の上で積立てられたものです。

(注) 当期減少額は、費用の発生及び資産の取得に伴う積立金取崩しによるものです。

10-2. 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分		金 額	摘 要
目的積立金取崩額	教育研究の質の向上及び組織運営の改善等積立金	49,294,464	費用の発生
	計	49,294,464	
そ の 他	教育研究の質の向上及び組織運営の改善等積立金	25,666,385	固定資産の取得
	計	25,666,385	

11. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

11-1. 運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収 益	資産見返運営 費 交 付 金	資本剰余金	小 計	
平成27年度	-	927,615,762	905,843,962	21,771,800	-	927,615,762	-
合 計	-	927,615,762	905,843,962	21,771,800	-	927,615,762	-

11-2. 運営費交付金収益

(単位:円)

業務等区分	平成27年度交付分	合 計
期 間 進 行 基 準	885,736,200	885,736,200
費 用 進 行 基 準	20,107,762	20,107,762
計	905,843,962	905,843,962

12. 地方公共団体等からの財源措置の明細

12-1. 施設費の明細

該当ありません

12-2. 補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	当 期 振 替 額					摘 要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
地(知)の拠点整備事業補助金(大学COC事業)	33,789,265	-	-	-	-	33,789,265	
地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)	5,063,041	-	-	-	-	5,063,041	
看護職員専門分野研修事業費補助金	4,410,000	-	-	-	-	4,410,000	
計	43,262,306	-	-	-	-	43,262,306	

13. 役員及び教職員の給与の明細

(単位:円・人)

区 分		報酬又は給与			退職給付	
		支給人員	給与・報酬	賞与	支給人員	支給額
役員	常 勤	4	45,057,610	-	1	18,408,217
	非常勤	4	9,295,888	-	-	-
	合 計	8	54,353,498	-	1	18,408,217
教 員	常 勤	105	624,339,902	216,494,937	6	23,116,126
	非常勤	95	51,662,069	-	-	-
	合 計	200	676,001,971	216,494,937	6	23,116,126
職 員	常 勤	53	146,888,740	44,060,553	2	599,464
	非常勤	8	2,544,265	282,600	-	-
	合 計	61	149,433,005	44,343,153	2	599,464
合 計	常 勤	162	816,286,252	260,555,490	9	42,123,807
	非常勤	107	63,502,222	282,600	-	-
	合 計	269	879,788,474	260,838,090	9	42,123,807

(注1) 役員に対する報酬は、公立大学法人山梨県立大学役員報酬規程に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与等は、公立大学法人山梨県立大学教職員給与規程に基づき支給しています。

(注3) 教職員に対する退職手当は、公立大学法人山梨県立大学教職員退職手当規程に基づき支給しています。

(注4) 支給人員は、期間内平均支給人員を記載しています。

14. 開示すべきセグメント情報

該当ありません。

15. 業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

教育経費		
消耗品費	22,541,395	
備品費	12,046,450	
印刷製本費	11,337,720	
水道光熱費	19,159,697	
旅費交通費	7,936,615	
通信運搬費	1,114,407	
賃借料	5,850,184	
保守費	6,279,768	
修繕費	1,312,460	
損害保険料	4,080	
広告宣伝費	158,760	
行事費	486,050	
諸会費	1,793,886	
会議費	148,237	
報酬・委託・手数料	46,206,524	
銀行手数料	9,156	
奨学費	17,815,350	
減価償却費	7,332,445	
リース資産減価償却費	<u>25,324,436</u>	186,857,620
研究経費		
消耗品費	24,209,882	
備品費	3,551,270	
印刷製本費	2,842,413	
水道光熱費	3,943,626	
旅費交通費	16,088,793	
通信運搬費	392,354	
賃借料	784,952	
車両燃料費	6,494	
修繕費	103,152	
損害保険料	22,567	
広告宣伝費	216,000	
諸会費	485,600	
学会費	3,866,261	
会議費	75,190	
報酬・委託・手数料	8,677,429	
銀行手数料	41,812	
減価償却費	<u>452,284</u>	65,760,079
教育研究支援経費		
消耗品費	15,847,328	
備品費	703,584	
印刷製本費	4,526,832	
水道光熱費	3,000,586	
旅費交通費	1,274,398	
通信運搬費	3,422,129	
賃借料	1,884,209	
車両燃料費	24,797	
保守費	1,051,920	
諸会費	127,960	
報酬・委託・手数料	18,278,315	
銀行手数料	756	
減価償却費	629,999	
リース資産減価償却費	6,159,526	
雑費	<u>6,323,303</u>	63,255,642

受託研究費			41,297
受託事業費			5,737,719
役員人件費			
常勤役員			
報酬・諸手当	45,057,610		
退職給付費用	18,408,217		
法定福利費	<u>4,771,724</u>	68,237,551	
非常勤役員			
報酬・諸手当	9,295,888		
法定福利費	<u>651,207</u>	<u>9,947,095</u>	78,184,646
教員人件費			
常勤教員給与			
給与	624,339,902		
賞与	216,494,937		
退職給付費用	24,682,481		
法定福利費	<u>132,030,415</u>	997,547,735	
非常勤教員給与			
給与	51,662,069		
法定福利費	<u>1,973,974</u>	<u>53,636,043</u>	1,051,183,778
職員人件費			
常勤職員給与			
給与	146,888,740		
賞与	44,060,553		
退職給付費用	709,091		
法定福利費	<u>26,733,620</u>	218,392,004	
非常勤職員給与			
給与	2,544,265		
賞与	282,600		
法定福利費	<u>473,870</u>	<u>3,300,735</u>	221,692,739
一般管理費			
消耗品費		13,117,667	
備品費		1,215,853	
印刷製本費		4,543,738	
水道光熱費		20,077,301	
旅費交通費		3,363,371	
通信運搬費		2,604,046	
賃借料		3,078,076	
車両燃料費		111,202	
保守費		3,668,993	
修繕費		13,818,191	
損害保険料		2,224,670	
広告宣伝費		920,160	
諸会費		809,250	
会議費		9,100	
報酬・委託・手数料		54,531,939	
銀行手数料		718,496	
租税公課		2,119,100	
減価償却費		15,084,435	
リース資産減価償却費		1,901,631	
研修参加費		311,000	
雑費		<u>89,491</u>	144,317,710

16. 寄附金の明細

(単位:円)

区 分	当期受入額	件数	摘要
-	1,972,369	921件	すべて現物による寄附 1,972,369円(図書)
合 計	1,972,369	921件	

(注)セグメントは単一のため、区分欄は記載を省略しております。

17. 受託研究の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高	委託元
在宅ケアSNS事業	-	231,872	231,872	-	株式会社ウイン テックコミュニ ケーションズ
合 計	-	231,872	231,872	-	

18. 共同研究の明細

該当はありません。

19. 受託事業等の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高	委託元
ひらめき☆ときめきサイエンス事業「体 感しよう！小さく生まれた子どもの命を 救う・癒す・育てるケアの力」	-	347,364	347,364	-	独立行政法人 日本学術振興会
ひらめき☆ときめきサイエンス事業「ハン ドパワーの極意伝授！」	-	250,247	250,247	-	独立行政法人 日本学術振興会
トリアージナース初期研修事業	-	1,078,358	1,078,358	-	山梨県
新人看護職員研修事業「多施設合同研 修」	-	1,005,782	1,005,782	-	山梨県
新人看護職員研修事業「実地指導者研 修」	-	724,258	724,258	-	山梨県
若者の幸福感・結婚観等に関する調査 業務	-	1,188,000	1,188,000	-	甲府市
日本語・日本語文化講座	-	433,589	433,589	-	甲府市
甲州市地域密着型無料情報誌業務	-	2,800,000	2,800,000	-	甲州市
合 計	-	7,827,598	7,827,598	-	

20. 科学研究費補助金等の明細

(単位:円)

種 目	当期受入額	件 数	摘 要
基盤研究(A)	(200,000) 60,000	1	
基盤研究(B)	(4,977,397) 1,493,219	7	
基盤研究(C)	(13,649,780) 4,094,934	15	
萌芽研究	(2,680,000) 804,000	5	
若手研究(B)	(1,300,000) 390,000	2	
合 計	(22,807,177) 6,842,153	30	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()内に記載しています。

21. 主な資産、負債、費用及び収益の明細

1. 現金及び預金 (単位:円)

区 分	金 額
現金	107,400
預金	319,272,588
計	319,379,988

2. 未収学生納付金収入 (単位:円)

区 分	金 額
平成27年度授業料	803,700
計	803,700

3. その他未収金 (単位:円)

区 分	金 額
受託研究収入	231,872
受託事業収入	6,796,398
その他収入	4,735,049
計	11,763,319

4. 未払金 (単位:円)

相 手 先	金 額
甲府ビルサービス株式会社	12,134,447
文部科学省(平成26年度、平成27年度(地(知)の拠点整備事業補助金返還分)	10,653,815
パステムソリューションズ株式会社	10,563,048
株式会社コンピュータームーブ	6,248,880
株式会社三枝理研	4,646,242
株式会社ウインテックコミュニケーションズ	3,810,240
株式会社紀伊國屋書店首都圏営業部	3,041,571
東京電力株式会社	2,842,441
株式会社ワイ・シー・シー・データエントリー	2,799,360
その他	113,275,670
計	170,015,714

5. 前受金 (単位:円)

区 分	金 額
認定看護師教育課程受講料前受金	35,280,000
計	35,280,000

6. 預り金 (単位:円)

区 分	金 額
所得税	4,124,695
住民税	4,874,600
社会保険料	245,882
その他	217,797
計	9,462,974

平成27年度決算報告書

資料5

公立大学法人山梨県立大学

(単位:千円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額-予算額)	備考
収入				
經常収益	1,713,000	1,789,772	76,772	
運営費交付金収益	882,000	905,844	23,844	(注1)
授業料等収益	729,000	745,236	16,236	(注2)
受託研究費等収益(寄附金含む)	8,000	8,059	59	
財務収益	0	0	0	
雑益	61,000	63,274	2,274	
資産見返負債戻入	28,000	24,095	△ 3,905	
資産見返運営費交付金等戻入	6,000	5,240	△ 760	
資産見返補助金戻入	4,000	4,907	907	
資産見返寄附金戻入	0	390	390	
資産見返物品受贈額戻入	18,000	13,558	△ 4,442	
補助金収益	5,000	43,263	38,263	(注3)
臨時収益	0	0	0	
計	1,713,000	1,789,772	76,772	
支出				
經常経費	1,790,000	1,817,485	27,485	
業務費	1,621,000	1,632,815	11,815	
教育研究経費	279,000	275,975	△ 3,025	
受託研究費等	13,000	5,779	△ 7,221	
人件費	1,329,000	1,351,061	22,061	(注4)
一般管理費	141,000	127,332	△ 13,668	(注5)
財務費用	0	454	454	
雑損	0	0	0	
減価償却費	28,000	56,884	28,884	(注6)
臨時損失	0	0	0	
計	1,790,000	1,817,485	27,485	
当期純損失	△ 77,000	△ 27,713	49,287	
目的積立金取崩額	77,000	49,294	△ 27,706	
当期総利益	0	21,581	21,581	

○表示単位について

金額は千円未満を四捨五入して表示していますので、合計金額と一致しないことがあります。

○予算と決算の差異について

(注1) 給与表改定に伴う運営費交付金の追加交付と特定運営費交付金の交付によるものです。

(注2) 学生数が定員を上まっていることによるものです。

(注3) 地(知)の拠点整備事業補助金及び地(知)の拠点大学による地方創生推進事業補助金の交付を受けたことによるものです。

(注4) 退職手当の支給及び給与表の改定、退職給付引当の設定によるものです。

(注5) 経費の節減に注力した結果予算額以下となりました。

(注6) 固定資産を購入したことによるものです。

梨飯第488号
平成28年6月7日

公立大学法人山梨県立大学
理事長 清水 一彦 殿

監事 内田 清



監事 萩原 勝



監査結果報告書

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、公立大学法人山梨県立大学の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第6期事業年度における業務を監査しました。

その結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

公立大学法人山梨県立大学監事監査規程に基づき、役員会その他重要な会議に出席し、役員（監事を除く、以下同じ。）の職務執行の状況を把握するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、関係する職員から説明を受け、業務の状況を調査しました。

また、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）及び決算報告書について監査を実施しました。

2. 監査結果

- (1) 業務は年度計画に沿って着実に実施していると認めます。
- (2) 財務諸表（利益の処分に関する書類を除く。）は、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示していると認めます。
- (3) 利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認めます。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 決算報告書は、予算区分に従い法人の決算の状況を正しく示していると認めます。
- (6) 理事長、副理事長、理事の職務執行に関し、不正の行為又は法令もしくは規程に違反する重大な事実はありません。

以上

公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。
また、中期目標期間の4年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

I 年度評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ③ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

II 中期目標期間評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

Ⅲ 事前評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

3 評価を受ける法人における留意事項

- (1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。
- (2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。
- (3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

①視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

②体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

4 評価の留意事項

- (1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- (1) 年度評価は、中期目標の達成及び中期計画の実施に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- (2) 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基礎となることに留意する。
- (3) 教育研究の年度評価に当たっては、その特性に配慮した評価を行う。
- (4) 年度評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。
 - ① 法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。
 - ② 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。
 - ③ 法人の更なる発展のため、次期の中期目標・中期計画の見直しの検討に資するものとする。
 - ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている、又は、生じるおそれがある場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。
 - ⑤ その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

2 評価の方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、年度計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

- (1) 項目別評価は、次の小項目、大項目に区分して行う。
 - ① 小項目は、②の大項目に係る年度計画記載項目とする。
 - ② 大項目は、中期目標の区分を踏まえ、次の12項目とする。
 - I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- － 1 教育に関する目標
 - － (1) 教育の成果に関する目標 [1]
 - － (2) 教育内容等に関する目標 [2]
 - － (3) 教育の実施体制等に関する目標 [3]
 - － (4) 学生への支援に関する目標 [4]
- － 2 研究に関する目標
 - － (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 [5]
 - － (2) 研究実施体制等の整備に関する目標 [6]
- － 3 地域貢献等に関する目標
 - － (1) 地域貢献に関する目標 [7]
 - － (2) 国際交流等に関する目標 [8]
- Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標 [9]
- Ⅲ 財務内容の改善に関する目標 [10]
- Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 [11]
- Ⅴ その他業務運営に関する目標 [12]

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

① 法人による自己点検・評価

- 法人は、小項目ごとに、業務実績をⅠ～Ⅳの4段階で自己評価し、計画の実施状況及び判断理由を記述した業務実績報告書を作成する。

評価は以下を基準として行う。

Ⅳ：年度計画を上回って実施している

Ⅲ：年度計画を順調に実施している

Ⅱ：年度計画を十分には実施していない

Ⅰ：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

- また、業務実績報告書には、大項目ごとに、特記事項として以下の項目を記載する。

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

ウ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

エ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じている（又は生じるおそれがある）場合は、その状況、理由（外的要因を含む）など

オ 当該年度以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果など

② 評価委員会による法人の自己点検・評価の検証・評価

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、年度計画の達成状況について上記の4段階で評価を行う。

特に、法人による自己評価と評価委員会による評価が異なる場合は判断理由等を示

す。

③ 評価委員会による大項目の評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、大項目ごとの達成状況について、以下のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A：計画どおり進んでいる（すべてⅢ～Ⅳ）

B：おおむね計画どおり進んでいる（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）

C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）

D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

※上記の判断基準は、計画の進行状況を判断する際の目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、記述式により総合的に評価を行う。

全体評価においては、法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。

5 年度評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

6月末まで 法人が業務実績報告書を評価委員会に提出

7月～8月 評価委員会による調査・分析（ヒアリングを含む）

評価案の策定

評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定

評価結果の決定、法人への通知、知事への報告

9月 評価結果の議会への報告、公表

6 その他

(1) 年度評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、各年度評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

(様式①-1)

平成27年度業務実績報告書に係る小項目評価表

<p>○小項目評価基準</p> <p>Ⅳ：年度計画を上回って実施している</p> <p>Ⅲ：年度計画を順調に実施している</p> <p>Ⅱ：年度計画を十分には実施していない</p> <p>Ⅰ：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない</p> <p>※記載する際は数字で構いません。</p>	<p>○大項目（総括的）評価基準の目安</p> <p>S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）</p> <p>A：計画どおり進んでいる（すべてⅢ～Ⅳ）</p> <p>B：おおむね計画どおり進んでいる（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）</p> <p>C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）</p> <p>D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）</p> <p>※法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断する</p>
--	--

委員名	
-----	--

大項目	中期計画番号	法人評価	委員評価	計画の進捗状況等に関するコメント
<p>【大項目①】</p> <p>I-1-(1)</p> <p>教育の成果に関する目標</p>	総括的コメント			
	1	Ⅲ		
	2	/	/	
	3	Ⅲ		
	4	Ⅲ		
	5	Ⅲ		
	6	Ⅲ		
	7	Ⅲ		
	8	Ⅳ		

	9	Ⅲ			
	10	Ⅲ			
	11	Ⅲ			
	12	Ⅲ			
【大項目②】 I-1-(2) 教育内容等に関する目標	総括的 コメント				
	13	Ⅲ			
	14	Ⅲ			
	15	Ⅲ			
	16	Ⅲ			
	17	Ⅲ			
	18	Ⅲ			
	19	Ⅲ			
	20	Ⅲ			
	21	Ⅲ			
	22				
	23	Ⅲ			
	24	Ⅲ			
25	Ⅲ				

	26	Ⅲ		
	27	Ⅲ		
	28			
	29	Ⅲ		
【大項目③】 I-1-(3) 教育の実施体制 等に関する目標	総括的 コメント			
	30	Ⅲ		
	31	Ⅲ		
	32	Ⅲ		
	33	Ⅳ		
	34	Ⅲ		
	35	Ⅲ		
	36	Ⅳ		
	37	Ⅳ		
	38	Ⅲ		
【大項目④】 I-1-(4) 学生の支援に関 する目標	総括的 コメント			
	39	Ⅲ		
	40	Ⅲ		

41	Ⅲ		
42	Ⅳ		
43			
44	Ⅳ		
45	Ⅲ		
46	Ⅲ		
47	Ⅳ		
48	Ⅲ		
49	Ⅳ		
50	Ⅲ		
51	Ⅲ		

【大項目⑤】
 I-2-(1)
 研究水準及び研
 究の成果等に関
 する目標

総括的 コメント			
52	Ⅳ		
53	Ⅲ		
54	Ⅲ		
55	Ⅲ		
56	Ⅲ		
57	Ⅲ		

	58	IV		
【大項目⑥】 I-2-(2)研究 実施体制等の整 備に関する目標	総括的 コメント			
	59	III		
	60	IV		
	61	III		
	62	III		
	63	III		
	64	III		
	65	III		
	66	III		
	67	III		
【大項目⑦】 I-3-(1) 地域貢献に関す る目標	総括的 コメント			
	68	IV		
	69	III		
	70	III		
	71	IV		
	72	IV		

	73	IV		
	74	IV		
	75	III		
	76	IV		
	77	III		
	78	III		
	79	III		
	80	IV		
	81	III		
	82	III		
【大項目⑧】 I-3-(2) 国際交流等に関する目標	総括的 コメント			
	83	IV		
	84	IV		
	85	IV		
	86	IV		
	87	III		
	88	III		

【大項目⑨】 Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標	総括的 コメント			
Ⅱ－1 運営体制の改善に関する目標	89	Ⅲ		
	90			
	91			
	92	Ⅲ		
Ⅱ－2 教育研究組織の見直しに関する目標	93	Ⅲ		
Ⅱ－3 人事の適正化に関する目標	94	Ⅲ		
	95	Ⅲ		
	96			
	97			
Ⅱ－4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	98	Ⅲ		
	99	Ⅲ		
	100			
	101	Ⅲ		

【大項目⑩】 Ⅲ 財務内容の改善に関する目標	総括的 コメント			
Ⅲ－１ 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	102	Ⅲ		
	103	/	/	
	104	Ⅲ		
	105	Ⅲ		
Ⅲ－２ 経費の抑制に関する目標	106	Ⅲ		
	107	Ⅲ		
Ⅲ－３ 資産の運用管理の改善に関する目標	108	/	/	
	109	Ⅲ		
【大項目⑪】 Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	総括的 コメント			
	110	Ⅲ		
	111	/	/	
【大項目⑫】 Ⅴ その他業務運営に関する目標	総括的 コメント			
Ⅴ－１ 情報公開等の推進に関する目標	112	Ⅲ		
	113	Ⅲ		

V-2 施設・設備の整備・ 活用等に関する目 標	114	IV		
	115	III		
V-3 安全管理等に関す る目標	116	III		
	117	III		
	118	III		
	119			
V-4社会的責任 に関する目標	120	III		
	121	III		
	122	III		
	123	III		

○全体を通して（自由記入）

財務諸表の承認及び第1期中期目標期間終了時の積立金の処分について

○財務諸表の承認

【地方独立行政法人法 第34条（抜粋）】

- 1 地方独立行政法人は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他設立団体の規則で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に設立団体の長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 3 設立団体の長は、第一項の規定により財務諸表を承認しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

○第1期中期目標期間終了時の積立金の処分について

【地方独立行政法人法 第40条（抜粋）】

- 4 地方独立行政法人は、中期目標の期間の最後の事業年度に係る第1項又は第2項の規定による整理を行った後、第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る認可中期計画の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における業務の財源に充てることができる。
- 5 設立団体の長は、前二項の規定による承認をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。
- 6 地方独立行政法人は、第四項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を設立団体に納付しなければならない。

